

令和6年

予算審査特別委員会会議録

第2日

令和6年3月12日

忠岡町議会

令和6年 予算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	小島みゆき
委員	今奈良幸子	委員	是枝 綾子
委員	三宅 良矢	委員	前川 和也
議長	北村 孝（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子議員)

皆さんおはようございます。それでは、昨日に引き続きまして予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

委員長 (河野隆子議員)

本日の出席委員は6名で、委員会は成立しております。

委員長 (河野隆子議員)

本日は、まず80ページから98ページまでの第3款 民生費につきまして、担当課の説明を求めます。

(民生費 担当課説明)

それでは、予算書の80ページをお願いいたします。民生費についてご説明申し上げます。

第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費、予算額3億7,388万円計上し、前年度に比べ1,794万6,000円の増額となっております。要因につきましては、報酬、給料、職員手当、共済費で約620万円の増、委託料約530万円の減になっているものの、83ページの第27節 繰出金で1,721万8,000円の増となっているのが要因です。

続いて、第2目 障がい福祉費で、予算額7億539万1,000円計上し、前年度に比べ5,681万7,000円の増額は、第19節 扶助費で介護給付費訓練費等給付費の増が主な要因です。

続いて、85ページをお願いいたします。第3目 高齢者福祉費で予算額3億2,539万7,000円を計上し、前年度に比べ587万6,000円の増額は、第27節 繰出金で介護保険特別会計への繰出金1,721万8,000円の増が主なものでございます。

第4目 高齢者保健事業介護予防一体的事業費、予算額1,268万円を計上、前年度と比べ199万9,000円増でございます。その主な要因といたしましては、人件費の増によるものでございます。

89ページをお願いいたします。社会福祉施設費で予算額1,790万5,000円を計上し、前年度と同額でございます。

89ページ、第6目 老人医療助成費、予算額3億6,583万円を計上、前年度と比べ4,479万2,000円の増でございます。その主な要因といたしましては、繰出金の増によるものでございます。

第8目 重度障がい者医療費で予算額4,789万5,000円計上し、前年度に比べ283万9,000円の減額、第19節 扶助費で重度障がい者医療扶助費の減が主な要因でございます。

第9目 ひとり親家庭医療費、予算額1,534万7,000円で、前年度と比べ68万2,000円の減で、主な要因といたしまして、第19節 扶助費、ひとり親家庭医療費扶助費の減で、これは対象者の受診件数の減少による扶助費の減を見込んだものでございます。

90ページをお願いいたします。第10目 子ども医療助成費、予算額5,454万6,000円で、前年度と比べ250万3,000円の増で、主な要因といたしまして、第19節 扶助費、子ども医療扶助費の増で、これは対象者の受診件数の増加による扶助費の増を見込んだものでございます。

第11目 国民年金費、予算額1,052万8,000円を計上、前年度と比べ153万6,000円の増でございます。その主な要因といたしましては、人件費の増となっております。

91ページをお願いいたします。第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、予算額4億724万4,000円で、前年度と比べ2,788万9,000円の増で、主な要因といたしましては、機構改革に伴う人件費の増によるものでございます。

93ページ、お願いいたします。第2目 こども園費で予算額3億9,478万7,000円で、前年度と比較し1,5205,000円の増は、人件費等によるものとなっております。

98ページをお願いいたします。第3目 児童措置費、予算額2億3,785万4,000円で、前年度と比べ480万2,000円の減で、主な要因といたしまして、第19節 扶助費、児童手当の減で、これは受給対象者の減少による扶助費の減を見込んだものでございます。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

おはようございます。よろしくをお願いいたします。

85ページの児童発達支援事業費から、ちょっとお伺いします。結構、1億7,000万で、毎回金額が上がってきている中で、よくこれの、18歳以降の問題で手帳が交付されへん、要はボーダーとか発達障害って必ず、イコール手帳発行されへんから、結局18歳を契機に支援が途切れて、まあ言い方は悪いですけど、ほっとかれてしまう、社会的にほっとかれてしまうという問題が絶対、時々殺人事件とかで、あと、よくあったらホスト漬けにされたりとかオレオレ詐欺の出し子で捕まったら、実はそうでしたみたいなのが結

構やっぱりあったりするんで、社会的にどうするんやというのもあるとは思いますが、このように事業所に年間1億7,000万でこのような金額を給付しているということを考えれば、18歳まで何とか頑張って、何か見てあげようとかいうわけじゃなくて、もっと役場から、役場とちょっと官民連携、もっと取り組んで、こういった18歳以上の問題とかを何か取り組んでいくというようなことはできないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原地域福祉課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。年齢で18歳未満と以上で変わってくるんですけども、18歳までは今言われてる児童発達のところに対応されるのかなと。その後ですね、進路の要は面談の中で、例えば就職に向かったりとか福祉作業所のほうに行ったりとかいう流れで、今現在、進路のほうは進んでる状況でございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

作業所とか行ける、手帳は交付されてるのはいいんですよ。要は結局、誰かが支援員、相談員、つくわけじゃないですか。で、誰かが見てくれる。そうならへんここの境界的な人っていっぱいいるわけじゃないですか。それが今、実数としてどれぐらい見込まれてんかとか分かんないですけど、変な話、今、小さい頃から18歳まで預けたら、まあ1,000万、2,000万、1人に当たり給付してるわけで、その支援の、何でしょう、それは事業所からしたら18歳になったら金くれへんやったらそれまでかもしれんけど、でも何かその18歳でじゃあもうさよならチョンして、事業所としてはいいんです。いいんですかってちょっと聞き方、悪いかもしれないですけど、何かそれで、何かどう思いはるのかなというのが、結構ね、児童養護施設でもアフターサポートみたいな感じで、施設独自に何か相談員を、いつでも連絡取れるような体制持ってきたりとか、定期的にコンタクトを取ったりするような取組だって、僕、施設おったときにやってたんで、何かそういう、児童デイと役所がこういうふうに連携した上で、こういう取組とかサポートを、要は18歳以降も手帳を持ってない子に含めても何かしていきませんかみたいなんはできないのかなっていう。そういう忠岡独自の取組になってくると思うんですけど、やるとすれば。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

これは忠岡町だけの問題ではないと思うんです。全国的にもそういうのがあるのかなと。今、忠岡町と泉大津のほうで自立支援協議会というのが立ち上がってますので、そこからいろんな意見が出て、必要であるサービスについては今後発掘していく可能性があるのかなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、その協議会でこういう問題が何か取り沙汰されたとか話し合われたとか、何か課題な例みたいなん、出てきたことってあるんですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。私はこの地域福祉に携わって2年なんですけれども、それまでの記録をちょっと見ていきますと、ちょっと書面開催、コロナの関係でなかなか開けてなかったというのがありまして、実際そこまでのニーズはまだ拾い上げてません。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そういうのをちょっと出していただいて、それで例えば泉大津さんとして、そんな認識ないねんと言うんやったら、それはそれで1つの回答やと思うんで、またその状況、ちょっと投げかけていただいていただけたらうれしいなと思うんです。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そのように努めさせていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。

で、続きまして、今回、令和6年度予算で重層的支援体制整備事業というのが創設されたのはご存じかどうか分かんないんですけど、一応、社会福祉法の106条の4を根拠としてできたんで、創設されるんですけど、要はもう属性ですよ。男性、女性、年齢、障がいあるなし、家庭とか関係なく、何かそういうのを全く問わず、もう要は地域包括って65歳以上じゃないですか。そうか40歳以上の介護が必要な方のみっていう、要はそういう縛りをもう全部なくしたような相談支援体制を整備していこうよ、地域でっていう、要はまあまあ助成事業が今回、国から示されたんですよ。で、さっきの話もそうなんですけど、結局、その担当課で全部話が切れてしまうんで、話しするときに覚えて、1人は覚えてるけど、みんな聞いてて、やっぱり人間って限界あるわけじゃないですか。

こういった仕組みを本当に取り入れるほうが、僕はすごい意味があると思うんで、担うのはやっぱりどうしても民間の団体にそういうのを委託していくことにはなると思うんですけど、ちょっとその辺、まずそういう事業に関しての見識と、で、その仕組みとか導入に関して、その辺どのようにお思いか、ちょっとお答えいただけたらうれしいです。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。重層的なんです、なかなかこの地域福祉だけでというのは難しいかなというふうには思っております。ただ、今委員おっしゃるとおり、その相談の窓口、例えば高齢者であれば地域包括、例えば障がいであれば相談支援センターであったりとか、そういうところが手をつながない限り、なかなかこの重層的には向かっていけないのかなと。そこまで忠岡町としては現在取り組めてないのが現状でございます。

委員（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えばこういうのを取り入れることで、変な話ですけど、いろんな会議ってあるわけじゃないですか。障がいなり福祉なり母子なりっていう。で、こういうもので例えば事業所がトータルで受けてくれるとすれば、要はどの会議にも出ても問題ないわけじゃないですか。じゃあ、もうそれ、全ての会議の問題事項とか検討事項共有を1つのところで行える

って、多分これ一番いい話かなと思ったんで、ちょっとその辺の部分に関してもちよつと、一応市町村というふうにぽんと出てたんで、補助には。だからちょっとその辺、ちょっと導入じゃないですけど、向けて検討を開始していただきたいなって。地域包括の件もあるんですけど、ちょっと同時になるんですけど、ちょっとお願いしたいところです。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。今後ちょっと検討してまいりたいと、このように思っております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。また、いろいろとお伝えさせてもらいます。

続きまして、86ページの街かどデイハウス運営補助事業金なんですが、これ、復活、以前されたので、復活されて、前回、昔、500万円か何かで全額、府から補助をもらってたような感じやったと思うんですけど、これ、変わったんですかね。それとも何か、やめたからこの金額というか補助が減らされたのか、どちらなんですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤高齢介護課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

こちらの街かどデイハウスの府からの補助金ですけども、2分の1が最大で助成になってまして、最大300円までの金額に対してというところですので、その部分については以前の運用と変わりありません。

で、今回につきましては以前の事業所がやめられてから少したってますので、恐らく新しい事業所としても初期投資が必要になってくると思います。で、交付金が、初期投資の部分についても100万円までの2分の1は見れるというところがございますので、その部分の上乗せ部分と、現在、当時よりも物価高騰等々、運営費としては上回るものがあるかと思っておりますので、その基本的な基準を300万で年間思ってるんですけど、それを越えた部分は月5万円までは見ることができるよう、町独自で5万円の12か月分、60万上げている合計になっております。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、当てはあるという前提でオーケーなんですかね。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

予算のまだ決定してないところもありますので、はっきりとしたお答え等には至ってないんですが、少ししていただけるかなというところが出ているところで、今回計上させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ちなみに。まあいいや、はい、結構です。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）、

他に、ご質疑ありませんか。

前川委員。

委員（前川和也議員）

先ほどの三宅委員の質問に関連して、街かどデイハウス事業、運営補助事業なんですけども、これは本当に、資料には新って書いてますけど、復活というような感じの事業だと思うんですけども、以前ですね、平成29年、30年、31年ですかね。大阪府からの交付金も活用して、この運営補助事業を行っておられましてですね。その事業に対する事業評価といいますか、達成状況を反省点としてホームページにアップされておりましてですね。そのいずれも、いずれの年度の反省点もですね、「同じ人が毎回参加で、新しい方への広がりが無い。周知していく必要がある」というような記載でございました。

そのように反省がされているという中で、今回改めて復活した事業というところで、そのような反省点も十分に踏まえることができるのかどうか、お答えいただけますでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

街かどデイハウスなんですけども、介護認定の申請を受けられて、非該当となった方が

基本的には対象となります。そういった方が介護予防としまして、レクリエーションですとかいろんな体操とか、地域でしていただくものになるんです。

また、運用方法としましては、登録をしていただいて中で活動をしていただくものになりますので、登録された方、ご本人の任意の希望ではありますので、選んでいただくメニューの1つになると思うんですけども、その会員の中でいろんなメニューを、1クール3か月程度で回していくような事業になります。

その中でいろんなメニューを作ることで、やはりお好みのメニューというのを選んでいろいろ、これに参加する日があれば、今日は参加しないとか、いろんなことが出てくるかと思しますので、そういった選択肢の幅を広げることでこの街かどデイハウスを選ぶ方が増える。増えまして、いろんな方が使うことができるように、固定したメンバーだけではなく広がりを持たせるような運用をしていけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ということは、そのようないろいろな予防活動とかレクリエーションの選択できるメニューの幅を広げることで、いろんな方々には参加してもらいやすいようなふうに作っていくというところで、前回行っていた反省点を十分踏まえているということですね。はい、ではそれでお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

81ページの委託料のところなんですけど、昨年度まではあったコミュニティソーシャルワーカー、530万円が減額になっているんですけども、その理由についてと。これは簡単なことなので、82ページの負担金補助金、シルバー人材センター補助金、これが80万円増額になっていますが、インボイスの対応なのかどうかということ、この2点、ちょっと簡単なので、まとめてご答弁いただきたいと思います。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。私のほうからはCSW、コミュニティソーシャルワーカーの件でお話しさ

せていただきます。社会福祉協議会のほうとこれまでずっと、毎月ほど定例会みたいな連絡会をさせていただいてる中で、事業のところ、来年度どうしていくかというところでお話しさせていただいてる中で、もちろん社協さんのほうでもボランティアづくりというのをさせていただいてるんですけども、なお一層ボランティアのほうに力を入れたいということで、限られた人数の中で事業をやっていただいています。

で、忠岡町のほうからでも、団体の事業を持っていただいたりとか結構幅広い仕事をやっていただいているんですけども、社協さんのほうでボランティアをメインで仕事をしていきたいということでおっしゃっていただきまして、そしたらこのCSW、うちのほうで引き揚げさせてもらって、これは町のほうでさしてもらおうと。その代わりボランティアを広げてほしいということで、実際この間の広報と一緒に、「ふれあい」ですかね、「ぬくもり」3月号のところにも出させていただいているんですけども、このページの一番後ろなんですけどね。ちょこっとボランティアというところで大募集ということで広報のほう、さしていただいています。

これは何かといいますと、これまでは子ども食堂のボランティアであったりとか慶弔慰問ボランティアであったりとか生活支援ボランティア、これが主なボランティアの内容やったんですけども、そうじゃなく、30分程度でできるような簡単なお仕事というか、例えばどんなことかといいますと、電球の交換とかパソコンの使い方とか、そういったのをちょこっとしたボランティアでやっていけるような仕組みづくりをしていきたいというような声がありましたので、そしたらCSWのほうは引き揚げさせてもらって、このボランティア、募集してくれということで双方話し合いしたところです。

以上です。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

私のほうからシルバー人材センターの補助金についてお答えさせていただきます。こちらの補助金につきましては、シルバーさん、お仕事された中で事務費というのを徴収しておるんですけども、そちらの事務費の合計から職員給与等の事務の運営に係る費用を差引きしまして、足らずの部分をお出しさせているところでございます。ですので事務費としまして、この80万の増額は会計年度さんですね、勤勉手当等も出るようになりましたので、その人件費部分が上昇したものでございまして、インボイスとは関係ない部分の上昇でございます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1点目のコミュニティソーシャルワーカー、CSWの件は、理由は分かったんですが、そしたら町のほうでされていた相談事業を忠岡町のほうですということ、それは随時そういう案内ですね。それまで社協のほうでされていた方、忠岡町のほうにという、そういう案内アナウンスはされていくわけですね。これから。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。社協さんのほうでは実際、相談のほうも聞いていただくんですけども、コミュニティソーシャルワーカーという動きではなく、それは本庁のほうで行ってまいりますので、実際窓口、忠岡町のほうで実際相談される方も多ということ、それプラス会計年度さんを雇うというので、今回の報酬費のほうを上げておりますので、そういったところで取り組んでいきたいなというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたらどこか、社会福祉費総務費のところ、1名、会計年度、相談、コミュニティソーシャルワーカーの相談という人件費が出ているということなんですね。やっぱり採用するということは。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

予算書の80ページですね。そこのところで会計年度任用職員、地域福祉というところの金額が増額になっておるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

相談、どこに行ったらいいんかという、うろうろしなくていいように、またちゃんと案内、周知していただきたいと思います。分かりました。

あと、シルバー人材センターの補助金はインボイスのことではなく事務費で足りない分ということで増額になったということですね。インボイスについては結局、シルバー人材センター、どうなったんでしょう。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

インボイスの関係につきましては、事務費の部分を少し上乘せをしまして、発注者から頂く形で頂きまして、その分を消費税としてお支払いする形となっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたらシルバー人材センターが負担するという部分はないということで、発注者からもらうからということなので、特に問題ないということですね。会計上。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、あと82ページの一人暮らしの高齢者と、水道料金の補助金ということで、これについては非常に、この物価高騰の折、大変助かるということで、引き続き今年度も

されるということによかったと思います。で、物価高騰であおりを受けている生活困窮世帯とか高齢者世帯でも一人暮らしの方よりも少ない金額で生活されている方等々、本当に生活困窮者の方にも実態に応じて対象を広げていただきたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

おっしゃるとおり物価高騰等で厳しい面も持たれている方もたくさんあられると思うんですけども、対象の幅を広げるとなりますとかなりの金額の高騰になってくるかと思えます。ですので、6年度につきましてもこれまでどおりの対象者の運用でいきたいと考えておりますので、お願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

どこまで対象を広げるかというところで、なかなか線を引きにくいというところがあるかと思うんですが、今、子ども家庭センターのほうの中で生活困窮者の相談というんですか、そういう事業をやっておられると思いますが、そういった、本当に緊急的な、そういう生活に困った方の対応というケースもやっぱり何件かあるかと思うんです。そういった方々に対して、公共料金として何か助成できないかといったところの、そういう生活困窮者のそういう対策の法律に基づいた方々に対して、また広げていくと。年齢的に高齢者でない、独居老人でないという方については何の、ひとり親でない限りないので、そういった特殊、特別な、やっぱり緊急性のある、そして生活に困窮している方について、子ども家庭センターの中の、何かそういう「はあとほっと」ですか、何かそういったところと連携して少し助成をしていくなり、何かちょっとそういった形とかいうふうな検討はね、少しでも対象を広げていくということはできないだろうか。

もちろんそういった、きちっと公のところが認定をする方々ですので、法律の適用される方やと。で、生活保護には一歩手前というところの方々を救っていくという、そういったところの援助として、一人暮らしの高齢者等ということでされているんで、そこにもう一つ、ちょっとそういう方々、そんなに何百人ていらっしやらないと思います。そういった方々に対応するような制度に少し、ちょっと検討していただけないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね。おっしゃるとおり近年、生活困窮というところでの相談が増えているというところは存じてございます。ただ、生活保護でもなく、ただ普段の生活も苦しいといったところで、線引きもなかなか難しいところと、それぞれにいろんな課題といたしますか、お困り事があるかと思うんです。ですので、まずは「はあとほっと」のほうですとか、生活困窮としての相談のほうから入って行って、原因の究明といたしますか、生活の改善というところに図っていくんだと思うんですけれども、その中でこの水道料金の補助というところは、先ほども申しましたが、やっぱり線引きが難しいというところ、判断基準、難しい、対象者も読みにくいというところもございますので、現状に関しては対象は今までどおりとさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

実態に応じてやはり対応していくという、そういう柔軟な対応も、この今の状況のもとね、やっぱり検討すべきではないかと思っておりますので、対象はこれだけですよというふうに限定せずに、本当に必要な方ないかという、そういう点で検討を加えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

あと、すみません、85ページの障がい福祉費の扶助費のところ、先ほども児童発達支援のところでご質問がありましたけれども、それとはちょっと違った、児童発達センターの設置は一般質問でされてますけど、なかなかちょっと難しいということですので、それならばということで、保健センター等で就学前の児童についてはそういう発達訓練をするところというのは充実してきているんですけれども、就学時ですね、小学校に上がった途端なかなかちょっと訓練するところが、優先はやっぱり就学前の子どもですので、就学してからの子どもの訓練がちょっと十分、というふうな、受けれないというケースもあるみたいなので、就学児童の訓練を保健センターなりどこかで、福祉センターかどこかで、それで訓練をする、週に1回でもそういったことができないだろうかということなんですけど、そういった訓練ですね。忠岡町で実施できないでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。今、現状からいきますとなかなか直営でやっていくというのは難しいのかなというふうに考えております。ただ、近隣市町村を見ていきますと、やはりこの放課後デイの事業所というのはかなり増えてまして、忠岡町の中でも結構な、4、5か所以上あったように思います。そういった民間の力で何とかできるところはしていただかないというのが我々の思いでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

放課後デイで、特色を持って専門的な訓練をしているところもあるということですが、やはり全て、じゃあできるかというたらなかなかね、そういう専門職が少ないということできないと。言語についてとかいろいろね。理学療法とか、そういったいろんな訓練をやっぱり少しでもできるようにということで、小学校に上がってからの子どもたちね。やっぱり1回でも、月何回かでも受けれるという。

大きな市ですね、岸和田市とか泉大津市に関してはそういったところがあるんですけど、やはり小さなまちで独自にというのがなかなか難しいと思うので、だったら先生に、そういうリハビリの先生とかに来てもらって、月に何回かでも。そういった機会を設けるということはちょっと検討していただけないかということなんです。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。近隣市町の状況をちょっと把握、確認させていただきながら、本町にそれがそぐうのかどうかも含めて検討してまいります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

あと、86ページの福祉バスの委託料に関して、これ480万円が組まれています。新年度からそうっております。どこに委託をされるのかということと、どのような委託内容になるのかということをお教えてください。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

こちらは運転の業務の委託を考えてございます。というのも現在直営で、我々で会計年度として運転手、雇用しておりますが、やはりなかなか利用者様の安全面ですとか安定的な運行を考えたときには、やはり知識、技術のある運転手を雇わせていただいたほうがいいというところの判断をちょっとさせていただきまして、今回上げさせていただきました。

業者についてはまだ決定しておりませんで、来年度、予算が通って、4月に入りましたら入札のほうをかせさせていただきます、事業所のほうは決定していきたいと考えてございますので、お願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

入札でそういう運行というんですかね、運転を、専門的な方がいらっしゃるというところで入札をするということですね。これ、運行の委託の仕様書に関することになってきますけれども、今までどおりの形なのか、少しちょっと拡大をして充実させていくということなのか、その内容についてはどのようにお考えでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

基本的には今の運行のとおりで、一度委託させていただきたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今の運行って、いろいろご要望もあるかと思います。もう少し土日の運行を増やしてほしいとか、もう少し運行する範囲を広げてほしいとか、あとせっかくね、忠岡町、泉大津市と高石市の福祉バスや、そういったバスに同じように乗れるということになったということもあるので、その横のつながり、連携というところもやはりつながったらなということで、和泉府中駅まで行ってほしいと。泉大津の福祉バスは和泉府中駅まで行っているというふうにちょっとお聞きしています。他市が、他市に行けないかいうたら他市、忠岡町と和泉市を通過してピープルライティングスクールのほうに行ったりとかされていていっちゃうので、他市を通れないことないと思いますので、やはりそういった利便性、JRのほうまでこれが行けるようになったらなという広がりが出てくるといいますので、和泉府中駅までやっぱり広げて、運行を広げてほしいという声もありますので、そういったちょっと要望もね、住民の要望、利用者の要望を聞いていただいて、運行委託する際の仕様書、内容についてももう少しちょっと、せっかく委託するんやったら充実をして委託してもらえたらと思いますが、いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

福祉バスの件でございます。要望もいつも頂いております、ルートの改変ですとか検討を今も、すみません、時間がかかっておるんですが、重ねさせていただいているところでございます。

2市1町での運用としまして接続というところも便利になると考えるんですけども、あくまで福祉政策というところで、2市1町とも観念といいますか考え方は一致しております、市域、町域を出てバス停を設定するものではなく、またいで隣の駅まで行くとなりますと南海電車との競合とかも兼ね合ってきますので、なかなか難しいところでございます。

1点、ライティングのほうにも止めさせていただいているので、和泉市の道路としては通っておるんですけども、ライティングのほうですね、ケアハウスもございまして、忠岡町の住所でご利用者様もやっぱりおられますので、そちらのほうはちょっと便宜上通らせてはいただいているんですが、忠岡町の中のご利用者というところで捉えさせていただいております。

ただ、今後ですね、委託となりまして、運行業務も安定してまいりましたら、もっと利便性よくというところでは考えてまいりたいと考えておりますので、ぜひ今後もよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。担当課のほうではやはり高齢者福祉計画をつくる際のアンケートのところで、やはり福祉バスの便利のように増便やいろいろね、そういったご要求は聞いてて、担当課の中ではやっぱり必要だと思っても、財政課が断るとかいうことで、なかなか予算化ができないということにもなっているというのがこれまで聞いていたことなんですけれども、せつかくこうやって運行を委託するという、新たな違った形態になっていくということになりますので、やっぱり充実させていくと。今でどおりじゃなく充実させていくというのが行政のあり方であろうかと思しますので、充実させていくという、予算的にもそのような大きな予算がかかるというものでもないかもしれませんし、一応ちょっと検討をよくしていただいて、みんなが利用できるような福祉バスにしていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

ありがとうございます。また検討を重ねてまいりますので、よろしくお願いいたしますします。

委員（是枝綾子議員）

お願いします。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あとですね、あとちょっと3つあって、簡単に。

86ページのところなんですけれども、高齢者福祉政策のところ、なかなか忠岡町はやっていないということで、要望も強いところがあるんですが、高齢者の住まいの確保ということで、お金、低所得の方、例えば賃貸住宅や狭隘な古い家に住んでいるということで、だんだん年取ってくるとアパートの2階に住んでたらとても生活できないということで、お金があればサ高住とか老人ホームですか、有料老人ホームとか行けるんですが、月やっぱり15万、18万、20万という負担はなかなかできないということで、大変お住まいに困っている。そして、府営住宅もなかなか当選しないということで、本当に住ま

いに困るという方々が出てきて、そして年いってると、高齢過ぎるともう貸してくれないというところもあって、なかなか転居というんですか、新たなところを見つけるのはしんどいというところで、そういった高齢者の住まいの確保というところも高齢者福祉政策の中には、やはり必要な点だと思いますけれど、なかなか忠岡町の福祉政策の中にはそれが入っていないということですが、今策定中で、もう3月末にはできるかと思いますが、それについては忠岡町はどのように、高齢者の住まいの確保についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

高齢者の住まいについてですけれども、補助となりますとなかなかちょっとまた予算等々ですね。あと、ほかの事業との兼ね合いもありますので、補助の創設というところは難しいところと考えております。

ただ、やはりお住まいに関してというところは、衣食住の大切なところでございます。高齢が理由で賃貸を貸さないというところは許されないところでございますが、なかなかそういったところの問題についてご相談いただいたりしましたら、大阪府の高齢者の住まいの相談部門等もございますので、そちらのほうと連携しながら相談事業としまして対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

高齢者の住まいの確保のところで相談窓口があるということは、私、初めて今知りました。で、先ほどコミュニティソーシャルワーカーね、忠岡町のほうで相談受けますということになりましたということなので、それも併せて、そういったお住まいの相談というんですかね。そういったお困りの方は忠岡町役場の相談窓口へというふうな、そういったアナウンスもしていただけたらなというふうに思います。

なかなかね、解決策には至らなくても、聞いていただけると、役場で。それだけでもかなり安心やし、それで何かできる手立てという、それに代わる何かというの、忠岡町の役場でしたらね、担当課でしたらできるかと思っておりますので、そういったどういう相談をしたらいいのか、できるのかということをごきちんと言葉でアナウンスしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね。当課のほうで何か物件を紹介するとか、そういったことは一切できないんですけども、相談をお聞きしましたら何かおつなぎできる先がないか等々ですね、一緒に考えさせていただけたらと思いますので、ただあと、計画のほうにもそちらの記載はする形で今進めておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

まずは相談、どこに行ったらいいかということをごきちとお知らせください。

あとですね、93ページのこども園費のところですけども、待機児童の問題が大変問題やったんですけども、今回こども園がオープンして、そして希望者全員入れているというふうにお聞きをしています。で、待機児童がない、4月1日現在はないんですけども、いつも忠岡そうなんですけれども、やはり年度途中で待機児童が出てきそうだという状況があると思うんです。東のこども園、ゼロ歳児がもう既に定員いっぱいいっぱいというね。で、1歳児もあと2名しか入れない。2歳児ももういっぱいいっぱいという、東のこども園に関して、全部に言っているとちょっと時間ないから、の数字を見ますと、今は、4月1日は何とか入れたけども、年度途中で待機児童が出てくる可能性はもう目に見えてると思いますけれども、その問題、どう解決、忠岡町されますでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野教育みらい課長。

教育みらい課（森野英三課長）

議員お示しのとおり定員というのは実際、限られてはおります。その中でも町内3園、こども園ございますので、そちらについては協力して、可能な限り待機が出ないような形では取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ほかのチューリップやピープルのほうで、まだ余裕がある状態でしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

そうですね。十分な空きとは申し上げられないんですけども、若干、受け入れる数というのは、空きはございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

チューリップもピープルもゼロ歳児、まだ生まれてませんので、これから生まれてくるので、それについての若干の空きはあるんだけど、この1歳児、2歳児ですね。産休、育休、明けてから預けようかという1歳児、2歳児、このところがやっぱりチューリップもピープルももういっぱいですね。余裕があと1人とかね。あと1人ずつしかないという状態で、これで1年間、途中で入所を希望される方、入れるのかといったらなかなか、これはもう待機児童になるしかないんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

定員がいっぱいの状態であれば待機となります。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そういった場合に、引き続き育休を取れる方はいいんですけど、なかなかそこが取れない方という方について、どうしていくのかという、これもこの子育て支援としては大事な点だと思いますので、待機児童対策、待機児童をどうしていくのかというところで、一時

預かりや様々な方法で対応するとかいうふうな、そういった相談にも乗っていただいて、何とか仕事に行けたりとかできるようにというふうに対応はしていただきたいと思えます。そういった対応はしていただけますでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

個別、皆様いろいろご事情ございますので、ご相談というかお話はお伺いした上で、可能な限りは対応はさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

待機児童がないようにということで、できるだけ忠岡町としても努力していただきたいということ、あと保育料ですね。3、4、5歳は無償化になりました。0、1、2の非課税の世帯も無料になりました。しかし、0、1、2歳の課税世帯は無料ではないということで、そこもそんなに忠岡町はたくさんの方の人数の方が課税世帯でというふうなことでもないと思いますが、保育料の完全な無償化についても約、年間1,000万円ほどということで聞いておりますが、それに向けてやはり検討していくべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません。仮に0、1、2、課税世帯を無償化した場合という試算なんですけども、概算で4,500万程度はかかる見込みとなっております。ですので、ちょっと財政基盤の脆弱な本町においては、その辺りは慎重に判断してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、1,000万は子どもの医療費助成でしたね。ごめんなさい。すみません。ですが、昨日の午前中の歳入のところで消費税の社会保障分というところで、2億2,000万円ということで忠岡町に入っております。消費税の分で。ということや、また人口減少対策ということで、子どもというのは人口減少対策というか、子どもが生まれないから人口が減少していくわけですから、その対策に約1億円ね、「事業費として見込まれています」と財政課長も昨日言っていましたのでね。やっぱりそういったところからも捻出して、そういったことに少しでも応えていくということで、ぜひ対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

財政面に関しましては、また財政部局とも調整というかご相談をさせていただくんですけども、仮に無償化となった場合、また受入れの数というのが今度、逆に問題になってきますので、逆に待機児童が増えてしまうということも考えられますので、その辺りはバランスを見ながら検討してまいりたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

私たちね、待機児童がないように、誰もが、希望する人がみんな入れるようにということで、東のこども園にみんな期待をして、お金も十分にかけてやってきたというのですが、待機児童がすぐ出てしまうということでは非常にちょっと残念なことなので、それと併せて無償化もやっていくということで、忠岡町のやっぱり子育て、安心して子育てできます、どうぞみんな来てください、忠岡で1人目、2人目、3人目と安心して、それで産み育てていける、そういうやっぱり行政をつくっていくという点でも、これ、あともうちょっとなんで、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

あともう1点、すみません。これで最後です。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

子ども医療費助成の扶助費のことで、先ほどちょっと無償化の金額、間違っ、こっちの金額言ってしまいました、子ども医療費、1回500円のその分についても、これも年間1,000万円でこちらのほう試算されておりますので、これについても先ほど言った財源を活用して実施をするお考えはございませんでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

令和4年度の10月から高校生の年度末まで拡充した、5か月で換算して、5か月の実績をもとに12か月に換算して約1,100万ということです。これが無償でなりますと、恐らくまたこれ以上の費用が発生するという部分もございますので、やはりちょっと長期にわたる財源の確保が必要というところがございますので、現在は実施の予定は考えていないというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

他市と横並びで同じであれば、特色とか特徴にもならないということでもありますので、もう思い切って、忠岡町は安心して子育てできるまちということで、無償化もしている、そして待機児童もない、そして安心して子育てしてくださいというね、そういうメッセージをやっぱり発信していくということが今求められてると思いますので、積極的な財政投資をぜひ、財政をここで使っていただきたいということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野健康こども課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

これにおきましては、先ほどから答弁をさせていただいていますが、なかなかちょっと長期にわたる財源がかなり必要になってくるというところがございますので、この辺もまた当然、財政当局というところもございますので、慎重に考えていけないかなというところで考えているところがございますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これについてはまた後日したいと思います。ぜひ求めておきたいと思います。よろしくお祈いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（今奈良幸子議員）

委員長。

委員（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

じゃあ、お祈いします。予算書の80ページの自殺対策強化学業講師謝礼と、81ページの自殺対策強化学業チラシ印刷代についてお聞いします。

忠岡町の自殺対策計画を読ませてもらっている中で、「忠岡町は大阪府に比べて、30歳から39歳と70歳から79歳の割合が高くなっている」と書いてありました。そして、計画の推進の中で、ゲートキーパー養成事業というのを50人される。年間50人を目標とされているって書かれてたので、この強化学業の講師謝礼はこのゲートキーパーの養成のお金なのかと。あと強化学業チラシの印刷代は、これを町民さんにお伝えするための印刷代なのか、まず教えてください。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

講師謝礼のほうですね、これはまた別の講師を呼ぶということで予算を取らしていただいております。また、チラシのほうにつきましては、その分プラス、あと啓発のティッシュであったりとか、そういったものを予定しております。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

じゃあ、どんな事業をされるのかと、このゲートキーパー養成事業、年間50人って書

いてるんですけど、今、忠岡町ではどれぐらいの方がゲートキーパーになられてるのか、ちょっと教えてください。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。ゲートキーパーのほうに関しては、今、人数のほうはちょっと把握してないんですけども、ちょっとコロナもあって全然してなかったというのが経緯でございます。今後、こういったことも含めて啓発のほうもしてまいります。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

今年度する事業って、どんなことされるんですか。この講師謝礼の分はどのようなことをされるんですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

その辺りにつきまして担当のほうと今後詰めていきたいというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

あとちょっと、私もゲートキーパーの支援をされてる方とお話をする中で、ちょっと誰にでもゲートキーパー手帳というのが、厚生労働省のほうで書かれてるので、町民の方もこのアンケートでゲートキーパー知らないっていう方も多いので、そういうお金のかからないところで、こういうのがあるよというのをちょっと伝えていただけたらいいなと思いました。ネットで調べても、ホームページにもこういう内容はちょっと上がってこなかったので、もしよければやっていただけたらいいなと思って。次に移ります。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。

委員（今奈良幸子議員）

はい。ちょっと考えていただけたらいいなと思います。

あとちょっと、この中のどれに当てはまるか分からないんですけど、第4次忠岡町地域福祉計画を見ていると、すごく社協さんがすごく大事な、重要なところを占めてるなと思ってるんですけど、社協さんとはどのようにこの福祉分野において、どうしていくみたいな話し合いをされているのか、教えていただけますか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。先ほど是枝委員の中でもお話しさせてもらった、役所と社協さんが、なかなかずっと話し合いするという機会がなかったんです。で、去年辺りから定期的にお話しさせていただいて、今どういうところがニーズなのかということであったりとか、実際、団体業務につきましても全て今社協さんのほうにお渡ししてありますので、そこから声を吸い上げてもらうというところを、今現在行ってるところです。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。ちょっと今年度、先ほど是枝議員の話の中でちょっと方向性が見えてきたのかなと思って、すごくよかったんですけど、いろいろ事業をね、社協の方も書いてるんです。これ、進めるのかなってちょっと疑問に思う部分もあったので、ちょっと今回質問させていただきました。

あと、自殺者のやっぱり数が、令和3年、4年と増えてきてるんですね。多分コロナ禍で生活貧困の方もいられるんですけど、この中で結構、自殺をされている方が、健康問題で結構されてる方が多いというのを讀んだので、ここの今度されるというか、高齢者の保健事業と介護予防の一体実施というのが、今年度たしか準備をされていて、令和6年度から多分事業をされると思うんですけど、どんなふうな形で今年度は、今年度というか令和6年度はやっていかれるのか、教えてください。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

高齢者と一体のところのお話かと思うんですけども、実際今年、令和5年度から実施しておりまして、そういう健康診断とか受けてない方を対象に、実際27名のところですね。75歳以上のところで把握しておりまして、うちの保健師であったりとか管理栄養士

が家のほうに出向いていくと。そこでいろんなお話を聞きながら事業を進めていくという事業です。

実際、その聞き取りの中で、どうしても低栄養な方が多かったりしますのでね、令和6年度に関してはそういった栄養指導であつたりという教室をちょっとさせていただこうかなというふうに考えております。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すごくそこ大事だと思うので、進めていっていただけたらありがたいと思います。

あと、自殺のところで引っかかるというか、大事だなと思ったのは、障がい者の方の孤独もあるので、この障がい者社会参加、ごめんなさい、84ページの参加促進事業委託料もすごく大事であるかなと思ってまして、私もちょっと勉強する中で、障がい者の方のレクリエーションとかそういう、いろんな社会参画をする上での学びの場が少ないというのを聞いたんですけど、この事業にはどんなことを委託されてるのか、ちょっと教えてください。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。実際これ、社協さんのほうでやっていただいているんですけども、1つ例に挙げますと、障がい者のボーリング教室であつたりとかプール教室、あと音楽療法、そういったものが含まれております。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。私もちょっと勉強する中で結構ダンスをされたりとか、療法的じゃないものですよ。本当にみんながやってみようかなというのをすごく大事だと思うんですけど、何かそこって福祉の方ばかりのというのがあって、それをちょっと広げて、インクルーシブ的にすることというのはできないんでしょうか。健常者の方とかみんなが参加できるというのを、今レクリエーションでされてるというのを私も学んだんですけど、この中ではできないと思うんですが、今後そういうインクルーシブ的な、みんなが助け合って何かできる事業とかを考えていくお考えはありますか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

あと、予算の関係にもなるかと思うんですけども、そういったところも一応模索していこうというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

あと、最後の1個です。すみません。これ、ちょっと基本的に分からなくて、調べたんですけど分からなかった。予算書の96ページのDMS初期設定業務委託料と、97ページのDMS使用料って、ネットで調べたらデバイス管理システムって書いてるんですけど、これはどんなものなんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

議員お示しのこちらのシステムについては、既に導入済みのICTの「うえぶさくら」というものを今導入してまして、その出退勤等のシステムなんですけども、そちらの導入済みの管理用端末、iPadであったりとかノートパソコン、そちらを一括して管理するシステムを導入するというものです。デバイスマネジメントサービスというものになります。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。ちょっと分からなかったんで。

以上で終わります。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありますか。

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

すみません。86ページの福祉バスのところなんですけども、先ほども是枝委員がずっと質問されてたので、私、以前からバス停のことで要望させていただいてるんですけども、泉大津と高石と連携されてということはすごくいいことかもしれないんですけども、住民さんの声はやっぱり「忠岡町内を充実させてほしい」というのが一番で、バス停の進捗状況とかはどうなってるのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

ありがとうございます。バス停につきましては、ちょっと数か所ですね、ご要望いただいている場所もございまして、ただ道路の規制ですとかいろんなルートの、回れるかどうかというところも検討しまして、数点ピックアップしてきてるところでございしますが、なかなか運行についての労働基準法のようなものがございまして、4時間運転する中で30分以上の休憩を取らないととか、いろんな規制がございまして、そこに合うようにルートを今考えているところでございますので、今しばらくお待ちいただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。こうやって委託料って上がってるので、本当に先ほど言われたように、決まる前にそれがちゃんと決まったら一番いいなというふうにちょっと思ったので、ちょっと質問させていただきました。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

ありがとうございます。いいように、うまく委託に向けていろいろ絡めることができたらいいかと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。いいようになっていくように、よろしく願いいたします。すみません、皆さんお疲れと思います。次に。

委員長（河野隆子議員）

続いてどうぞ。

委員（小島みゆき議員）

移らせていただきます。街かどデイハウスのことなんですけど、これはもうまだね、大体予定広報はあるみたいなこと、先ほどおっしゃってたんですけども、このデイハウスを使う料金とかはそちらの事業者の方がもう全部決められるということなんだろうかな。やっぱり市町、各自治体によってやっぱりデイハウスの料金とかもいろいろ違うみたいなので、その料金によってやっぱり使う方が限定されていくのかなって、ちょっと思ったので、教えていただきたいです。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

街かどデイハウスの運用につきましては、こちらの要綱で決定してるものがございまして、ちょっと細かい金額設定は持ってないので、またお伝えできたらと思うんですけども、そこまで高い費用にはならないような設定でさせていただいてます。時間当たりで使っていただく料金のところと、食事代等々の合計になってくるものでございますので、よろしく願いします。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。利用しやすい料金で、よろしく願いします。

あと、91ページの未熟児療育医療扶助費のところなんですけども、これ、2,000グラム以下で生まれた子どもさんの医療費助成というふうになってると思うんですが、これ、日数とかは関係なく助成されていくということで、ちょっと確認だけさせていただきます。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

日数は特にないかと思います。

委員長（河野隆子議員）

日数はないんですか。谷野課長、もう一度。

健康こども課（谷野彰俊課長）

すみません、お調べしてお返事させていただきます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、また後ほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

幾つか。まずは、さっきの発達のほう、児童デイのほうに戻るんですけど、放課後デイのほうに戻るんですけど、児童発達とか。その辺の施設、建物の耐震性とかというのは、要は監査のときのチェックに入ったりしますか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

決定を出してるところが大阪府ですので、その辺りは大阪府のほうで。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回、整備の交付金が出たりしてるんで、もしその大阪府のほうに伝えてもらって、要は建物でもちゃんと、ちょっと古いとか昔ながらの建物、変わらんような建物を使ってる場所があったりもするんで、何かそういうようなところで、要はけがせえへんように、耐震するんやったら耐震を、今回、令和6年度の補助金出てる、交付金決定してるん

で、そういったものを活用してくださいというようなアナウンスできたらええかなと思って質問したんです。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。大阪府のほうからそういう情報もあるということで、その周知のほうには努めてまいりたいと思っております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あとは児童福祉の、子育て関係にはなってくるんですけど、よく小島委員のほうもヤングケアラーの問題とか、よく取り上げられてて、今回、ヤングケアラー支援体制強化事業というのができて、要はそこに対する人件費、国と府で3分の2、国が3分の2かな、持つよみたいなものもあるんで、そろそろそのコーディネーターなりそういうサポートをする中核になるような人を町としても1人雇うなり何らかの形で確保できないかなと思うんですけど、その辺りについてのご見解、どうでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。ヤングケアラーにつきましては、いろいろ照会もあるんですけども、実際忠岡町のほうでもですね、例えば地域福祉課であったりとか健康こども課であったりとか、教育の分野と連携というところでプラットフォームのほうは考えてますので、ここでコーディネーターというところまでは今現在は想定しておりません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

3分の2補助、出るんで、1人ぐらいそういうような中核となる人、職種替えで今いる人をそういうような立場に持ってきても多分出ると思うので、まずそのような活用でサポートしていただけたらうれしいなというのは、多分上がってくると思うんで、まずご認識だけお願いしたいということです。よろしいでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。答弁は。

委員（三宅良矢議員）

これ、一体どこが担当なんですか。この問題って。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

先ほどもお話しさせていただきました地域福祉課並びに健康こども課、教育、この3つです。

委員（三宅良矢議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その辺で縦割りと言うたらすごい悪いですけど、横断的になってるんで、縦状況になってるんで、やっぱりそこを横断的に相談できる人が欲しいというのが多分、これは多分どの部分にも言えると思うんですけど、その辺ちょっと視点を入れて支援いただけたらお願いしたいところですので、よろしく願いいたします。

あと、この後、92ページとかにも行くんですが、ちょっと今回国がまた、子育て出産応援交付金とか出してきてくれて、622億円出して、こちらのピンクのこの概算要求、こちらですね。この資料の、横断的じゃない、どこや。出産子育て応援事業、伴走型支援という、そのままコピーしたような分の補助金、スキームが出たりしてるんで、この前もちょこつと言われたんですけど、やっぱり和泉市とかは人口規模でかいんで、何か貧困対策だったらこういうアプリとか利用して、要は今、東京やったら20%キャンペーンとかやってるじゃないですか。クーポン配るとか。そんなんばんばんやっていて、忠岡町はやっぱりなかなかないから、何かできへんのか、よう言われるんですけど、これは多分、もしやるとしたら多分途中でやることになると思うんですが、出産子育て応援給付金でしたら市町村の負担6分の1、伴走型支援のトータルの支援やったら4分の1で、クーポン発行、国の経費、10の10持ってくれるんで、あとは少子化で、少子化の結婚対策ですね。要はお祝い金、前に一時期、家建てたらお祝いあげて、僕も10年以上前に10万円もらった記憶があるんですけど、そういうのが3分の2補助とかで結構出てるので、要は子育てとかそういう部分に関してはこれできたらもう、年度途中の補填にはなると思うんです。予算に上がってないから。でも、それはもうできるだけやっていっていただきたいなと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

衛生費のほうで、保健センター費のほうで、出産子育て応援事業という部分については予算計上、引き続き来年度におきましても出産応援ギフト、子育て応援ギフトという部分につきましては当然行っていくところにはなっております。

町全体の部分につきましては、また町全体で考えていくことなのかなというところがございまして、全庁的に対応していくことになってくるのかなというところがございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今やってるやつにまた上乘せ、上乘せとか、こういうのを使っていただいて、もうそういうのでやっていただいて損、損と言うたら変ですけど、批判はされることはないんで、逆に言うと、やれへんやったらやれへんかったで、「何でもかの市町村やってるのに、やれへんかった」と言われるのは間違いなく出てくると思うんでね。先ほどやっぱり「忠岡町は何もやってくれないね」という、何かそういう評価というのが僕はあまりちょっとどうかなと思うので、できたら、なかなか小さい町なんで厳しいかとは思いますが、やることに関しては厳しいかと思うんですけど、できたらこういったことに取り組んでいていただきたいということで。

続きまして、93ページの子ども食堂の運営補助に関してなんですけど、この子ども食堂、今営んでいただいているじゃないですか、町内4か所ぐらい、月。で、例えばその子ども食堂、今やってくれてるところの方たちが、例えばほんまやったら月に1回とかじゃなくて、もともとは自分の家の食堂で、何か貧しい子どもが、「子どもの友達がいつまでも帰れへんし、ちょっといつも貧しそうやから、何か食べていけや」言うて、何か自分とこで食べさせてあげて、で、いろんな子が集まってきて、そこで心が休らいたみたいな、そういうね。端折ったんですけど、話は、そういうのがスタートやったと思うんで、単発で何かされるというのもええと思うんですけど、継続的に何か、月に複数日設けてやっていくというのにも要ると思うんですけど、そのような意向を示されてるところとかありますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今、議員おっしゃるように4団体というか4か所で運営していただいているんですけども、基本的には月、どこの団体さんも月1回ペースでされてるところがほとんどでございます。ところによたらいろいろ、子どもさんを集めてドッジボールをしたりであるとか、そういう子ども食堂として食べていただく前にちょっと催し物されてるとかいう形で、月に2回とか年間に数回されてるとい事業所さんもありますけども、基本的にはほかの3か所につきましては、ただ子供会活動で子ども食堂として食事を提供されてるといボランティア団体さんもございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと常設的にとというのはなかなか難しいと思うんですけど、例えばそういうような事業所が出てきたら、今回また子どもの居場所づくり支援体制強化事業というのが国の10/10事業で出てきているんですけど、そんなんでもし声を上げてくれるところがあったら強気にプッシュしていただけてという。していただけますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

あくまでボランティアでやっていただいているというところがございますので、こちらとしましてはそれに対して補助をさせていただいているというところですので、またいろいろ取組方につきましては、ご相談いただいたというような形でこちらもサポートできるのかというところにつきましては対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

最後になります。同じページの保育士応援給付金なんですけど、からちょっと質問なんですけど、今、忠岡町の保育士さん、非常勤で働いてる方で、無資格の方とか補助していただいている方って、どれぐらいいいはるんですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

ご質問の件は、公立、町立の分でもよろしいですか。では全て、短時間も含めて会計年度さん、幼稚園、保育教諭免許をお持ちでございます。

委員（三宅良矢議員）

じゃ、もうこれで。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員、よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、98ページから109ページまでの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（衛生費 担当課説明）

それでは、衛生費についてご説明申し上げます

98ページ下段をお願いいたします。第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費、予算額3,964万2,000円で、昨年度と比べ753万円の増額となっております。主な要因は人件費の増額でございます。

100ページをお願いいたします。第2目 保健センター費、予算額1億5,769万7,000円で、前年度と相違ございません。

103ページの下段から104ページ、105ページの中ほどまでお願いいたします。第3目 環境衛生費、予算額は2,396万1,000円で、前年度と比べ34万7,000円の増額で、主な要因は需用費の増加によるものでございます。

続きまして、105ページをお願いいたします。第4目 環境整備費、予算額71万5,000円で、昨年度と比べ5,000円増額となっております。

同じく105ページ、第5目 公害対策費、予算額78万5,000円で、昨年度と比べ7万6,000円減額となっております。主な要因は、大津川水域水質保全対策協議会が3月31日をもって解散することにより、今年度から負担金を予算に計上しなかったものでございます。

次に、106ページをお願いいたします。新型コロナウイルスワクチン事業費におきましては皆減でございます。

続きまして、107ページ、第4款 衛生費、第2項 清掃費、第1目 清掃総務費、予算額1億6,282万9,000円で、昨年度と比べ1,037万5,000円増額と

なっております。主な要因は第14節 収集委託料等の増加、並びに第18節 公民連携事業実施に伴い伊賀市への一般廃棄物の搬入に係る負担金増額でございます。

次に、108ページをお願いします。第2目 クリーンセンター費、予算額3億999万2,000円で、昨年度と比べ2,359万1,000円の減額となっております。主な要因は、公民連携事業、中継施設を実施することによる減額でございます。

説明は、以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

何点かまとめてちょっとお尋ねいたします。

まず、101ページのワクチン代等、2,173万9,000円に関連してということですが、ワクチンがインフルエンザのワクチンですか、新型コロナも5類に移行して、もうワクチン、無料では接種がもうされなくなったのは、先ほども項目なくなっているということや、今最近、带状疱疹も増えてきていると。高齢者の3人に1人発症するとか言われております。こういった様々なワクチンも接種で予防できる、また軽減できるということでもありますので、忠岡町独自でインフルエンザについては子ども、特に子どもはインフルエンザ、学校でよくかかって、学級閉鎖、学年閉鎖とかあります。体力のない子どもたちですので、子どもに関してインフルエンザのワクチンの助成をするというお考えはないでしょうか。やっているところも多々ありますので、2回接種というのがちょっとね、やっぱり負担であるということと、あと、子どもを1人だけ打っても兄弟みんな打たないといけないということですので、子どもに対してのインフルエンザワクチンの助成についてはどのようにお考えでしょうかということと。

新型コロナもやっぱり感染力、衰えてなくて、今も結構、第何波かぐらいの感染者の数になっているということで、これもやっぱり新型コロナのワクチンに関しても忠岡町独自の助成をぜひ検討していただきたい。で、带状疱疹はなかなか助成しているところ、自治体、少ないですが、そういった带状疱疹もかなり高齢者の方にとっては怖いなど。で、費用が大変高いということもありますので、これについての補助については忠岡町はどのようにお考えでしょうか。というワクチン助成について1点目。

そして、2つ目が102ページの住民健診の委託料なんですけど、住民健診の無料化ですね。わずかですが、500円から1,000円というふうな、そういった負担があるということで、思い切って無償にして、無料化にして、どんどん皆さん受けてくださいという、そういった無償化についてのお考えはないでしょうかということと。

あと3点目が、108ページですが、108ページは生ごみ処理機の助成金が4

万6,000円と、年間本当にこれ、助成金制度あるんやけど、活用があまりされていないと。ごみの減量化というふうなところから生ごみ処理機の補助を忠岡町はしましたけれども、真剣に考えていらっしゃる方は、補助金もうちょっとあったらしたいなという方も何人かちょっとお声は聞いております。できた当初のままの1万5,000円上限やったかな、2分の1の1万5,000円上限ということの金額のアップについて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ということを、取りあえずまとめてお願いします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

子どものインフルエンザワクチンの接種の助成についてでございますが、これも一般質問で出ておまして、回答させていただいておりますけれども、厚生労働省の考え方は、検討を重ねられた結果、子どもの予防接種の有効性には限界があるというところで、希望する場合には任意の接種として推奨することが現時点では適切な方向であると結論されているところでございます。

国のほうでは、任意接種のうち優先度の高いものについて順次定期接種化されてるというところがございます。で、かなり毎年のように定期接種が1つずつ増えていくというような状況で、町の財政的にも負担が増加している状況でございますので、今後、国の動向を注視して対応していきたいというところでございます。

帯状疱疹のワクチンの助成につきましても一定の効果はあるものの、接種後に注射部位の腫れや痛み、全身の倦怠感とか、副反応が出るという場合もあるとされてまして、現在は予防接種法に基づく国が接種を推奨している定期接種とは異なる任意接種となっているところでございます。

本町におきましては、定期接種につきましても一部負担等しながら助成対応をしているところでございますが、任意接種につきましても実施していないというところでございます。

新型コロナワクチンにつきましても、来年度の秋冬頃から定期接種という形で開始がされます。で、4月以降につきましても来月からですね、任意の接種ということで、まだワクチンもちょっと国から示せられていない状況でございます。現状、コロナもちょっと落ち着いてきているというところでございますので、ちょっと動向を注視しながら対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

がん検診の無償化につきましても、現在、おっしゃるように500円、自己負担していただいております。肺がん検診につきましても無料として対応しているところでございます。

ども、4年度決算において全てを無償化という形に進みますと、現在の支出からする増としましては、現在500円自己負担していただいているものとして、約140万の自己負担が発生するということになります。

で、住民健診委託料が2,000万程度、支出もございます。受診率向上を考えると無償化は有効ではありますが、厳しい財政状況から見ると長期にわたる財源が必要というところもあります。で、医療機関で受診するとなると500円でも十分安価であり、ある一定の住民負担は必要であると考えておりますので、今現状、助成という形のごことは考えていませんので、どうぞよろしく願いいたします。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員お示しの生ごみ処理補助金の考え方、補助金の増額はないのかというご質問なんですけども、今現在ですね、生ごみ処理機の機械的な分の上限額というのは2万円になっております。それとコンポスト、いわゆる機械がなくてバケツ型で、コンポストである場合は上限が3,000円となっております。ここ近年ですね、令和5年度についてはまだ途中なんであれなんですけど、令和4年度については3件の申請、令和3年度については6件の申請。例年この負担金の4万6,000円の中で、事は足りてるという言い方をしたらなんですけども、足っておるんですけども、今議員お示しのとおり、この辺のところを知らない人もおられると思いますので、まず金額を増額するというよりももう少し、こちらのほうにつきましてはごみ減量の施策の一環ですので、周知を図るなり広報でお知らせするというような手法を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1つ目のワクチンについては助成する考えはないということではありますが、やはりインフルエンザの子どもの方については、それは限界あるけれども、有効は有効であろうと。だって、大学受験とか高校受験とかする子どもたちは必ず打つようになってはりますね。やっぱりそのときになってはいけないということ。やはり住民の中、保護者の間ではやっぱりインフルエンザのワクチンというのは有効であると。やはり打てるものなら打ちたいということだと思いますので、住民の方からの要望も強い部分でありますので、ぜひこ

これは検討していただきたいと。これも子育て支援の一環ということで、インフルエンザにかかってインフルエンザ脳症にならないようにというね。そこはやっぱりそれだけは避けたいというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいということでもあります。

あと、住民健診については500円、安価でありますけれども、幾つかね、がん検診幾つか、ちょっと幾つかしたら数千円になりますということもありますので、住民健診、基本的に受けて、そしてさらにがん検診を受けるというふうなときに無料であったほうがより受けてもらいやすいというふうになると思いますので。なぜ肺がん検診だけが無料になってるのかがちょっと私、分からないんですけれども、500円、安価やから別に無料にすればもっと受けてもらえるのは分かりますと言ってるけど、肺がん検診だけなぜ無償にして、あとは有料なのかという、そのちょっとご説明いただきたいんですけれども。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

すみません、その経緯は私ちょっと、今、現状把握してございませんので、またお調べさせていただいて答弁させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

肺がん検診、無料やったら、ほかもね。一つ一つやっぱり推奨、どんどん受けていただきたいというものから無料にしていくとかというふうな形で、一気に全部したとしても110万円ほどね。百数十万円ということなので、そこも健康のため、医療費の、早期発見、早期治療ということで医療費抑制にもなっていくということにもなりますし、ぜひこれは、無償化については一気にできなくても、一つ一つこの項目についてと、やはりそういう検討もぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

おっしゃるように市町村によって無料にされてる検診もございますので、その辺はまた検討させていただきたいなと思います。

委員（是枝綾子議員）

一つ一つでもぜひ検討していただきたいと思います。

生ごみ処理機については知らない方も多いですし、で、金額のアップを求めていらっしゃる方は家族の多い、2世帯で住んでる方はちょっとごみの量、大きいので、ちょっと大き目のになると、ちょっと高くなるということで、6万、7万とかになってくると今よりもうちょっと欲しいなど。2分の1となるとやっぱり2万円では2分の1の頭打ちになってしまいますのでということで、上限を少し上げていただきたいという要望があったりとか。

あと生ごみ処理機も、安くなってきているのか、それとも高度になってちょっと高くなっているか、二分化してきておりますので、その際の金額のアップですね。全体では金額が4万6,000円の当初予算ということですので、もう少しアップも検討できるのではないかとということで、多くの方がこの生ごみ処理機を使われるということになれば、少しでもごみの減量化になっていくということになるのであれば目的達成できると、目的ね、この生ごみ処理機の補助の要綱ですね。これの目的を達成するためにはもう少しアップしたほうがもっと広がるのではないかと思います、いかがでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

貴重なご意見、ありがとうございます。今現在のところこの4万6,000円というところの中で、全体的にこの負担金のところですね。それを2万円を3万円にする、4万円にするという今のところ考えはございません。ただし、先ほどの答弁と一緒にするんですけども、まずやはりこのごみ処理の助成金があるというところを周知徹底して図っていきたいと考えております。ご理解ください。よろしく申し上げます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

利用が進んで、また金額の増額ということも有効だということになれば、ぜひ増額のほうもよろしく申し上げます。

あと続けるけど、ほかの方。答弁は。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

答弁、一言。

委員長（河野隆子議員）

新城次長、一言。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

一緒のことになるんですけども、貴重なご意見というところで、そこらのところは財政的な考えもございます。4万6,000円のところを、例えば本当に7万円のところを5万円補助したというふうな形になれば、その財源自身の部分を膨らました形になってしまいうところもございます。たくさんの方に補助を一定に頂けるということでは、今のところその金額というのは据え置いておるんですけども、ただし、この金額に4万6,000円を例えばオーバーする形的なものがいっぱい来たとしても、こちらのほうについては歳出科目を変更するなりして助成のほうは続けていきたいと考えておりますので、その辺のところは理解してください。よろしく申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

小島副委員長、どうぞ。

委員（小島みゆき議員）

すみません、ページ数がちょっと分からないんですけど、特定不妊治療助成金というのが、去年は予算で上がってたんですけども、本年はないんでしょうかね。ちょっと見つけられなくて、ちょっと教えていただきたいんですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

令和6年度は予算計上しておりません。もともと大阪府の不妊治療の助成費用の事業に申請された方について、町のほうも5万円という形で上限で助成してきたところでございます。で、不妊治療につきましては保険適用になったというところから、大阪府の助成制度がもう終了してるというところからございますので、本町におきましてもそれを基に助成していたところですので、今年度まではちょっと予算計上、大阪府の申請の後に本町に助成、来られますんで、今年度まだ申請、年度をまたいでいる分については本町のほうで申請を受け付けるという部分がございましたので、令和5年度は予算計上しておりますけども、令和6年度からは予算計上していないというところからございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。保険適用、この不妊治療の分は国のほうで保険適用にはなってるんですが、やっぱり先進医療の中では保険できない部分もまだ多々あるみたいなので、府がなくなったからといって町もというんじゃないで、また町は町でちょっとまた考えていただけたらなというふうには思っています。

委員長（河野隆子議員）

答弁お願いいたします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

先進医療につきましては今、自費診療となっております、当事者の方々の経済的な負担の大きいというところは認識しております。この先進医療につきましても将来的には保険導入に向けた審議が国のほうで行われておりまして、先進医療会議において技術的な評価が継続して行われている段階であって、先進医療の保険適用や助成については慎重に検討すべき段階であるという形は認識しているところであります。

町としまして現段階で助成を行うことについては考えておりませんが、まず国の動向を注視してまいります。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

国のほうでも今ちょっと、我が党も一生懸命頑張ってるんですけど、なかなか進まないということもありまして、徐々に進んでいってると思うんですが、また町は町で、町でもしっかりとそういう方を守っていくということで、これは大きな少子化対策にもつながっていくと思いますので、負担がすごく、この不妊治療というのはなかなか金額的に高いし精神的にも大変やというのはよくお聞きしておりますので、町のほうでもしっかりと対応していただきたいなと思っております。もう一度答弁お願いします。

委員長（河野隆子議員）

答をお願いいたします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

その辺は十分に認識しているところでございますので、また今後いろいろ、他団体の状況も確認しながら検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ぜひしっかりと検討していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、子育てアプリのことなんですけども、これは一般質問でも聞かせていただいているので、大体あれなんですけど、母子手帳の機能も持たせていくということでは言っていたんですが、これ、予定とかはいつ頃からできそうなんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

一般質問のほうで部長も答弁させていただいてるところですが、夏ぐらいの導入に向けて準備を進めてまいりたいなと考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。もう夏頃から母子手帳もアプリとして使っていけるということではよろしいのでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。あれば続けてどうぞ。

委員（小島みゆき議員）

いいですか。委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

すみません。105ページの浜霊園のことなんですけども、返還金、昨日もちょっと浜霊園のことでお話があったと思うんですけども、まだちゃんと今から検討していくということもおっしゃってたんですけど、今、そしたらもう返還したいという方が現れたときは、町長のね、町長が決められるということもおっしゃってたと思うんですが、今までずっと私、墓地委員会とかでもずっと、全額返還してますということはずっとお聞きしてて、これは今現在、もし「返す」と言った方には、この全額をお返しするということがよろしいんですか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

条例の改正に向けて、今検討しているところでございますが、それまでは個々の返還事由を、内容を確認いたしまして、それが正当な理由であるのであれば今までどおりの返還という形で対応してまいります。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

すみません、正当な理由というのはどういう理由になるんでしょう。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

一般的に近年、墓じまいであったりとか、あとは移転する、それ以外にもいろいろと、お墓を継ぐ者がいないとか、そういったことが近年一般的に全国的に増えているような状況でございますので、そういったものが正当な理由になろうかというふうには考えてございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。多分返すという方は、全てが自分、その返しはる方はみんな正当な理由と思っはると思うので、そしたらもう全額返還というのを、決めるまでは全額返還でよろしいということですよ。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

そうですね。近年、どういった理由で返還されてるかというのも確認をしました。やはりこういった、今さっき言うたような理由で返還される方がほぼほぼ全てでございましたので、その辺はそういう取扱いになろうかなというふうには考えております。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。それ、条例でというか、そういうふうに関を決めたら、また皆さんにお知らせという形で、持っはる方にお知らせをされるということですか。個人的にということでもよろしいんでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

もちろん今ご使用されている方全員ですね、その旨は通知するということになります。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

簡単な質問。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

すみません、103ページの、先ほどちょっと小島委員の質問とかぶる場所なんです
が、子育て支援アプリについて、これ、具体的にはどういう企業のどういうアプリを利用
されることになるんですかね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

近隣の団体が導入してる数か所の事業者さんと、ちょっと状況を確認させてもらいな
がら、新年度になって業者を決めていきたいなというふうに考えてるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、まだ今、何かあって、そこに入っていきわけじゃなくて、これから府とかが主
導して、そのアプリの会社とつながって、アプリの会社を選んで、そこで作っていても
らうということでもいいんですかね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今、いろんな事業者さんがこのアプリ導入してますので、また今後、国のほうで、今新たに仕様書を決めて、どういう形のを全国统一でやっていこうねという話には今後なっていくようなんですけども、今はそれぞれ各自治体のほうで事業所を選定して導入されてるところでございますので、また今現状、数か所聞いてるところでございますので、今後、どの事業者さんで導入するかというところを決めていきたいなという、今現状の段階でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

複数箇所そのアプリの企業があつて、それを例えばですが、忠岡と泉大津でしたら、忠岡はA、泉大津がBみたいなやり方もできるということなんですか。アプリによって。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今、現状はそういう形です。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっとお願いしたいというのが、今回のまた補助金で、デジタル化の推進でそういうアプリを定額、民間団体に補助する予定なんです。そこの互換性ですよ。要は1回、今回Bを選びました。でも、そのBはそっちに参加してないんで、ほかの要は企業とかと互換性が通じませんってなったら、またゼロにしてこっちに行かないといけない労力が発生するじゃないですか。じゃあ、そういう選ぶときに、今後この母子保健のデジタル化の事業に、国の10/10事業に入りますかと、ちゃんと互換性を持たせれますかぐらいの確認はしていただけたらいいかなと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

当然そういう形に国のほうは進めておりますので、そういう対応をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続きまして105ページ、また先ほどとかぶるんですが、霊園返還金のことなんですけど、少なくとも今年の返還に関しては全額返還して、今年度ぐらいに関しては取りあえず、請求があればもう全額返還、全てしていくという形でいいんですかね。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

先ほどの答弁とちょっと重なるかと思うんですけども、条例改正するまでは、正当な理由ということであるのであれば今までどおり全額の返還対象という形を取っていくということでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、これ総括かなと思ったんですけど、いつもワクチンのことでちょっと言わしていただいて、これまでね、コロナワクチンの接種で、今、全国累計で9,000件のワクチン被害の救済申請と、認定がそのうちの5,000件超えしてるそうなんですよね。ただ、審査期間が1年やし、書類を準備して証拠をそろえるのは自分ですと。多分こういう情報がまたまた広がっていったり、そのコロナワクチンの被害救済の認識、広がったりとか、その状況がひどくなればまたこういうのは増えていくのかなと思うんですけど、前から言うんですけど、やっぱり一定、5年じゃなくある程度、こういう被害救済のめどが見えるまで、紙媒体での先生の、最後、問診のあれは保管しておいていただきたいなとは思いますが、やっぱりあれは証拠になるんですよね。ドクターがどういう状況で「打ってええ」って判断したっていうのはすごいでっかい証拠になるんで、皆さんが思ってる以上の証拠になるんで、できればある程度、めどが立つ5年じゃなくて10年とか保管は紙

媒体でしていただきたいと思うんですけど、それでも、もうしないというお考えなのか、その辺の延長についてどのようにお考えでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今、ちょうどこの5年の記録という部分につきましても、電子化の進展とか生涯の健康記録としての活用の可能性や長期の保存が技術的に容易になってくることを踏まえて、今まさにその審議会において議論がなされてるといような形で通知が来ております。

厚労省のほうは議論の結果も踏まえて必要な検討を行っていくということですので、その結果に基づいて対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは国の審議会でも議論されているということでもいいんですね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのある一定、決断、結論が見えるまでは、5年が過ぎても一定程度保管、一定の保管はしていただけるということでもいいんですね。要はその議論、出ましたというのが、例えば1年かかりました。その期間の1年半の間は、要は5年過ぎたんだから捨てたよということにはならへんという、例えの話です。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

電子の記録につきましては、前の議員からの質問におきましてもご答弁させていただ

ておりますけども、記録媒体的にはかなりの件数、拾えるというところがございますので、その分につきましては5年、10年というところじゃなく、もう少し長いスパンで保存していきたいなというふうに考えてるところでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは紙で、紙媒体の分ということでいいんですね。確認ですが。電子媒体なんかはもう保管できるんで、幾らでも。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

紙媒体につきましても、この今ご説明させていただいた国の議論を踏まえて、電子の媒体と合わせて、必要な部分につきましては保存していきたいなというふうに考えているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。うっとうしいぐらいの質問なんですけど、紙媒体の分に関しても一定、国の方向性と議論が決着するまでは捨てないよということでもいいんですねっていう。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。委員長。

委員（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。一定ちょっと方向見えたんで、よかったです。うれしいです。

次に、109ページの一般廃棄物外部処理業務委託料について、もう1点だけなんですけど、これまで僕も賛成してきたときにいろいろご説明受けて、いろいろ賛成はさせていただいたんですけど、大きな部分につきましては、受入れのごみが一般廃棄物と同性状という表現で受けたんですよ。で、その一般廃棄物と同性状という、いわば同等、同性状と

いう表現というのは、いわば僕ら一般住民として持ち込んでも処理を受け付けしてもらえるものであると。その僕らが持ち込んでも、これ、うちら受け付けられませんよというものは、基本、新しいセンターができて受け付けないという解でよろしいですかね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

議員お示しのとおり一般廃棄物として持ち込めないものというのは、従来どおり持ち込めないという考えでございます。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

だから、それがその次のでっかいクリーンセンターが、220トン炉ができて、さあ、そこで焼却始まりますと言うたときに、そこに持ち込まれるごみも基本はそこまでということですね。それは僕は個人じゃなく、個人ではなくて企業とかのそういった部分を含めてなんですけど。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長、

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員お示しの部分なんですけど、今このままでスケジュールでいきますと、9年後の新しい新施設、クリーンセンター、いわゆる産業廃棄物と一般廃棄物の混焼施設のことで、持ち込まれる、一般の方がいわゆる産業廃棄物と同性状のものは持ち込められるかというご質問でしょうかね。

委員（三宅良矢議員）

はい。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

その辺については、まだ産業廃棄物のほうがどのような性状のごみを持ち込まれるのかというところについては、まだ細部まで詰めておりません。それと、通常、一般廃棄物の部分に関しましては、一般廃棄物の部分でしか持ち込めないという認識になると思います。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、それが大体固まってくるのはいつ頃なんですか。いや、もうできてからそんな、できる直前の2年、3年前に、いや、もうこれは、これしてくれへんかったらもう委託料上げられるとか、何か金額に反映もっとするよとか、直前になってつきつけられても困るわけじゃないですか。こういうのはもうさっさと決めておくべき契約の、ほんま重要な部分やと思うんですよ。

僕はあくまで、例えば企業が持つ粗大産業廃棄物で、持ち込んでそこで燃やせるごみは、僕らが持ち込んで「あ、いいですよ」って受け付けてくれるものまでやと、僕はそう思う。一般廃棄物と同性状ということで、しつこく言われて、「ああ、それやったら」ということで僕は丸してたという経緯があるんで、そこはもう、これからちょっと決まるまでくどいように確認はしていくんですけど、すみません。その辺りの認識とお考え、もう一度お願いします。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

議員お示しのとおり、一般住民が出すのか、いわゆる事業者が出すのかというところで、中身のごみについての性状的なものというものは、一般的なものは変わらない部分がございます。で、今委員のお示しの、いわゆる例えばプラスチックごみとかというのは、事業者が例えば出した場合は産業廃棄物になります。で、住民さんが出す粗大ごみに混じってるプラスチック類のごみとかでありましたらこれは一般廃棄物になりますので、そのような形の部分につきましては一般住民さんが持ち込んだとしても、性状的なものが一般廃棄物であれば問題ないと考えております。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、例えばタイヤとかね。それはじゃあ産業廃棄物の業者が持ち込んだら受け付けて、将来的に処理して焼くけど、僕らは持ち込めないじゃないですか。そういうものを言うてるんで、僕は。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

まだ廃タイヤについては、今、廃タイヤという1つの固有名詞。

委員（三宅良矢議員）

これは例なんで。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

例で挙げて話していただいているんですけど、廃タイヤについてはまだ、産業廃棄物としてそこを受け入れる、受け入れないというところはまだ決まっておられません。それと今、今仮にですね、今の現クリーンセンターでも一般の方々が廃タイヤを持ち込むという事は禁止されてますので、その辺のところは一般住民の方が持ち込んでも、産業廃棄物やからそれがいけたからいけるよねという定義にはならないかも分かりません。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

いや、だから、じゃなくて一般、一般の基準の持ち込んでええごみで、そこは収まっていくんですよという確認なんです。要はタイヤなんか持ち込んだら受け付けてくれないでしょうって、僕らが。でも、例えば産業廃棄物の業者が産業廃棄物としてタイヤを持ち込んだ場合って、可能性、やってるとこ、受け付けてるとこもあるわけじゃないですか。一般じゃない、例えば大栄さんとかでも。例えばこの220トンだって、基本大栄さんのベースじゃないですか。じゃあ、いや、うちはタイヤとか含めてくれへんかったら採算やっていかれへんよというようになったときに、そこは認めてよとなったときに、僕は基本的に一般廃棄物と同性状とか、そういう理屈でお話を受けてきたんで、「いやいや、タイヤを受けるのはおかしくない」っていうことになってくると思うんです。

ただ、そういう議論って、ぎりぎりになって決まったら、例えばもう建物を建てる工事が始まってからでももう遅いと思ってるんです。これって、今からもうできるだけ早いうちに確定していただきたいんですよ。次の、その建物を建てる契約が収まるぐらいまでには。そこを危惧してるんです。じゃないと僕らは、僕は少なくとも正しい判断を、最後自分の考えに従って押せないんで、そこはしっかりと答えが欲しいなという。今出せる中で。

住民部（谷野栄二部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野住民部長。

住民部（谷野栄二部長）

まず第1点、その産業廃棄物、持ち込む種類によって値段が上がる下がるということにつきましては、これはないというふうに考えております。社会情勢が変わって人件費がかなり高騰したとかいうことであればあれですけども、基本的には提案をされた金額があり

ますので、それによって金額が、例えばこうした廃棄物が受け入れるから安いとか受け入れられないから高いとかですね、そういったことはないというふうに考えております。

それと、持ち込めるその品目につきましては、施設が完成する直前ということはないかと思うんですけれども、これも一定ですね。これから施設の設計が進んでいく、また環境アセスメントも進めていく中で、並行して検討、協議を行っていくということになると考えております。

これも一方的に先方の申し出を受けるということではなくて、当初からのこの事業スキームで、一応事業者側からこうしたものを処理したいと本町に申請がありまして、本町はまだその検討する会議体をつくっておりませんが、一応、中でそれを受け入れるのかどうなのか議論をしながら、受け入れられる一般廃棄物と同様性状のものについては受け入れる。例えば医療廃棄物であったりとかそうした特殊なものについては受け入れられない。このような議論が行われていくというふうに思います。

こうした議論も1回で決まるのではなくて、複数回、複数年かけて決まっていくものと思っておりますので、またその都度、廃棄物減量等推進特別委員会とかいろいろな機会、情報提供だったりとか皆様のご意見を伺ったりとか、そういう機会が設けられていくというふうには考えております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員、すみません。ちょっとお昼回りましたので、他にまだたくさんご質問ありますよね。あるようですのでちょっと一旦、三宅委員、よろしいですか。また昼から続けていただいたら結構ですので。

では一旦、お昼休憩に入ります。

13時再開でよろしくお願いいたします。

（「午後0時01分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど言うたのも、僕らが一般廃棄物場に持ち込みますと。そこで、いや、これとこれは違いますよ、これとこれは持ち込めませんよと断られますと。でも、片や産業廃棄物の業者が持ち込んで、いくらでもいけますというようなことにはならないですよということ、ちょっとその辺、どういうふうに決めていきはるのかなという対応についてという

ことです。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

午前中のご質問の続きということなんですけども、一般廃棄物のまず性状と産業廃棄物の性状、こちらのほうは根本的に違うものがございます。ただし、従来からこの事業を進めていく上の中で、一般廃棄物と性状を同じくするものを産業廃棄物で受け入れるというようなことをご説明させていただきました。ただし、こちらの産業廃棄物というものは品目、21品目ございます。そちらのほうで詳細的な部分については、今後ですね、検討会、それとか、どういうごみの性状を受け入れていくのかということに関しては、会議を開きながら皆さんにご相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それが業者間でこういうふうなものにしていきましょうと、町と大栄さんのほうで決まりましたという時期というのは、あくまでその建物を建てる契約ですよ、それよりもはるか前ということでもいいんですね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

建物を建てる時に、その建物の許認可というのが発生してくると思います。その許認可の取得方法というのは、まだうちでもやってないんですけども、その中でやはり今回、焼却場を建てるということなので、その中でどのようなものを燃やせるのか、どのようなことを燃やすのかというようなところがきっちり設計段階の中で書かれてなければ、その許認可というのが下りないという段階になると思います。その上で、事前にその辺の持ち込まれるものというのは吟味されるかなと思っております。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

段階として、今のお話を聞くと、これからアセスが始まっていきます。その建物の許認可を得るまでのこの期間ぐらいで、大体どういうものかというのを決めて、具体的に設計、契約という形になっていくということでもいいですかね。流れとしては。

住民部（谷野栄二部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

環境アセスメントを行って、その手続に入っていくのには、図書の作成が必要なんですけども、そこで大まかなところは出てくると思います。それはそう先の話ではないというふうに思っております。

さっき午前中の答弁でちょっと私申し上げたのはですね、個々の品目ですね。例えば、産業廃棄物でいいますと、廃油ですね。廃油と一くくりになってるんですけども、例えば家庭から天ぷら油の吸い取った紙ですね、これも廃油に分類されるんですね。一方、どこかの工業製品を作った廃油、これも廃油というカテゴリーになるんですね。その廃油の中でもどういったものは受け入れるか、これは駄目よねという議論につきましては、あらかじめこちらで調査研究を行いまして、また皆様に情報提供とかご意見も頂きながら、一定考え方というものは取りまとめていくものというふうに思っております。

で、そうした上で、当初の事業スキームでは、事業者側からこうした品目を処理したいというお申出を受けてですね、我々がその内容がその計画に合致したのかどうか、それを判断して許可を出したり不許可にしたりとか、そういったことになってくると。その個々の品目についてはもう少し先になるかもしれませんが、大きなところにつきましては環境アセスメントを行う時点で、大きなカテゴリーとしては決まっていくものというふうに思っております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

確認なんですけど、今の回答でいうと、環境アセスメントを行っていく段階ぐらいの中でその辺が決まっていく、品目に関しては決めていくという認識でいいですよ。首だけ縦に振られても、どうなのか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

そういうところでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。結構です。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。議長。

議長（北村 孝議員）

質問すべきあれじゃないけど、ちょっと簡単なことで、住民からの生の声で、1つはごみの収集。昨年末9日間というちょっとお正月にかけて休みがあったので、毎年のことなんですけど、カレンダーのあれにもよるんですけども、長く一般ごみの収集がないというところで、かなりほかの議員さんもちょうと住民の皆さんから苦情といいますか、聞きましてね。ましてお正月でいろんな料理もつくる中でごみも出やすいというところで、この辺の1週間、9日と空けられると、ごみの保管というか、家でのあれも大変なんで、今までも何か1回やってもろたことがあるかなと思うんですけども、その間に1回ぐらいの収集はちょっと特別に、業者さんも大変ですけど、やってもらえないかというところの質問なんです。

もう1点は、ごみ袋。お子さんが生まれて、住民課に登録して、おむつも増えてるだろうということで、生活環境課のほうでごみ袋を60枚か何かお渡ししてますよね。これはありがたいことなんですけど、これ、頂くのは45リッターなんですよね。ここをせめて半分は例えば30リッターにするとか、来はった方、そんなどンドン来るようなあれではないですから、希望を聞いてですね。45だったら全部45でよろしいですか、中には30リッター、半分でしたらということですね、その辺のちょっと柔軟性を持っていただければありがたいかなと思うんです。

当然ごみが増えるから、そういうような好意で進呈されてるんですけど、逆を返せば、ごみの減量化というところもあるのに、45リッターをボーンと60枚出すということも、この辺もちょうとどうなんかなと思ったりもしますので、当然おむつはおむつだけのごみではなしに、一般ごみも一緒に入れてということなので、その分は45リッターということでお出ししてるんでしょうけど、そこもちょうと、まず2点、もう1点あるんですけど、その2点どういようなお考えでいらっしゃるか、ちょっと。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

ごみ収集の年末年始の9日間インターバルが空いたというようなところなんですけども、実際、生ごみを9日間空いたというところは誠に申し訳ございませんでした。ただし、こちらのほうはクリーンセンターが開いてる、いわゆる休止してる日、それと収集事業者が収集する日というところの兼ね合いがうまくいかなかったというところがございま

した。一昨年につきましては、収集のところは変わりはありませんでしたが、いわゆるごみ処理場のほうを1日、事業者さんのほうのご好意で開けていただいて、収集ができる、可能ということになりましたので、今後ですね、毎年毎年、年間のカレンダーというのが変わってきます。その辺のところ、資源ごみとかにつきましては9日間空いても臭いもしませんし、そのようなところは住民さんにちょっとご不便かけますけども、家でちょっと持っていていただくということは可能だと思うんですけども、できるだけその収集の、いわゆる一般廃棄物のじんかいの部分についてのインターバルを空けないような、ちょっと制度的なものを考えていきたいと思います。

それと、ごみ袋のいわゆる新生児生まれた方とか、それとか介護がかかっている方に関しましては、一定の数量の形のごみ袋を提供させていただいております。今、議長のお示しの部分なんですけど、45リットルじゃ、そんだけも一遍にほかされへんしなというところの部分で、だんだんごみの減量化もしてきてますのでね、その辺のところ、45リッターを幾らというような形で決めてるんですけども、その辺のところは事務的に何リットルが何ほ欲しいよねという選択肢をできるような形という手法をですね、こちらのほうでできれば研究してまいりたいと思っております。ただし、その辺ができるかできへんかというのは、もう少しお時間を頂ければありがたいと思います。

以上でございます。

議長（北村 孝議員）

ありがとうございます。もう1点だけ。

委員長（河野隆子議員）

もう1点、はい。

議長（北村 孝議員）

三宅議員の先ほどの一般ごみの今度のヤードというか、あそこで受け入れるので、同形状のもの、産廃は全く受け入れないということはないわけですね。町が11品目といった中での、その辺の確認。

住民部（谷野栄二部長）

すみません、それはあれですか、一般住民が産業廃棄物を持ち込むということですか。

議長（北村 孝議員）

そうそう。

住民部（谷野栄二部長）

それは法律的にできないことになっておりますので、基本的に産業廃棄物を収集する、運搬する許可を取っている者しか運ばませんので、それはちょっと難しいかなと思います。

ただし、ご自分の事業所で、ご自分が自ら運ぶものにつきましては、その許可は必要はないんですけども、それを直接持ち込めるかどうかにつきましては、ちょっとまだそうし

た議論をしておりませんので、これもまたお時間を頂けたらと思います。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

そこで何を聞きたいんかということは、ちょっと前に聞いたことあるんですけど、パッカー車から一遍出すと、一般ごみが産廃扱いになるというようなことをちょっと聞いたことあるんです。ということは、一般住民がそこへ持っていくにも、理屈から言うたら受け入れてくれるものなのかなと思うんですけど、これまたちょっと返答あれやったら、ちょっと調べてもろうたらええのかなと思いますけど。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

ちょっと具体的にご相談いただけたらというふうに思います。パッカーから開けたら。

議長（北村 孝議員）

パッカーから降ろすと、もうそれは産業廃棄物やと。そこで処理せなあかんという。

住民部（谷野栄二部長）

それは、法律、制度的にはそうはなっておりませんので、どうした背景があつてそうなってるのかというところもお聞かせ願ったら、何らか回答ができるのかなというふうには思います。

議長（北村 孝議員）

また、私のほうももうちょっと調べてみます。結構です。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

107ページの廃棄物減量等推進審議会委員報酬に関わってであります。この廃棄物減量推進審議会委員は、名前も公表もされておりますし、なんですが、この専門家の立場で入られている委員の方が、業者選定委員会ですね、今のSPCに優先交渉権者にするかどうかという選定委員会の委員もされていらっしゃるんですけど、その委員が大学の教授の方ですけれども、そのSPCの主要な代表企業であるところと密接な関係にあるところの問題についてなんです。

これは、その企業さんが焼却したごみを、その熱を利用して発電をするという事業をずっとセットであちこちで全国的にも何か所もされているという、そういう密接な関係にある方ということでありまして、その方が業者選定委員会に入っているということが本当に

ちょっと公平、公正な、公平性が保てるのかということ、本来はそういった方であれば委員から、業者選定委員会の委員から外すべきではなかったのかという問題があります。

で、その方はずっと廃棄物の減量推進審議会の委員を今も続けておられるのですが、その点については問題がなかったかと、問題ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

選定委員会の委員とですね、減量等推進審議会の委員が同一ではないかというところのお話かと思うんですが。

委員（是枝綾子議員）

いや、違います。

住民部（谷野栄二部長）

私が申し上げようと思ったのは、その代表企業とその教授の関わりというのは、私どもは承知もしておりませんし、どのような関係があるのかということについても分かってはおりません。この選定委員会の委員につきましては、これは評価基準をあらかじめこちらのほうが定めさせていただきまして、そうした廃棄物であったりとか金融であったりとか法律であったりとか、そうしたところの知見を持たれてる方ですね、その評価基準に基づいて採点をしていただいたというところでございますので、問題はないというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その代表企業と、その業者選定委員会の委員の大学の教授が関わりのある方であるというのは、部長、ご存じなかったということなんですね。今の答えをお聞きすると。存じ上げなかったということですか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

代表企業と、例えばどういった契約関係であったりとか、委託関係であったりとか、そうしたものがあるのかないのかも含めて承知してないということですね。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

委託関係にあるか、そういうどういう関係にあるのかという、正式な契約的なものというのなかなか知り得ることがないかもしれないけれども、一緒に事業を展開されているという事実はご存じなかったでしょうか。

住民部（谷野栄二部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

その辺も全く承知はしておりません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今申し上げた分の事業については全国的にされているので、お調べになったら分かるかと思えますし、その委員の方に直接お聞きになられたら、どことどこを一緒にやってみますというのは、お話しされる、隠すようなものでなく、ネット上で調べたりとかできますので、そういった関わりのある方であったと今分かったのであれば、そういう方を業者、1社しか来てないこの業者のここに優先交渉権者として選ぶかどうかという場の委員としてふさわしいかどうかというね、そういう観点で見ると、どうお考えになられますでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

その代表企業との関わりとして、さっきも言いましたけども、会社として何かお願いしてるかとか、そういったことは一切把握もしておりませんし、それと当初、委員にお願いするときに、先生とも私お会いしていろいろとお話を伺ってまいりましたけれども、やっぱり研究者ですからいろいろなことに興味を持たれてると。民間が行う産業廃棄物の炉についてもですね、またこれから新しいCO₂を回収するような機器であったりとか、またバイオマスの関係につきましても深く知見を持たれてる方でありまして、そうしたところに興味があるというところは間違いないかと思えますけども、その今のお話ですと、その代表企業と先生の間になにかしら例えば金銭が発生するような関係があったから、その本町の選定委員会の委員になるのはふさわしくないという形でおっしゃられてるかと思うんで

すけども、そうした事実は私ども承知はしておりませんし、そういうことは全く知らないというのが正直なところですね。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

私は、金銭に関わるような契約をされているというところは、私は何も知りませんので、そこは言っていません。共同で開発や研究をされていますよということで、そういう関係にある。金銭とかそういう契約とかなしに、それは横に置いて、そういう一緒に研究をされている、事業をされているというところにある方が、その関係ね、そこを採用するかしないかというような選定委員会の場においていいんでしょうかというところなんです。法的な何かそういう契約云々ではなく、公平に見て、大体ほかの方は、何人かの方は知ってはるのかもしれませんが、そこと利害関係が少しでもある方がここに入ることがいいのかどうか、そのことを問うているんですけれども。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

選定委員にお選びさせていただくときにですね、例えばその申込みのあった関係企業の例えば役員名簿に名前が入ってないかとかですね、そうした分かる情報につきましては確認をいたしましたけども、個々ですね、そうした取引があるのかどうなのか、そこまでは確認しておりませんし、承知もしていなかったというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そのときは分からなかったけれども、今そういうことがありますよということを知り得たというかね、実際にはお調べになりはったほうが、私が言っていることをうのみにされるよりもお調べになったほうがいいと思うんですけれども、やっぱり確認はしないといけないんじゃないかと、事後でも。本当にどういう関わりがあったのかというところで、この評価に影響を及ぼすようなことになっていなかったかどうかということを実後でも調べるのが行政の責任ではないかなと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

冒頭答弁させていただきましたとおり、この評価の基準につきましては我々が定めさせていただいて、そこを各専門家のお持ち合わせの能力であったりとか経験であったりとか、そういうところで判断をしていただいていると、得点をつけていただいているということですので、何ら問題がなかったというふうには思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

関係者と、どこまでが関係者というか、法的なそういった関係者でなければ、少々ええんやというようなことではいけないかと思えます。これね、私ではなく、ごみ問題のときなのか、ちょっと議会の議員の皆さんも聞いている中での全体の中での質疑があったときに、この点数を入れられた5人の委員のうち、忠岡の方は低かったと。で、そうでない方は高かったというふうなことはね、お聞きになって、うなずいている委員もいらっしゃると思えますけれども、そうであったというお答えが忠岡町のほうからあったと思えます。

で、私、情報公開請求したんですけど、誰が何点入れたかというのは黒塗りで分かりませんということですけども、そういう状態で誰が何点入れたかはちょっと明らかではないので分かりませんが、でもお答えとしては、忠岡町の方は低めで、そうでない方は高かったというふうに、そうおっしゃっておられるので、やっぱりそれはどうなんだろうと。やっぱり全く関係のない方で選ばないと公平な判断ができないから、やはりそういう一緒にその代表企業さんが燃やした焼却炉の熱をつなげて発電をしているということをされている方がここにいるというのは、やはりおかしいんじゃないかと。やっぱり一般住民が見て、ちょっとそれは具合悪いでしょうというね。何か所か全国であるのか、何か所あるのか私は全部調べ切れていませんので、やっぱりそういう関わりのある方がこの委員にいらっしゃるというのは、やっぱり選定の場にはちょっとふさわしくないのではないかと。外すべきではなかったのかということも申し上げているので、一度ちょっと調査をしていただいて、問題がないんやったらないと、あるんだったらあるということも明らかに、これ、していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

まずですね、その得点ですけども、これは一般の住民の方とか一般の方ではなくて、専門的な知見を持っておられる方、公認会計士であったりとか弁護士であったりとか廃棄物に詳しい研究者だったりとか、地元の住民の代表であったりとかいうところの方になって

いただいております。そうした中で、その各専門的な目から見て評価が分かれるというのは、これはある話かと思えます。たまたま忠岡町だからそれが低かって、そうでないから高かったということには当たらないのではないのでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

評価の結果がいい悪いという問題ではなくて、私はこういう方が、関わりのある方が選定委員会にいらっしゃったのは良くないんじゃないかということとはちょっと申し上げておきます。それ、調査していただけませんでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

適切に行ったと思っておりますので、調査をするつもりはございません。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

今、答えが聞こえなかったです。

委員長（河野隆子議員）

すみません、もう一度お願いします。谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

適切に審査を行ったと思っておりますので、調査を行うつもりはございません。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

適切であったということだということで、これはふさわしくない方が委員に入っていたというふうに私は思っております。

ということで、次にちょっと質問をしたいと思えます。2つ目は、108ページのところからのクリーンセンター費で、109ページのところですが、委託料の繊維等処分業務委託料2,079万円、これは4月1日からはこんな金額、前年度並みに必要ではないというふうに思いますけれども、これは必要なんではないかということなんです。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうは、中継施設で一般廃棄物の部分については、それと粗大の可燃とか、事業系一般廃棄物というのは伊賀市のほうにこれから持ち込まれるんですけど、こちらのいわゆる繊維等処分業務委託料の2,000万というところが、今まで必要じゃないかということなんですけども、従来のおりですね、資源ごみという形で、今までどおり大栄環境のほうへこちらのほうから持って行って焼いている部分でございますので、事業としてはこちらのほうは継続してやっているということでございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、この繊維等処分業務委託料、これまでは忠岡町では繊維ごみは燃やせませんでした。セーターとかシャツとか出しても、これは忠岡町の焼却炉で燃やせないから大栄環境へ持って行ってもらってました。ソファを出しても、ソファを分解して木の枠は忠岡で燃やすけれども、外のカバーの布は大栄環境へ持って行って焼却処分してもらっているという、そういう話を聞いておりました。

で、今度はその粗大ごみをそのまま伊賀市のほうに持っていくということで、向こうで分解するというふうに、ごみ処理特別問題の委員会ではそのようにお聞きしたんですけども、粗大ごみは忠岡町で破砕機ね、破砕機はクリーンセンターのほうについてます。あそこだけ動かして分けるんかと。いや、動かさないでしょう、あそこはと。だから、そのまま持っていきますと言っていた。持っていったら向こうで分解するので、だから何をこの大栄環境に持っていくんだと。資源ごみは資源ごみで、その他プラとかは持って行っていらっしゃるので、繊維等処分業務、まあそれは若干残るかもしれませんが、事業系ごみでね。でも、どういうものが残るのが私らはちょっと分かりませんが、まず繊維系、繊維は燃やせない、流動床では、うちの流動床方式は細々と破碎しないと燃えないから、あの破砕機に糸が絡まると大変なので、だから繊維は燃やせませんということで持っていった。だから、繊維等と、繊維がここにつくんですよ。当初、この項目ができたのはそうだったんです。繊維専用専焼炉がダイオキシンの問題があるからもう使えないということで、この処分委託料が発生してきたということもあって、繊維というのが頭についてるのはそこなんですよね。

だけど、繊維は今度、別に持っていく、伊賀市のあの大きな440トンかのキルン式のあのストーカ炉では燃やせますよね、繊維ね。燃やせないんですかね。繊維ごみは燃やせ

ますね。ということで、だから繊維ごみは一緒に持って行って焼却できるから繊維ごみは確実に減る。そして、破砕機がないから、粗大ごみは伊賀市で分解をするから、これも伊賀市に全部持っていく。じゃあ、ここの今ある大栄環境のところは、その他プラはその他プラで別やし、何を持っていくのか。今までどおりの量を持っていくんやったら、この2,000万必要でしょうけども、今までよりも確実に量が減ることになるのに2,000万円組んでいるから、何を燃やすんですかと、何をどうするんですかということをお聞きしてるんです。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員お示しの繊維ごみという部分に関しましては、委員もご存じですけども、忠岡でリッキングをやってる繊維とか、それとかプラスチック類というのを今持っていきます。ただ、こちらの量に関しましては前年度と単価は変わっておらないという形での新年度は契約するんですけども、一定の量が見込まれるというところでこの分の予算は確保しております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、繊維系のごみ、繊維ごみはどう処理されるんですか、忠岡町では。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

和泉市のクリーンステージのほうで処分しております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ですが、今度は伊賀市のほうに運んで、そちらで処理できるんじゃないですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

伊賀市のほうでも処分しようと思ったら処分できます。実際のところ大きいストーカ炉ですから、プラスチックとかでも一遍にバサッと焼こうと思ったら焼けますけども、今までどおりの資源化ということで、今、クリーンステージのほうに持って行ってます、今回は。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

繊維を資源化することなんですか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

まず、今回の事業の提案の時点で、この中継期間には第1段階と第2段階があるというところの提案があったかと思います。本町は、これまでクリーンセンターの中であらゆる処理をしながら、鉄くずであったりとかプラスチック類、燃やせるものとか、いくらか仕分けして処理をしていたわけなんですけども、まず第1段階、急激にそのクリーンセンターで行ってた業務を転換することは非常に難しいということで、まず転換期ということで第1段階というものを設定しております。

これは可燃ごみ以外のところは従前のおりに処理をするというところの期間を設けます。これは早ければ1年、もしかしたら2年かかるかもしれませんが、今後協議をして行っていきたいというふうには思っております。その第2段階になった段階では、缶・瓶であったりとか、ペットボトルであったりとか、そういった選別機械なんかも今回の中継施設の中に設けられる予定がありますので、その段階では新しい中継施設に応じた処理の仕方というものが出来上がってくるのではないかと考えているところであります。

それとですね、今、和泉市で処理しておりますのは、繊維もありますけども、プラスチック関係のごみも多数ございます。それは和泉市のクリーンステージの中である程度破碎選別しながら、リサイクルできるものはリサイクルに回す。プラスチック類は燃料として

RPFにしていく。そうしたところの作業をしてるわけなんですね。ですから、何割かは再資源化されてるのは間違いございません。

一方、伊賀のほうに持っていきますと、同様の作業を行うかどうなのか分かんないですけども、委員おっしゃるように、ストーカ炉ですから、ある程度大きな塊は燃やせてしまいますので、燃焼してしまうということになることもあるんですけども、そののこのところについてはですね、少し私ども初めての中継事業ですから、4月から実績を重ねながら、次の第2段階に向かって作業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

プラスチック硬質、硬い質、硬質プラスチックは大栄環境に持って行って処理していると、リサイクルもされてるのかもしれませんが、繊維に関してはリサイクルされてるんですかね。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

ちょっとそのこの詳細については、私はまだ勉強してないんですけども、RPFにできる素材のものはリサイクルされてると思います。で、されてないやつにつきましては焼却処分されてるといふふうに認識しております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

現在でしたら破砕機でそこを細かくやって、選別して、そしてそのリサイクルに回せるような状態のものは持って行って、そして忠岡の流動床で燃やせる分は燃やしているというふうにされているけれども、今度からは分解できないですね。分別ね、1つのソファが来たら、ソファを分解するというふうな、たんすが来たらたんすを分解してとか、そういうふうなことはできないわけですよ。しなくて、粗大ごみはそしたら全部そのままの形で三重のほうに持って行って、そこで分解する。そして、向こうで処理されるということですね。

住民部（谷野栄二部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

一応ですね、その第1段階は、ベッド、ソファの解体も従前どおりということにしておりますので、少なくとも今年、令和6年度につきましてはね。それも従来どおりこちらで完全にばらしたほうが合理的なのか、それともある程度分別をしながら三重に持っていたほうが合理的なのか、そここのところもちょっとやってみないと分からないというところもありまして、これは1年かけて処理する側、また我々にとって最も合理的な方法というのを見いだしていきたいなというふうに協議していたかと思えます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これからやりながら、どうしていくかというふうな判断をするということだということですね。破砕機は使いませんよね、あの忠岡町の破砕機は。もうクリーンセンターを閉めてしまうので。そしたら、手で分解するしかないということになっていくという、そういうレベルの分解はするかもしれないけどということですね。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

ベッド、ソファに関しましては、現在も手ばらしでやっておりますので、例えばベッドでしたらね、布のところをはぎ取って、スプリングなんか金属がございますよね。あれを仕分けると。その仕分けた鉄類については鉄の処分できる処分場に持っていったりとかですね。それは今現在もやっておりますので、それは令和6年度は引き続き行っていくということでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。中継施設では、粗大ごみ等で持ち込まれたものは手で分解できるものは分解するという形をとるということで、だから繊維等処分業務委託料のここのごみというのは、そんなに大きく減るものではないと、今までどおりだということだということですよ。

が、やはり持って行って向こうで焼却処分できるものは持っていくからということで、この予算は取ったけれども、これそのままその金額、前年どおり使うかどうかは分からないということで、余るかもしれないと、減るかもしれないということだということですね。

けど、やっぱりね、何か粗大ごみに関しては、また運用がされるようになれば、どのようにされているのかということやはり、忠岡町が出したごみが最後どういう状態になるかと、どこの処分場でそれが処分されているかまで忠岡町は把握しないといけないわけですね。ですから、ちょっとその後、分かりませんということではなく、私たちも議会もちゃんとどのように処分されているかですね。焼却なのか、安定型の最終処分場に置かれているのか、焼却されているのかというふうなことは、きちっと把握をしていかなければいけないというふうに思います。

それとあと、2つちょっとすみません。

もう1つは、クリーンセンターの地歴調査実施業務委託料の182万6,000円についてです。これ、土壤汚染防止法に基づく調査であろうかというふうに思いますが、そうなのかということと、あと、この調査によっては土砂の入替えですね。汚染防止法に引っかかるような、該当するようなものが出てきたら、土砂の入替えということも忠岡町がしなければいけないということが発生すると思うんですけども、その際に土砂の入替えというのがどの程度の費用が要るんだろうかということも、今の現在で概算でお分かりになれば教えていただきたいんですが。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらの地歴調査の実施業務なんですけども、次年度行うものにつきましては、まず机上調査、それと空中写真、それと土地の地形図から、その土地の利用をどういうふうに変わってきたのかというようなところを調査いたします。それで、汚染のおそれがあるようなことを確認しまして、土壤調査へのことに運んでいきます。そこで、土壤調査が必要だ、ダイオキシンが出て必要ですというふうになれば、こちらのほうの土の入替え、今、委員おっしゃったように土の入替えとか、それとかいろいろな手法でやり方というのはございますので、そちらのほうに進んでいくことになるんですけども、まだそちらのほうの費用がどれぐらいかかるというところは、まだ土壤調査もやってませんので、まだ費用のほうの算出はしてない状況でございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今回出ている調査については、机上調査と航空からの調査であるということで、それによつては実際のもう一段詳しい調査が要るということですね、状況によつてはという、そういう説明ですね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうですね、いわゆる机上調査をして、それとあと当時の職員さんの聞き取りとかという調査もやるかやらないか分かりませんが、その辺の土地の履歴ですね。その辺の調査いたします。そこで、土壌調査が完了して、調査が必要であれば、次の調査の業務になるというようなこととなります。そのどういう調査をするかというのは、その権限者によつては、こういう調査をなささいという指導に基づきまして調査をしてまいります。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そしたら、調査はこれで終わりということではないということだということですね。分かりました。

で、あと最後、もう1点。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

今回、クリーンセンター費がですね、クリーンセンターの包括管理の業務をやめて、中継施設から三重県のほうに運んで、そちらで処理するという予算、初めての予算ということでもあります。で、実際にはその包括管理の業務委託料の2億2,275万円と、あと焼却残渣搬出業務委託料の1,932万6,000円が不要になって、そして今度新たに一般廃棄物受入れ及び積替え業務の委託料の5,736万5,000円と、一般廃棄物外部処理業務委託料の1億7,642万4,000円というものに入れ代わるということですよ。

が、その差というのが、光熱水費も若干下がってるということもありますが、概算で3,000万円ほど、ここの前年度との比較では2,359万1,000円ということですが、約3,000万円効果があるということですが、これだけの3億ほどのうちの1割弱しか安くなっていないということで、安いからとか高いからということではなく、私どもはこの程度の差であれば、やはり包括的整備運営管理業務を委託をしながらですね、あと、その事業者との交渉なりいろいろ当たっていくというのが本来ではないかというふうに思っていますので、それはやはりそういう方法を取るべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

前年度対比、それと公民連携事業ですることによっての効果額というところで、約3,000万という、今、委員のお示しがあるんですけども、この3,000万、3億に対して1割しか削減できてないやないかいというようなところで、それで方針を変えてですね、この事業を一旦止めるという考えはございません。ただ、今までどおり、この事業と違って単独で処理を進めていけばですね、実際のところランニングコストというのはもっと膨大にかかってきます。実際のところ、2年、3年においてでも数億円の維持補修の工事をしてますので、今回この事業を進めていくことになりましたら、その辺の維持補修というのはかかってきませんので、定額的にごみ量に応じた形での費用が発生するということとは一定の効果があると見込まれておりますので、よろしくご理解ください。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

この数字がね、やっぱりなかなか出なかったということですね。新しく積替え業務、あと三重まで持っていく外部処理業務、この委託料がもう少し早く出てれば、もうちょっと、そしたらもう1年、ちょっと忠岡町、運転しながら協議していこうではないかという、そういうこともできたのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

事業を進めていく上で、基本協定を結び、実施協定を結びというところでの時系列を追ってやってきております。もう1年早ければとか、もう1年遅ければというようなところに関しましては、今、実際のところやってきたこととおりで事業を進めてますので、その辺のところはご理解ください。よろしく申し上げます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

内容がなかなかぎりぎりになるまで分からない。また、何を焼却するかが、まだこれから協議しますという部分が残ったままスタートするというところに、やはり住民も議会も不安があるというのは否めないと思います。ですから、急いでこうやって見切り発車的に行くのではなく、十分に今のクリーンセンターを活用しながら協議をしていくという方法を取られることを求めています。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。答弁いいですか。

委員（是枝綾子議員）

もういいです。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。

他にご質疑ありませんか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

3点お聞きします。予算書の101ページの健幸まつりの事業について1つお聞きします。健康寿命の延伸で多分こちらの事業をされてまして、健康づくり食育推進計画にもこの健康づくりが当てはまるのかなと思うんですが、去年度はされてなかったんですけど、今年度されるということで、どのような目的を持ってこれをされるのか。何かゴール設定みたいな感じのどんな感じで描いてるのか、教えてください。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

健幸まつり事業につきましては、令和6年度から、今度、健康づくり課で予算化してるんですけども、これまでは保険課のほうで予算計上しておりまして、健康福祉部一体とな

って、これまでも平成30年度から実施しており、コロナの影響で令和2年度、3年度はちょっと2年間中止になりましたが、30年度、元年度はふれあいホールで実施しておりまして、2年コロナで中止しまして、4年度、5年度は庁舎の1階の部分で健康ブースという形で3日間設置し、行いまして、また講演会も4年度も5年度もふれあいホールのほうで実施したという形でございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、勘違いして申し訳ないです。町民の方の反応というのは、どんな感じだったんですかね。町民の方のニーズに合ったのを考えて、今年度多分考えられてると思うんですけど、今年度はどんなような講師の方を呼んでやろうと思われてますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今年度、令和6年度ですね、令和6年度につきましては、またこれから部内で担当者も含めて集まりまして、どういうことをやっていこうかなという形で講師も含めて考えていくというところがございますので、今の現状では何も決まってないというたら決まってないところがございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。じゃ、保険課と一緒に考えて、より良いものにしていただけたらと思います。

続いて、103ページの産後ケア事業の委託料なんですけど、これ、拡充されて令和5年度は医療機関での日帰り型と宿泊型が追加されたんですけども、これをされての何か反響とか、これはどんな感じなのでしょう。

健康こども課（谷野彰俊課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

5年度の実績でいきますと、やはり医療機関と契約を結びまして、宿泊型というのが3名、実績として上がってきておりますので、やはり心身をケアできたものなのかなという

ところでございます。もともと従来からやってた訪問型につきましても、今現状やはり人気がございます、同じように3名、利用されたというところで、合計6件で、延べでいうたら7人という形でご利用されてるというところでございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。この出産ってすごく大事なので、これからも続けていっていただけたらと思います。

最後の質問です。これ、ちょっと新しく多分なって、ちょっと私分からないんで教えてほしいんですけど、同じページの保健事業用器具使用料って、これ何の使用料なのか、ちょっと教えていただけますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この部分も、先ほど委員ご質問いただきました健幸まつりを実施するに当たりまして、一応これまでにつきましては国保連合会のほうで、無料で脳年齢であるとか血管年齢を測定する機器をお借りしておったんですけども、どこの団体も無料で利用できる部分というのは活用したいというところがございますので、念のためという形で予算計上しております、不要になる可能性はございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。以上です。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。

委員（前川和也議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

私は、ごみの減量というところでお尋ねしたいと思います。ちょっとこの予算書からは読み取ることが難しかったので、改めてご説明いただきたいんですけども、減量とカリサイクルの重要性をいかに町民に説いていくかというところで、先週に開催されました減量

の審議会でもですね、減量の推進とリサイクルの推進というのは、外部の先生のお言葉で言うのであれば、ヒエラルキー上は減量のほうが上だというふうにおっしゃっていたかなというふうに思うんですけども、この減量というのは、公民連携事業導入を検討することになった端緒の1つとして、循環型社会の実現に向けてということが挙げられていたかなというふうに思います。

中身としては、ごみの量に応じて処理委託を行うために、3Rの推進が財政負担への軽減とつながりますというふうに当初のご説明ではありました。ということ踏まえてですね、減量をいかに周知して広めていくかというところについてちょっと教えていただけたらなというふうに思います。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

ごみの減量、これはとても忠岡町がこれからごみ処理していく上の中で住民さんにもご協力していただきながらやっていかなければいけないというようなところでございます。午前中のご質問でありましたごみの減量の手法というのはいろいろございます。是枝委員からもご質問ありましたように、生ごみ処理機の機器の負担金を使いながらそういう機器を入れる方法とか、いろいろなごみの減量方法とかございます。いろいろな形でやってるんですけども、先般の専門委員会でもちょっとご質問あったんですけども、今後ですね、実際のところ一般廃棄物のところでじんかいの中に紙のごみが入っておると。それに関しましては集団回収で紙ごみ、布ごみとかというのは徴収できるようになってます、実際のところ。それに対して助成金を出してるんですけども、そういう一般廃棄物の紙ごみとか、そういうものに関しましてももうちょっと集団回収のほうに移行できるんじゃないかなとか、そういうようなごみの減量の施策というものを、ホームページを介したりとか、それとかその辺のところではなぜできないのかとかというようなところ、なぜできないのか、もうちょっとできるのではなかろうかというようなところを住民さんにアンケートを取るとか、そういうような形でごみの減量に努めてまいりたいと感じております。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。先ほどの議長のおむつの袋の30リットルか45リットルかというのもその1つかなというふうにも思います。どうもやっぱり一番の大きな、お金的にも話題的にも大きな公民連携事業にどうもお話が行きがちなんですけども、やはり今後の

ごみ処理の基本というんですかね、やはりこのいかに減量、3Rですね、を推進していくかということも念頭に踏まえてですね、ちょっと特にそれに特化した何か行うというような予算計上は特にはないと思うんですけども、施策の中で盛り込んでいただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひその観点も忘れずに取り組んでください。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

貴重なご意見ありがとうございます。ごみの減量の推進については、これからも引き続き住民のご協力、それと私どものできる範囲というところがございますので、施策について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。他にご質疑ありませんか。小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

すみません、ごみの収集のことなんですけども、前もちょっと一度聞かせていただいたんですけど、高齢者の方がごみを集めてるところまで出すのが厳しいということで、ちょっとまた考えていってるよということは前に教えていただいたんですけど、その後はどういうふうに考えていただいているのでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員のご指摘の部分なんですけども、以前の一般質問でもご答弁させていただきました。調査研究を深めていくというところでご答弁させていただいたんですけども、現在のところはですね、その辺のところ、ふれあいごみ収集事業の部分だと思います。実際、高齢の方が、忠岡町では個別収集しておるんですけど、ちょっと入り組んだところに関しては、数十メートルのところ、ごみを出すのがちょっとできないというようなところがありますので、その辺のところは介護とかやってる事業部局と調整しながら進めておるんですけども、何せその事業をするに当たってですね、それを収集業者をお願いするのか、それとも職員がするのか、それとも地域のボランティアの方にやっていただくのかというところを今精査しております。

今年度の予算では計上しておりませんが、今年度も引き続き研究を深めてですね、

できるだけ早く実現できるように考えておるところでございます。

以上でございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

やっぱりお困りの方がいらっしゃるというのが現実にあるので、また検討のほうをよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

4月1日からの運営形態が変わりますので、その中継施設の視察や住民の方の見学というのはどういった形になる、どういう契約になっているのでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

次年度から進む中継事業の見学会というものに関しましては、先般のごみ特別委員会で委員長を通じて委員会の許可を頂きまして、3月25日に議員皆様に中継施設を見ていただくということをしております。それと、そのほかに住民の代表さんであります自治会の皆様に25日、議員さんが見た後に見学していただくような形のご案内を出しております。何せ施設につきましては、住民さん皆さんに見ていただけたらいいんですけども、4月1日から住民さんがもし見ようと思えば、ごみを持っていけば全然見れる施設でございますので、その辺のところは、まだ工事も進捗の状況ですので、その辺のところでは限られた人数というところで、今回、ごみの見学会というのを開催させていただきました。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

4月1日から持っていったついでにちょっと中をのぞくことはできるけど、実のところ視察ですね、行政視察、そういった各会派の視察と、あと一般の方、町民の見学は、どういう契約ですね、委託契約の中にどのように盛り込まれているのかということで、それは忠岡町が見学、そういったことも受け入れてほしいということの話になっているのか、それともそれは事業者、SPCの判断ですということなのか、どちらでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

4月1日から稼働する施設については、SPCさんが建てた施設でございます。今回のこの見学会というのは、SPCさんのご好意で見学会を催すものでございます。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、この視察や見学というのは、希望してもSPCがいいよと言えればできるけれども、忠岡町は視察や見学を受けるというふうに、そういう契約をしてはいないということなんですね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

SPCとの間でですね、この施設のできる前に見学をすとかという契約はしておりません。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

普通、視察や見学、忠岡町の公民連携事業で忠岡町が委託をしている事業であるということなので、建物は確かに所有権はSPCかもしれないけれども、中でやってる事業、そして事業委託、委託料を払っている忠岡町、忠岡町の事業をやっている。それを視察や見

学をするというのは、やはりこれは忠岡町の事業を住民に公開する、見てもらうということで、それは必要なことではないかなというふうに、安全面を確保してですけども、必要ではないかと思いますが、そういった話、協議をするお考えはございませんでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

住民の皆様方と協議をするという考えはございません。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

住民と協議するんじゃなくて、私たちや住民が視察や見学をするということについて、SPCと忠岡町とで協議をして受けてあげてというふうな話をするお考えはありませんかという、そういうことなんです。

住民部（谷野栄二部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

まず、この中身を見ていただくということに関しましては、いろいろと今まで経過もあって、一度じゃあオープン前に関係していただいた議員の皆様に見ていただこうと、いただいたらどうですかという提案があったわけなんです。

現地の状況としましては、工事は3月末まで工期の中でございます。まだ工事も恐らくは残ってる。手直しなんかもあるでしょうし。それと、4月1日から新しくその中継事業を行うがための重機であったりとか、その人員の方たちが訓練なんかも行う機会になってございまして、やはり不特定多数の方が現地に入ると危険ということもありますし、そこで例えば建屋に何か支障が起きたときの責任範囲というところも非常に分かりにくいというようなところも、事業者側にとってはあるかと思えます。

そうした中で、限られた人数で新しい事業形態のところをご覧いただいております。どうかというご提案でございますので、本町としてはありがたくお受けをしたということでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

始まる前の内覧会については、向こうがどうぞということだったので、提案でということ、それはそれで置いて、今後の4月1日以降は、当初はやはり運営が落ち着くまではなかなか外部の方とかを入れるというのはちょっと難しいかと思いますが、忠岡町の事業がどのように実行されているのかということを見るということは、情報の公開というふうなことと同じようなことだと思いますので、やはり視察や見学も安全を確保した上でということですが、そういう話もやはりSPCのほうにしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

今、委員お示しの4月1日以降にそういうふうな施設の見学会というご要望があれば、可能か、可能ではなかろうかというお話になってくると思うんですけども、その辺については、まだどういう事業形態で、どういう現場のほうかですね、どのように安全性が確保できるのかというところもございますので、その辺のところはまたSPCとですね、こういうご要望があったので見学会ができるかというようなことをまた協議してまいります。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

1点だけ。先ほど是枝委員のSPCと大学の先生の関係で話を聞いて、ちょっと気にはなったんで。ストレートに聞くと、その大学の先生とSPCの代表企業さんの間で、利害関係というのはないかどうかというのは、どうなんですかね。ないんですかね、あるんですか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

そこに関しては、ほんとに全く承知もしていなかったですし、その関係があるかというところは、正直私も知らないというか、これは本音の話でございます。

で、よろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、110ページから117ページまでの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして、担当課の説明を求めます。

（労働費・農林水産業費・商工費 担当課説明）

110ページをお願いいたします。第5款 労働費、第1項 労働費、第1目 労働諸費、予算額168万5000円で、前年度と相違ございません。

111ページをお願いいたします。第6款 農林水産業費、第1項 農業費、第1目 農業委員会費、予算額1,672万7,000円で、前年度に比べ7万3,000円減額となりました主な要因は、人件費の減によるものです。

112ページをお願いいたします。第2目 農業振興費、予算額301万8,000円で、前年度に比べ4万9,000円増額となりました主な要因は、委託費の増額によるものです。

113ページをお願いいたします。第3目 貸菜園費、予算額48万1,000円で、前年度に比べ5万4,000円増額となりました主な要因は、委託費の増額によるものです。

114ページをお願いいたします。第2項 農業土木費、第1目 土地改良費、予算額8万円で、前年度と相違ございません。

第3項 水産業費、第1目 水産業振興費、予算額61万円で前年度と相違ございません。

第7款、第1項 商工費、第1目 商工総務費、予算額1,472万6,000円で、前年度に比べ293万4,000円増額となりました主な要因は、人件費の変動等によるものです。

116ページをお願いいたします。第2目 商工業振興費、予算額2,121万6,000円で、前年度に比べ1,035万8,000円増額となりました主な要因は、第18節 負担金補助及び交付金の忠岡駅周辺活性化開業支援事業補助金及び新型コロナウイルス感染症対策利子補給補助金の導入によるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

117ページの駅周辺の分と忠岡町の企業の創業支援補助金なんですけど、これちょっと一般質問でも聞かせてもらってるんですけど、これは忠岡駅周辺に出される飲食店に出されるということなんですけど、この忠岡町の企業とか創業支援の分でも、またそちらのほうに出されたら、合わせて頂けるということなんですかね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

これは別のものがございますので、忠岡駅で出される分に対しては、企業創業、こちらとダブることはございません。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

すみません、110ページいけるかな。

委員長（河野隆子議員）

はい、大丈夫です。

委員（小島みゆき議員）

地域就労支援なんですけど、これはどういう支援の分になるんでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

こちらのほうは、講師をお呼びして、講師に対して講演をやっていただくようなものでございます。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

講師をお呼びしてする支援になるんですか。これ何かちょっと就職困難とか働く意欲、希望がありながら雇用、就労の妨げる要因を抱える方々を対象にということで、府内市町村で実施している支援事業やというふうになんてちょっと調べたら載ってたんですけど、そういう方対象に講師をお呼びして、そういうのをするという事になってるんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

就職を探してる方に対して商工会さんを通じて講師をお呼びして、その就職につなげられるような、例えば整理収納アドバイザーとか、そういう講師をお呼びして、その手の職についていただけるような講師をお呼びしているようなものでございます。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

それは、そういうふうにご相談をされている方を対象にということなので、そういう方が就労にしっかりついていけるようにまでされるということなのですか、ただ、その講演でお知らせするという形なんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

こちらについては、認定講座とかがございますので、商工会さんを通じてこちらの職に就いていただけるような支援まではさせていただいてますけども、必ずしも就いていただいと限らないです。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。他にご質問ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

順に、110ページの障がい者就労支援事業委託料なんですけど、30万円。前から従前申しているとおりに、障がい者の就労の業容拡大をお願いしてるところで、そのためにちょっと事業所にコンタクトを取ってヒアリングしてほしいということは伝えては、一般質問を通じて伝えていただいてたんですけど、その進展はどのような状況でしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

以前からご質問いただいておりますので、現在調整中ございまして、B型就労支援所、今現在3軒については聞き取り調査もさせていただいております。あと、ちょっとまた連絡がまだつけてないところもございまして、今年度中にいろいろ調査しながら、来年度につなげていこうかなと思っております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく願いいたします。

続きまして、先ほど小島委員ともかぶるんですが、忠岡駅周辺活性化開業支援事業について、ちょっと細かいところを聞いていきたいんですが、これ、始業しました。で、半年ぐらいで、「いや、ここ採算合えへんから撤退するわ」という場合は、もうその返還とか、そういうものもあり得るということではないですかね。最低限のこの期間やってよ、1年間はやってよとか、そういう縛りというのはあるんですか。期間縛り。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

縛りはつくってませんが、極力1年間は続けてほしいということでお願いはしようと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

事前にちゃんとこのぐらいの期間出せるぐらいの事業計画なり何なりというのはしっかり、予算計画から含めて見ていくというのは絶対やっていただけるということですね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

これも制度設計するときいろいろお話しさせていただいたんですけど、店舗の改修費用ということで、高額な改修費用がかかるということなので、すぐやめることはないであろうと私らは考えておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみになんですけど、これって店舗の改修費用と外装、内装なんですけど、これはあくまで店舗というのは、例えばキッチンカーとかというのは店舗として認められるんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

そちらのほうは考えておりません。

委員（三宅良矢議員）

それはないんですね。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

最近よく多いコンテナを活用して、店舗として、アンカーを降ろしてちゃんと届出したら丸ということでいいんですかね。認められる範疇で。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

基本的に私ら考えてるのは、駅周辺に空き店舗があるところで考えてるんですけど、当然きっちり届出を出していただけたら、コンテナも対象にはなってくると考えております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あとは、これをどれくらい使われるか、まだ今後のことなんですけど、これ、どっちかというサポートは初期費用じゃないですか。で、経営継続していくんやから、ランニングコストの支援があればありがたいというようなところで、最近やったら店舗で販売しつつも、メインは例えばECサイトで販売しますとか、ウーバーで届けさしますとか、要は対面でやってるのは一部で、残りの8割、7割は違うところに出してるという、結構そういうのもビジネスモデルとして当然としてあるんですよ。そういうところからしたら、例えばですけど、固定資産税の例えば減価償却分をずうっと免除しますとか、そういうふうな支援のほうありがたいと思うんですけど、そういう方向性というのは考えようはないんですかね。どっちかという。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

この制度のもともとの始まりなんですけれども、忠岡駅周辺がかなりシャッター閉まっている状態になっているということですね、我々も忠岡の玄関口でできるだけぎわいを取り戻したいというところから始まっていますんで、そこら辺のことは、おいおいにということはあるのかもしれませんが、まずはスモールスタートを切らせていただきたい。何もしなければ良くなることはないんだというふうに我々考えておりますので、そこら辺いろいろ議員さんのご意見等々あろうかとは思いますが、まずはこれが完璧なものとは我々も思ってはないんですけど、まずはやらしていただいてですね、順次ブラッシュアップさせていただけたらなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、この制度をつくろうぜとなったときの、例えばアドバイスって大体どんなところを見本とか、どういうところを大体参考にこういうのをやろうとなったんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

大阪府内でこういうことをやってる事例とか参考にしながら、うちも商工会さんに相談させていただいたりというところから出させていただいております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

商工会は別として、具体的にどういうところのどういう事業というのは分かんないですか。いろいろ参考にすると今言うたんで、どこかあるでしょうという。じゃあ、それはどこなんですかという、大阪府内のどこの何をという。聞いているのはそこです。そういうのを具体的に答えていただきたいなと思うんですけど。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません。ちょっと今、資料を持ってきてないので、また後ほど回答させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

最近、ECとかのサイトとか使ってやるのも増えてきてるんで、例えば店舗で販売するのはごく一部ですと。残りは例えばネットなり配達に回してますというのも別にオーケーなんですね。逆に言うと、ECサイトを活用してるほうがよっぽど売れるわけじゃないですか。という、定着率、絶対高いじゃないですか。だって、あそこで店舗で店出せへんというのは、結局それだけ買う人がおれへんから出せへんわけで、買う人がおったら出すわけじゃないですか、どんな店でも、理屈上ね。でも、最近はもうそれだけではきついかから、皆、ECサイトとか兼用で走ったりするわけじゃないですか、ビジネスモデルとして、飲食にしろそういうのって。か、再構築とか取り入れて、例えば某中華料理屋さんやったら手前に自動販売機を置いたりとかするわけじゃないですか。多角的にいろんな。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田産業まちづくり部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員仰せのものがどういったものなのか、いまいち我々の思ってるものとリンクするの
かちょっとよく分からないんですけれども、一応今、補助対象とさしてもろうてるのが、
考えておりますのが、店舗内装工事費、店舗外装工事費、給排水工事費、電気工事費等の
家屋というたらいいんですかね、物的なところに対する設備投資の2分の1を補助さして
いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、そこを聞いているのではなくて、例えばですけど、ECで8割がそういうところで
流して売りますと。店舗で売るのは2割ぐらいですと。でも、焼く機械、作る機械という
のは分けることってしないじゃないですか。EC用にこの機械とかって。それを導入する
とき一緒じゃないですか。店舗改装も一緒じゃないですか。その場合、案分してください
ねとか、そういうような、ばかなと言うたら悪いですけど、そんなような対応はしないで
すよねという。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

あくまで店舗に要する費用なんで、そういうような売上げ云々の中身というのは、そこ
は事業計画上の話なのかなと思ってますので、そこら辺に審査を入れるというか、何がど
うなんだというような形では物事は考えてないのかなというふうには思っておりますけれ
ども。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、案分はしないという、案分規定なんかを設けないということでもいいですよと
いう。僕みたいなやったことない人間でさえ、ここまで多分Q&Aしてるから、大体聞いて
くるやつは絶対聞いてきますんで、多分今の時期。事業再構築の計画書を出してる人や
ったら、それぐらい多分。要は補助金って怖いんですよ。これ、あかんと言われたとき
に、やり始めて、これあかんと言われたときに、返せと言われるのが、それが一番困る
んで、それは事業所さん側の立場からしたら僕はすごい分かるんで、だからちょっとうる
さいぐらいに聞いているんですけど。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

まず、事業計画というものをつくってもらいますんで、こういうものにこれが要るんだ

というような形で、我々、だからこういうふうな形で要るんだと。100万円の限度という形にしてますけれども、店舗を造るときに空き店舗やからそこに新規開業するんだというところに、我々感覚的には2分の1でいうとマックス200万円なんですけれども、200万以上は少なくともかかるであろうというふうな認識の下、ちょっと制度設計させていただいてるところでございます。

やった後、どうこうというのは、そもそもそういう計画のところである程度審査できるかと思えますんで、あまり違うものであれば、ちょっと申し訳ないんですけどというお話になるのかなというところでございますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

要は、売ってました。でも思ったより客入りません。だから、販路のやり方をこう変えていきましたというときに、いやいやそれ、店舗で売ってないじゃん、ほとんどとなったときに、ちゃちゃが入れへんかと、そういうとこなんです、結局。だって、やっていかなあかんわけでしょう、企業は。そのやっていくということに対して、ちゃんと幅広い理解はあるのかなという。だから先ほど案分どうのこうのとか聞くんで。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

あくまで初期投資の部分ですので、そこら辺の販路云々というのは、ごめんなさい、今聞いている範疇においては別段問題ないのかなと思っておるんですけども、どんなケースがあるのか我々もやってみないと分からないんで、まあまあいけるのかなというところでちょっと100%の答えじゃないのかもしれませんが、ご理解お願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく願いいたします。

次、117ページの創業相談事業なんですけど、これって具体的にどれぐらいの効果を見せている事業なんですか。

委員長（河野隆子議員）

課長、分かりますか。117ページのね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、失礼いたしました。こちらの事業内容ですけども、商工会さん、ワンストップ窓口になっていただいて、創業セミナーの開催であったり、個別の相談であったり、ビジネスプランコンテストであったり、企業創業支援補助金であったりというところを受けていただいているような補助金になってございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。続きまして。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、前からお伝えしてるんですけど、駅前駐輪場の看板ですよ。あれがぼこぼこで、字が汚くて、要はあれを設置してるほうがいたずらに走るでみたいな状況じゃないですか。前から言うてるように、それやったら一旦撤去してでもええような気はするんですけど、そのような感覚での景観に対してのその対応というのは何か考えて、前も言ったんですけど、どのようにお考えですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、ちょっと今、商工労働のところなんで、それは交通のほうの。

委員（三宅良矢議員）

ごめんなさい、土木やった。ごめんなさい、今のはなしで、すみません。

では、はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、商工会とかで相談になるでしょうみたいな答えになると思うんですけど、結構やっぱり2024年問題って、でかいじゃないですか。最近、大手の弁護士事務所が給料の請求時効が2年から3年に去年か延びたのって知ってはりますか。延びたんですよ。2年が3年になったんですよ、時効が。結構そこに目をつけて、特に管理が不透明な運送業とか、あと変形労働制を導入してる福祉関係って結構狙い撃ちで、今アプリとかでその人の個人属性を登録したら、そういうところに広告をぼんぼん放り込むというのがあるん

で、何か狙い撃ちで結構やってて、僕の知ってるところの施設も何やかんやいうて、ちゃんとやってるつもりが、ちょっと抜け穴をぽんと指摘されて、1日三、四時間を就業規則の時間内やと扱ってたのに、それが全部違うんで、3年で大体百五、六十万持っていかれたみたいなの、そんな話もあるんですよ。

実際これ、4月より労働基準法の改正で、労働ルールとか、総量労働制の見直しとか、あとは10月には例えば時短労働者の社会保険適用とか、変わっていくじゃないですか。僕は商工会において、例えば地元の人らの話を聞いてても、そこまでちゃんと理解して進めてないよねって。でも、この辺って進めへんかったら、結局痛い目に遭うのが事業者なので、何かその辺の、どうしても商工会を経由してとか言うかもしれないですけど、商工会に入っていない方も結構いはるので、町内の事業所さん、例えば運送業とかその辺、福祉関係は特にそうやと思うんですけど、その辺の備え、対策、対応ですよ、に関する呼びかけとかは、強く必要じゃないかなと思うんですけど、それは商工会経由じゃないと駄目なのか、それとも町独自としてまた別枠で何か打っていけるのかなと思うんですが、その辺どのようにお考えかなと。

就業規則を変えるだけでも、何かもう嫌やという企業がいっぱいあるわけなんですよ。正直なところね。で、そういうのを狙い撃ちするんです。そういう問題が、この2024問題を機にばんばん出てくるんで。町内の企業がそういうことでばんばんつぶれていくとか、廃業に追い込まれるとか、要は借金に借金を重ねるという状況は、僕は決して健康じゃないと思ってるんで、そういう支援というのは、呼びかけ支援はできないかなというところですよ。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

いずれにせよ、ちょっとまた前向きに検討させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしくお願いします。これで終わり。ありがとうございます。以上です。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。前川委員。

委員（前川和也議員）

まず、駅周辺の活性化事業です。村田部長、先ほどのご答弁でもスモールスタートというふうなタームをおっしゃってました。小さな一歩でも何かせな動けへんというところは、私も非常にそれはそう思います。好きな言葉です。その上でお尋ねするんですけども、これちょっとすみません、既出で既にご説明いただいてたと思うんですけど、もう一度ですね、まず飲食店に限定する理由をお聞かせいただきたいのと、あと既に入っておられる業者が撤退してしばらくたつと。この撤退、もしくはそのまま空いた状態になってますよね。長いことね。まさにこの資料の写真のここもそうですし、あと岸和田側のほうでもシャッターが長いこと続いていると思うんですけども、撤退とか、もしくは長いこと入ってこない原因というのは分かっていますか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

これ、飲食店に絞った原因というのは、そもそも駅周辺のにぎわいづくりということで、飲食店、この前の一般質問でもご回答さしていただいていますけども、駅周辺に少しでも長い時間滞留していただけるということで、飲食店に今年度は絞らせていただいています。

あと、原因なんですけども、私らもいろいろお聞きしてる中で、賃料が高いということがまず第一ということでお聞きしています。その中で、賃料を安くするために交渉もさせていただこうかなと思ってますので、よろしく願いいたします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

今、原因が賃料だと、主に賃料が考えられるというところなんですけども、これはほんとに本町からすると、来てくださいね、入ってくださいねという立場での支援事業やと思うんですけども、その補助対象が決まっていますよね。内装、外装、先ほどから出てますお店をきれいにつくりを造るという工事費に補助対象が決まっているんですけども、賃料が原因であれば、延々とというわけにはいかへんのでしょうかけども、賃料補助というのもメニューに加えてみるというのはどうなんですかね。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

今、ちょっと坂本課長のほうから賃料のお話ということがあったんですけども、すみません、言った後で何なんですけれども、我々、個別事業者さんに対するお話になりますんで、個別な話というのはちょっとこの場でさせてもらうべきなのかなというところが、すみません、かなり難しいところがございますので、そこら辺のところ、ちょっと言った後でどうこうというのはあれなんですけれども、個別の事業者さんに対する話もちょっと出てくるところなんで、そこら辺の云々の話というのは、話としてちょっとお受け取りいただきたいというところがまず1点と、賃料の話が出ましたんで、賃貸補助ということが出ましたんで、我々正直、制度設計として考えなくはなかったんですけども、賃料のフォローになると、事業者支援ということをメインに今現状考えてますので、家主さん補助の観点からは今回は立ってないというところで、ちょっとそのぐらいの答弁で控えさせていただければありがたいなと思います。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

賃料以外でもですね、そのほんとに来てくださいね、入ってくださいねとお願いする立場での事業なので、何か補助対象を絞る、もうちょっと幅を広げてもいいのかなと。要は、ニーズとこの内装、外装工事が合っているのかどうかという部分が思うんです。この補助対象で果たして興味を示してくれるところがあるのかなというふうに思ったものなんですけども、どうでしょうか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

先ほどもスモールスタートということでお話しさせていただいたんですけども、我々も正直言うて、やってみないと分かんないというところが正直ございます。まずは、にぎわいづくりということをテーマにさせていただいたので、飲食店、皆さん絶対に人間って食べていかないといけないので、飲食店、そこで飲食店が来ていただいたら、そこに人が滞留するであろうというような、全てこれはあろうなんですけれども、そういうような願いを込めてつくっていったと。実際、我々の思いどおりに進むかどうかというのはちょっと分からないところがございますので、今後の話として、これ、飲食店が手を挙げてこないよという場合にはですね、また今後、駅前は何とかしたいという思いはございますんで、そのの広げていくというような形でちょっと、少しずつブラッシュアップさせていただく

ような形でお願いできたらなと、ご理解いただけたらなと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

そうですね。スモールスタートと言ってしまうと、全てがそれに行き着いてしまうんで
すけども、それも分かります。分かりますので、まずはやってみるといところなんです
けども、ちょっと補助対象う縛ってしまうというのは、果たして興味を示してくれるのか
どうかなというのは私は思います。

で、これたしか予算の勉強会のときに課長がおっしゃってたのかなと思うんですけど
も、これに関連して南海電鉄と協力を模索しているというふうに財政課長からお言葉とし
てあったのかなと思ってるんですけども、どのような協力を模索されてるんでしょう
か。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

先ほども申し上げたんですけども、個別の企業さんの話になりますんで、この場で申し
上げていいものかどうか、ちょっとごめんなさい、私では判断つきかねますんで、どうか
なといところなんですけれども。

委員長（河野隆子議員）

個別の企業になりますか。

委員（前川和也議員）

これ、差し障りのある話なんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

南海電鉄さんのお名前が今出てますので、私ら南海電鉄さんには家賃の値下げの交渉に
行く予定はしてございます。3月の末に行く予定してますので、結果どうなるか分かりま
せんけども、そこは着実に動いていく予定はしております。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

個別企業というのはそこなんです。私の認識でそこは個別の企業というふうには捉えてなかったのだから聞いてみても、そういうお話、結果どうなるかわからないけども、そういうお話をやる意向だということから補助対象のメニューから家賃補助というのは省いて、この4項目に絞ってるといような感じで思っていたらいいですね。ぜひ南海電鉄とも協力関係が構築できるようにやってください。応援してます。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今ちょっと前川議員のその部分で、いい話やなと思って、ちょっと上乗せで聞きたいんですけど、よくあるのが、今、南海だったじゃないですか。南海のほうは別として、よくあるのが周辺で個人所有の店舗とかって、いっぱいあるわけじゃないですか。で、よくあるのが、例えばですよ、例えば前川さんのように信頼があって身内やし、そういう人やったら家賃3万円やと。三宅みたいなどこの馬の骨か分からんやつがいきなり来て、貸してくれと言うたら10万円やと。そんなんって結構あるじゃないですか。例えば、そういう中に、その信用保証って僕らはやっぱりそこはできない、なかなか難しいので、町として一旦交渉の中で間に入ってくれるとか、それは南海だけじゃなくて、その100メートルの周辺の人を大家さんを含めて対応していただけるということでもいいんですかね。積極的に町が。そこ、結構でかいなと思って。南海以外そういうことをせえへんというのか、そうなると思うんですね。それやったら、これ補助金って南海の補助金じゃないですか。南海電鉄さんのあそこの補助金じゃないですか。100メートルって聞いたんで。100メートルで、なかなかやっぱり。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません。駅周辺についてはですけど、今、空き店舗になってるところ、私ら把握してる限り南海さんが大多数という私ら認識はしてるんです。その中で、やっぱり圧倒的に、ちょっと言うていいんかわからないんですけど、南海電鉄の賃料が急行駅も普通駅も同じ料金ということはお聞きしてますので、そこはちょっと交渉せなあかんのかなというところで私ら思ってますので、まずはそこに交渉しに行って、少しでも安くなれば、この事業者さんも入りやすいのかなというところで考えておりますので、ご理解をお願いします。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

南海以外は今のところ、そこまでまだ難しいということですね、対応して動くのは。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

自主的に値段下げてくださいるところもあるというのはお聞きしてますので、当然土地を持っている方、空き店舗にずうっとなってるより、賃料を下げてでも入ってもらえるほうがありがたいということで自主的に下げてくださいるところもあるというのはお聞きしております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そこじゃなくて、当面、間に入って、何らかの形で忠岡町が相談支援に乗って、相手の大家さんと、要は南海に入るような形で間に入ってあげるということはないということですね、当面は。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。メインのところは皆さんおっしゃられているところなのかなとは思いますが、当然ほかのところもございます。ただ、我々としては、あまり個別にどうこうというのは基本的には今の段階では考えてないと。あくまでもこういったことを呼び水施策として立案させていただいているという段階でございますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、ほかの種類については個別になるんで考えてないということですね。そこは分かんないですよ。何を指してそう言ってるんか。ですよ。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

個別の事業者に云々というところまでは、ちょっと今のところは思い至ってないというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

じゃなくて。はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

個別の対象先。南海電鉄のテナントじゃなくて、ほかの個別の対象先は今のところ考えてないということですね。補助の対象ではあるけど、南海に交渉しに行くように、そういう交渉の対象、町が何か間に入って相談支援に乗る対象先ではないということだと思いますね。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

南海も間に入るということではないんですけれども、個別の企業さんとの間に入るというところは、今のところ考えてないというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

ああ、そういうこと。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは、じゃあ南海であってもということですね。はいはい、分かりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他にご質疑ありませんか。議長。

議長（北村 孝議員）

今ずっと、この駅前活性化ということで、まあまあスタートとしてこういうやり方もあるのかなと思うけど、僕もこれ興味のあるところとか、かなりずっと心配してるところなんです、駅前のこのにぎわいというのは。これは恐らく起爆剤にはならないでしょう、多分。なれへんと思いますよ。いや、家賃が高いからと言うて、家賃が高かってもそ

れなりの売上げがあれば十分やっていけるわけで、まず人が買物しないという、この部分だと思っんです。

駅前でもちょっと離れたところでも、えっ、こんなとこがって、はやってる店がやっぱりあるんです、町内でも。なぜはやってるんかと、その辺の部分をやっぱり調べないと、ただ単に家賃、補助します。補助してもろうたけど、あと続かへん。また撤退すると。補助をずうっと続けてあげるんやったらいいですよ。家賃補助でも。それもできない。いつときのリフォームなり改修のための、店舗改装のための補助をしてあげてもね。これ、ずうっと続けていかなあかんのやから。持続性があるのかなというところの僕は心配がある。

まず、人が買物しない。住民の人に聞いたら、何でかそういう話になるときもあるんです。忠岡は人がおりませんやんて。人がまあ少ななってますけど、いつときの朝夕の、朝は皆さん忙しいけど、帰りなんか結構、忠岡以外の人も結構、忠岡以外の人も多いんかな、降りるから、あの人らをどう足止めして。だからある意味大変やけど、魅力のある店、セールスに行くぐらいの気持ちで取り組んでもらわんと。

私もそうですけど、高くても、皆さん今ね、お金、結構皆持ってはるんですよ。高くてもそれだけのお金を出す店があれば、へんぴなところでも行きはるんですよ。車で便利の悪いところでも。そこの心理的な部分をやってもらって、ちょっとこれをスタートにその辺に力を入れてもろたらありがたいなあと思います。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

おっしゃるとおりやと思います。私も何かしないと始まらないので、まず1点これをさせていただけてますけども、これで全てのものが解決するとは当然思っておりませんし、北村議員おっしゃっていただいたように魅力あるところであれば、へんぴであろうがどこであろうが、はやることも間違いないんで、我々もちょっとそこら辺は勉強させてもろて、これ以外に駅前ににぎわいをつくっていかうと思ったら、いろいろな施策をちょっと入れていかなあかんのは間違いないと思いますので、そこら辺ちょっとまた別の観点からいろいろ考えていきたいと。スモールスタートと申しましたけれども、これだけでは始まらないとは思ってますので。ただ、一番初めのスモールスタートがこれだという認識でご理解いただければありがたいなというふうに思ってますんで、お願いいたします。

議長（北村 孝議員）

私が言うまでもなく、十分に分かった上でのことで、まず手始めにというところですけど、その辺もしっかりちょっと取り組んでもらわんと。だって、駅降りたら、弁当屋さんもなくなってるやん。あんなん、要は人が買いに行けへんという。弁当さんはあちこちにあるから、結構そこはようはやってはるんかな。私らもないからじゃなしに、あそこが

あってもここやと。やっぱりそれなりのメニューというか魅力があるから買いに行くわけで、その辺を入れてほんまにセールスに、いろいろな情報を持ってセールスにちょっと行ってください。行ったら行ったでそれなりの責任を負わなあかんのかなというところもありますけど、その辺もちょっと待ってないで、仕掛けてもろたらええのかなと思ったりしますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

6点ありますので、一括して6点まとめて先に申し上げます。すみません。

110ページの労働費ですけれども、労働者の方にいろんな啓発ということがあまりちょっとないので、どこでというのがですが、労働者ハンドブックというものを作って、学校を卒業される方や就職をこれからしていくという方々に配布するというお考えはないかという点。

2つ目が労働費に関してですが、障がい者就労支援事業ですね、B型の。これ先ほどからありましたけれども、忠岡町はこれを拡大していくという考えはないのか。そして、これが忠岡町で引き受けるとか委託するとかではなく、やっぱり企業への障がい者雇用の拡大という点で、町としてどのような啓発なり町内企業への働きかけを考えておられるのか。

3点目が農業振興費、112ページの水路農道等清掃費の30万円に関して、町内の農業水路の清掃というところは、苦情が出たら対応していただけてますけど、点検をして、ここはちょっと土砂がたまってる、いろいろというようなところは、点検されて計画的に清掃がされているのかどうか。

で、4点が、117ページの商工振興費で新型コロナ利子補給補助金500万で、令和6年度と、あと令和7年度、2年分が残っている分だと思います。これも対象者はもう決まっていますので、借りた人です、その当時ね。ですが、何件分なのかと。で、その間にもう返せない、廃業した、倒産したというところがあるのかということで、何件分、これはなのかと。あと、余った場合は、これ、もう返すところがないので、余った場合どうなるのかということですね。

あと、先ほどから出ていた117ページの駅周辺活性化事業の補助金。何かしないといけないということで取り組まれるということはいいいことだと思うんですが、飲食店に限定する必要があったのかなというところと、あと、やはりこういうのは多分商工会とよくお話をされて決めたことだと思いますけれども、従前から商工会や専門家や研究者とか関係者、住民、消費者、そういったところと一緒に協議会というようなものが、こういう商工関係で協議会というのをつくって、一緒になって何かそういう協議する場を忠岡町は持っているのか、設置しているのかということですね。

あと最後、117ページかな、ちょっとどこに関係するかがなんですけれども、大阪府と忠岡町との連携、こういう商工関係での取組というのはされているのかということで、大阪府は物価高騰対策の臨時交付金を使って奨学金を借りている学生さんへの支援ということで、若者・大阪企業未来応援事業というものをして、その登録企業さんに対してそういう何か返済を企業がするんですね。人手不足で確保したいということで。で、大阪府の育英会30万で、日本学生支援機構20万の上限50万円を1回のみと、1回しか補助ないんですけれども、そういうことをしているけれども、忠岡町もこれをもっと宣伝したり連携して、何かそこに加わると、協力するということの考えはないのかという、6点お聞きしたいんですけれども。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

まず最初の労働者に啓発という件なんですけども、新規学卒の方に対していろいろ啓発物品等を配らせていただいているものがありまして、商工会さんを通じて企業と新規の学卒された方に対して啓発等々はさしていただいております。

あと、2点目のB型に対しての就労支援ということで、先ほどもご答弁させていただきましたけども、今、図書的清拭を受けていただいているんですけども、何かできることがないかということで今調査させていただいて、以前から言うていただいているような落書きとか、そういうものを受けていただけるというような調査も今させていただいておりますので、拡大になるかどうかは分かりませんが、ちょっとずつ受けていただけるものがあれば受けていただきたいという気持ちはございます。

あと、3点目、水路、農業水路。

委員長（河野隆子議員）

企業への啓発。

委員（是枝綾子議員）

障がい者雇用拡大の、企業への啓発等はされてますかと。

委員長（河野隆子議員）

後でよろしいですか。課長、今分かりますか。分からなければ、後で。

産業建築課（坂本健三課長）

ちょっと後回しにさせていただきます。先に農業水路の件ですけども、こちらのほうは水利さんが主にやっていたりするので、当然水利さんも農業委員会さんかなりご高齢になってきてますので、できる範囲でやっただきながら、うち、雨水とかも流れてるような水路とかも多数ございますので、町とコラボでやらしていただいているような

ものでございます。

あと、コロナの補助金の件ですけども、何件あったかということでございますけども、ちょっとすみません、きっちりした数字は今手持ちにないんですけど、100件未満であったということでございます。

あと、余った場合でございますけども、これは返還させていただく予定はしてございません。

あと、駅周辺の飲食店に絞った理由ですけども、先ほどからお話しさせていただいてますけども、まずはスモールスタートということで飲食店でにぎわいづくりということを考えてますので、よろしく願いいたします。

あと、大阪府、忠岡町の連携ですね。商工に対しての連携。

委員（是枝綾子議員）

協議会はありますかということで。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、協議会というのはございません。

委員長（河野隆子議員）

それもちょっと、今分かりませんか。府とのあれですね。ちょっと坂本課長、すみません。いいですか。では、続けてちょっと質問、是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

1点目の労働者ハンドブックというのは、物はあるんですか、そういうハンドブック的な、何かお知らせする。啓発を何かしてるっておっしゃるんですけど、新卒の方にね。そういうハンドブック的な何か冊子がございますんでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

申し訳ございません。私はまだ見てはないんで、また確認させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ないと思います。ないので、そういう冊子なりね、ちょっとリーフレットの的な、そういった簡単なものでも作って啓発していくと。ネットで調べればいいと言うんですけど、何をどう、労働者の権利というものについてなかなか十分な知識がなくて、いろんなトラブル

ルや残念な結果になっているとかいうことのないように、基本的な知識として、そこから調べていくというね、各自がそれぞれという、そういう基本的な労働者の権利についてのハンドブックなりを作っていたらなあということ、困ったときはどこに相談したらいいということ、そういうふうな簡単なものでもぜひね。忠岡町単独で無理でしたら、広域的に大阪府と協力して、大阪府は何か作ってるん違うんでしょうかね。そういったあるものを活用するというのも併せて、ぜひ啓発をしていただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

あと、その次の就労支援のB型の分は、少しずつちょっとそういった種類を増やして、拡大というんですかね、していくようなことであつたということでもあります。

あと、障がい者の雇用の拡大について、やはり町内企業への啓発にもぜひ力を入れていただいて、一般のそういった企業等に障がい者の雇用が増えていくということも、やはり福祉の係というよりも、むしろこちらの係のほうになっていくということなんだと思いますので、ぜひそういった啓発も進めていただきたいということで、その点はよろしいでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長、答弁をお願いします。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

産業建築課（坂本健三課長）

障がい者の就労に関してはいろんな部署と連携してますので、その分も含めて前向きに検討させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

啓発よろしくをお願いします。

で、その次の農業用水の水路の分については、点検をされていらっしゃるのかということで、一緒にコラボ、水利組合とコラボしてというふうなことをおっしゃっておられて、一緒にされるということは当然だと思いますが、点検されていらっしゃるでしょうか。ここがこうということ。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

点検はしておりませんが、毎年実施する水路というのはもう決まっていますので、その辺を把握はしております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

農業用水でも普通の生活用水を排水してるところは下水道課がまたやってという、ちょっとややこしい、どこがというところですが、そこは連携してぜひとも快適な、あと農業用水としてもきれいなお水で作物を作ってもらえるようにということで、ぜひよろしくお願ひします。

そういったこと、あと117ページの商工のこの新型コロナの分の利子補給の補助金、基金として積み立てて、そして6年度と7年度に取り崩すと。対象者は、もう令和3年度とかに借りはった方しか利子補給できない。もう決まっています。で、その方々に今年度、利子補給ありますよとお知らせするんだと思いますけれども、その間に、コロナでもう体力なくなって、そして倒産やら廃業になってるところもやっぱりあるのではないかと。返済が始まっているんですね、もうだんだんと。5年度ぐらいから早い人は返済が始まって、3年ですからね。だから6年度、もう返せないという状況になっていった場合があつて、そしたらその100件未満のところは80件とか少なくなってしまつたら、余つたお金は返還ということになると。これね、何か1,700万ぐらいちょっとためてはつた、よく分からないんですけど、かなり残つてしまつたら、大変新型コロナの対策ね、もっといろいろしてほしいなあと言つた分というのが、できないで、で、国に返す、返還しちゃうということで、非常にもつたいないなあというところで、こうなるんじゃないのというふうに言うてたんですけど、大丈夫やとかいうふうに言うてはつたんですけど、ちょっとこれ気になるなど。こういう使い方っていうのがいいか悪いかは、この年度を見たら分かりますので、返還することになったら大変残念だなというふうに思います。その辺ちょっとまた把握していただけたらと思いますが。そうですね、もう通知を出しはりますものね、6年度に入つたら。ですね。そのときに名簿に基づいて発送して、お返事がないというところがたくさんだけあるか、またお知らせいただきたいと申します。

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、駅周辺の分に関連して、やはりいろんな関係団体や研究者との協議会というものが商工だけないというね、福祉とか何かいろんなところではそういう協議会なりがあるんですが、ここだけがずっとないということで、商工会に委託して商工会にお任せしてたらいいという時代でもなくなってきたのかなと思いますので、一度そういうみんなが知恵を出して、片方だけ、商工だけじゃなく、それを利用する消費者やそういった方と一緒にあってという、今ここで議会で議論してるだけでもいろいろな意見やお知恵が出てくると思っていますので、それだけでなく、やっぱり協議会でいろんな関係者がされるという場をやっぱりつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

私もこれ、令和5年度に機構改革で初めて商工労働を持たせていただいていますので、これからいろいろ前向きに検討していくものかなと思ってますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ検討してください。お願いします。

あと、最後の府の制度、これ、あまり知られてないんですけども、何か1,000社ぐらいが登録されておりまして、それは従業員5人以下の登録企業が一番多かったそうで、それだけやっぱり人材、人がなかなか獲得できないというところで、その内訳が何と医療とか介護とか福祉職場がこの制度で何か人を、人材を確保しようとしているというところだということで、あと建設とか小売とか運輸ですね、運転手さんとか、そういったちっちゃな企業が何か、若者の奨学金を肩代わりして返済してあげる代わりにうちに就職してという、それに対しての大阪府の補助というふうなのがね、これがずっと続けばいいけど、去年あって、去年というか令和5年度あって、で、6年度あるということで、7年度以降はもうその財源が、物価高騰対策のその交付金を使ってるので、あるかないかというのが分からないということで、だからちょっとこれも、こういったことを大阪府がしているということなので、忠岡町もまたそういったことと何かちょっとそこに関われないかと。補助を出したりとか、町内業者の方々にね、やっぱりそういう働く人を求めていらっしゃる場所とのマッチングというところで忠岡町もやはり何かそこで支援ができないかというふうなこともぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

何ができるか、ちょっと分かりませんが、検討はさせていただきます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

皆さん奨学金借りて、500万ぐらい借金抱えて就職するというね、そういう方々の少しでも助けになったりとか、本来の解決ではないですよ、もともとの。だけど、そういったことの1つの支援ということで、忠岡町もぜひ大阪府と協力して何かしていただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

せっかくやから。

委員長（河野隆子議員）

せっかくやから、最後にどうぞ。最後と言うてしもうた。最後じゃないかも。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

先ほどもご答弁させていただきましたけども、検討させていただきますので、よろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、1点だけ。予算書の117ページ、令和4年度から5年度で事業をちょっとバージョンアップされた中小企業イメージアップ推進補助事業についてです。改正でいろいろホームページ作成事業とかPR動画作成事業とかされて、この反響はどんな感じですかね。教えてください。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

今年度に関しましては、4事業者に対して補助を出させていただいております。内訳といたしまして、ホームページが3事業者、PR動画が1事業者、パンフレットが1事業者になってございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、これ実質増えた感じなんですかね。その前の年度よりはというか、増える感じなんでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、ちょっと令和4年度のあれは持ってきてませんので、申し訳ございません。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、ありがとうございます。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

また分かったら返事、頂けますか。

他にご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

土木費に入る前に、15時25分まで暫時休憩いたします。

（「午後3時12分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時25分」再開）

委員長（河野隆子議員）

次に、118ページから127ページまでの第8款 土木費につきまして、担当課の説明を求めます。

（土木費 担当課説明）

では118ページをお願いします。第8款 土木費、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費、予算7,743万6,000円、前年度より1,608万6,000円増額、主な要因は職員異動による人件費の増となっております。

120ページ、第2目 忠岡新浜緑地費、予算1,793万6,000円、前年度より69万4,000円増額。主な要因は委託料の増によるものです。

次ページ、第2項 道路橋梁費、第1目、道路橋梁総務費、予算18万2,000円、前年度より125万5,000円減額。主な要因は委託料の減によるものです。

第2目 道路橋梁維持費、予算6,604万3,000円、前年度より910万7,000円増額。主な要因は、委託料及び工事請負費が増したことによるものとなっております。

122ページ、第4目 交通安全対策費、予算1,473万1,000円、前年度より421万2,000円減額。主な要因は、需用費、光熱水費が減したことによるものとなっております。

次ページ、第3項 河川費、第1目 河川水路改良及び維持費、予算500万5,000円。前年度と同額のため、増減はありません。

124ページ、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、予算199万2,000円。前年度より7,000円、微減となりました。

次ページ、第2目 街路事業費、予算534万3,000円、前年度より54万6,000円増額。主な要因は委託料が増したことによるものです。

第3目 公園費、予算額3,083万4,000円、前年より779万円増額。主な要因は委託料及び工事経費が増したことによるものです。

126ページ、第5項 下水道費、第1目 下水道事業費、予算額4億9,000万円。前年度と同額のため増減はありません。

次ページ、第6項 住宅費、第1目 住宅管理費、予算694万2,000円、前年度より251万9,000円増額。主な要因は、委託料が増したことによるものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、先ほども質問してしまったんですけど、駅駐輪場とか周辺の看板ですよ。もうぼこぼこで落書き、見にくい。見たら置いてるだけで、多分ほかに景観に悪いん違うかという。きれいにしたりとか、修正せえへんやったり、落書き取れへんやったらもう何か外しといたほうが、僕はいいかなと思うんですけど、景観のために。その辺はどの

ように対応されていますか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません。先ほどご質問いただいているんですけども、私ら、当初言うていただいたときにシールみたいなもので貼ろうかなと思っておったんですけど、そもそももう看板自体が老朽化してますので、取り替えるか外すかというところは今検討してるところでございますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

よろしく。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、ちょっと予算書でいつも、予算書で見つからないんですけど、馬瀬1丁目の撤去した自転車を置いとくと、あるじゃないですか。あそこの土地の借上代ってどこに載ってるんですか。あそこは町の土地。町有地。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

あこの土地は町の土地でございます。

委員（三宅良矢議員）

ああ、町有地なんですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。ないですか。

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

118ページの土木総務費に、全体としてなんですけれども、これ、土木だけでなく全てのところの工事請負費に関するのですが、先ほども三宅委員から、建設分野の2024年問題が、ことが言われまして、2024年、今年度から時間外労働の規制が開始されると、建設、土木のところでもということで、国のほうでも国交省のほうで週休2日を反映した工期設定とかいうふうなのをちょっと検討する補正予算なんか国で、そう

いうふうな、組んで研究ね、ちょっといろいろされたり、今開かれてる国会に建設業法等の改正案を出して、適切な工事の、そういったのに必要な標準労働費を勧告する、何かそういう仕組みをつくるような、そういうことを、法律の改正案というんですか、ちょっと検討されているということで、でも、確実にされるのは2024年から、時間外労働の規制が始まるということで、そしたら工期の設定ということがかなり延びていく、長い期間になるということで、この間みたいに3月末までに終わらないようなことになってしまったり、工期が十分取れてない、遅かったりとかすると。そういうこともありますので、その点ではこの工事請負費というか設計ですね。積算から全てに関わってくる、この対応については町としてはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

土木課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

工期の設定についてなんですけれども、そもそも論で、できるだけ工期はゆとりを持って取っておりますので、その辺は、それが入ったからといって、すぐ即座に何か影響するものとは考えてございません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

時間外労働の規制には、それも十分見越した工期を設定しているということと、工期が長くなってくると事業費自体もちょっと何か影響してくるのではないかと、期間が長くなれば、日数、長くなりますんでね。だから、ちょっとそういったことについての研究、対応については、忠岡町のほうはしっかりと準備ができていらっしゃるでしょうか。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

労務単価等につきましては積算設計の本がありますので、それに基づいて計算するというようになっておりますので。で、今言ったようにそれと工期が、それが今、直接関わることになっておきますので、ちょっと分からないんですけども、今言ったように必要な日数、掛ける労働単価というのをやっていきますので、その中では適正な金額、出てくるものやと考えてござ

います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

対応はされると思いますので、分かりました。ちょっとこれも人手不足というところが非常に深刻になっている建設、土木のところはというところで、それについてはやはり改善をしていくと。で、公のところの公共工事が率先して、やはりそれをやっていくということで対応していただきたいと思います。分かりました。いいですか。

委員長（河野隆子議員）

続いてどうぞ。

委員（是枝綾子議員）

112ページのところの道路橋梁費の工事請負費ということで、工事請負費が増額になっているということで、道路の改修工事費が増になっておりますけれども、令和6年度はどこの工事を予定しているのでしょうか。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

工事箇所といたしましては、大津川左岸線を継続するのが1つですよと。で、本通りもこれも継続させていただきます。で、丸々新規というのは生西線という線を今回、生西線と言いましてね。大体の場所といたしましてはJ Aの大阪側の交差点がありまして、そこから紀州街道の、旧の酒井医院というのがあったと思うんですけれども、あそこまで今、一応予定としては計画しているところが、今回、6年度の事業となります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ、そしたら道路改修工事の4,400万はこの3つのところと、3か所ということですね。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今現在ではそうやって予定をしております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それ以外にも、工事の請負というよりは修繕に近いような補修工事が600万円組まれているということで、そこについては緊急なところとか、そういった応急処置、すぐにできるよという道路維持補修工事ということで、これで対応できるということでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

そのとおりになっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

道路というと車道というふうなイメージがあるんですけども、歩道部分も道路であると思うんですけども、その歩道部分についての工事、補修ですね。そういったものは今年度、どこか考えていらっしゃるでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今、特別、車道と歩道が分離、明確に分離されてるところというのは、大きな幹線というんですかね。そこしかないんですけども、そこは今議員おっしゃっていただきましたように個々具体的に言うたら、ここがちょっとでこぼこしてるよとか穴が空いてるよというのをいただければ、対応できるのであれば対応いただかせてもらいますので、そこはそちらのほうでお願いできますでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。さつき通りのところはかなり苦情も多く、メインの通りというか、道路はかなりきれいになってきましたが、歩道が水路の上の、それがもう30年も40年も50年も前のコンクリート蓋がもう劣化してましてね。かなりちょっと、でこぼこというのと滑りやすくなっていると。ちょっとこれはそういうメインの通りにしたら、ちょっとあまり景観がいいものでないし、あと障がいをお持ちの方、高齢者の方、大変通行しにくいということもありますので、距離が長いので、なかなか大きな金額なので、これも計画的にぜひ改修、補修をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

委員（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

確かにそのとおりに思いますので、できるだけそれに向かって進めていきたいと思いますが、今おっしゃったように金額も大きいですし距離も長いですから、ちょっと部分部分になりますけれども、やっていこうという頭ありますので、よろしく願いをしておきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1年、2年あつという間に過ぎますので、少しずつでも進めていけば、いつかはきれいなさつき通りになるということで、ぜひ計画的に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

もう1点だけ。

委員長（河野隆子議員）

もう1点だけ。是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

すみません。122ページの交通安全対策費のところのカーブミラー等修繕費、少しちょっと増額になっているんですけども、カーブミラーは新しく設置をする必要があるところは設置をすると、忠岡町は。新設もここの修繕料に入っているのでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

こちらは必要に応じて、つけるべきところにはつけさせていただきますけども、カーブミラー等って書いてますんで、こちら、ガードレールとか、その辺等の修繕も入ってますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ちょっと一時期、カーブミラーは一切忠岡町は設置しません、ご自分でつけてくださいというような時期がちょっとあったと聞いておりました、しかし、でも、忠岡町は最近、やっぱりつけたりとかしてるので、やはりつけるようになったのかというふうなことでちょっとお聞きしました。基本的には必要で、交通安全対策上、必要などころには、忠岡町のほうの責任で設置されるという考え方だということによろしいでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

本当に必要である場所に関してはつけさせていただきますけども、どこもかしこも要望があったからつけるわけではございませんので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

新設ということはあるけど。制度的になしという時期があったので、今はそういう方針ではなく、必要であれば新設するということですね。分かりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

1 2 3 ページの自転車用ヘルメット購入費の補助金なんですけども、これ、対象者が広がったということで、以前も要望させていただいて、こういうふうに助成もしていただいてるということで、すごくありがたいことなんですけど、昨年までのちょっと状況と、そして枠が広がったということで、対象者に対してどれだけの割合というんですか、そういうのも決めてはるんでしょうかね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

状況でございますけども、令和5年度につきましては現在のところ130件超えでございます。対象者でございますけども、すみません。ちょっと内訳は分かりませんので、申請件数が130、先週現在で133件ぐらいやったと記憶してございます。

対象者の内訳でございますけども、すみません、少しだけお時間ください。

委員長（河野隆子議員）

はい。ではちょっとほかの。ではこの間に。

委員（小島みゆき議員）

すみません。そしたら127ページの忠岡町町営住宅事業推進業務委託料というのが上がってるんですけども、これはどういうことを、今、古い忠岡町の町営住宅で何かをされるということなんでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

まず、昨年度におきまして、あり方の事業ですね。いろいろ検討させていただいておりました。その中で今年度、事業実現性を見据えて住民さんのほうにアンケートを取らせていただいております。事業者さんにサウンディング調査をさせていただいてるということでございます。来年度におきましては、それらのことを踏まえまして実現に向けて前に進めていきたいというところで、予算要望させていただいたというところでございます。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

そしたらまだ何をしていくというのが決まってるわけではなくということではないんですか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

今年度やったことのご報告というのはまださせていただいておりません。その中で、我々としてはできるだけ早い段階で議員皆様に今年度やらしていただいた中身をご報告させていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

それが委託料になっていくということなんですか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。どういうふうに事業を進めていくかということで今検討させていただいておるといところでございます。で、令和6年度予算案につきまして、その具体化を順次進めていくという形で、事業化に向けて検討していくということで予算を計上させていただいているといところでございますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。そしたら、そこからまた検討して進めていくということによろしいですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長、出ましたか。

産業建築課（坂本健三課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

では、坂本課長、お願ひします。

産業建築課（坂本健三課長）

申し訳ございません。令和6年度の予算の内訳でございますけども、子ども用のヘルメット、2,000円掛ける300件、高齢者のヘルメット、3,000円掛ける80件でございます。

委員長（河野隆子議員）

ありがとうございます。よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。前川委員。

委員（前川和也議員）

1点です。124ページの4項ですね。都市計画費で新年度も、貯木場の利活用に関する予算が、前置きでありますとか調査業務でありますとか計上されてます。5年度はあまり動きがなかったように、大阪府の全体として動きがなかったように思うんですけども、6年度、新年度は何か、それを受けてどういような動きがあるのかなというところ、お答えいただけますでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

まだ最終的な調査報告は頂いてないんですけども、来年度、大阪府の要望といたしまして、アセスの何か調査みたいな予算取りしてございまして、それに対して市町で何かできることがあるのかということで岸和田市と調整させていただいて、市町に対する府への支援というんですか、地元貯木場を早期に埋立てしていただけるような調査をさせていただこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

簡単なことなのでまとめてお聞きしたいと思います。

123ページの工事請負費で、交通安全施設の整備工事というのは、これはどこか決まっている箇所があるのかというところが1点と、あと123ページの河川費のところ、町内排水路新設業務委託料、これもどこかというところが決まっているのであればその箇所と、あと124ページの町内水路改修等工事、これもどこか決まっているのであれば、その箇所をお教えてください。

もう1か所、すみません。126ページの都市公園等整備工事の300万円が出ておりますが、これもどこでしょうかということです。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

私のほうから、123ページの交通安全対策のところでございますけども、決まっているところはございません。

土木課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

町内の水路、排水路のしゅんせつと水路改修、これも決まっているところはございません。

あと公園のほうの公園整備で、河川公園整備の300万円につきましては、これは大津川河川公園の中に各方面から日除けをつくってほしいという要望が出てございましたので、それへの対応ということで計上させていただいております。

委員長（河野隆子議員）

日除け。それだけでしたかね。何か。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、分かりました。これから必要なところ、また苦情等があったら応えていくというための予算ということで、分かりました。

あと、先ほど出てました127ページの町営住宅の事業の推進業務委託料のところ、私もちょっとよく分からなかったんですが、町営住宅として何の業務を委託するのかというのをもう一度、ちょっとお教えいただきたいんですが、ちょっと分かりにくかったんで、すみません。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

現在、町営住宅についてはもう築60年以上たってますので、早期に住み替えしていただくような状況でございます。それに対して今年度もいろんな調査をさせていただきながら進めてるんですけども、町営住宅をこの先どうしていくんだ、建て替えるのか、なくしていくのか、いろいろな案がございますので、それを一つ一つ、実現可能性に向けて絞ってる状況でございます。

進めるに当たっていろいろ課題も出てきますので、その辺も調査しながらということで、どこまで、どないするんだというようなところは、ちょっと今この場では控えさせて

いただきたいんですけど、日々日々いろいろ調査していったらトラブルというんか課題が
いっぱい出てきますので、それを1つずつ解決していくものかなと思ってますので、ご理
解よろしくお願ひいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。何かあり方の検討を委託して幾つか、9つぐらい、8つか9つか出して
いただいた案を一つ一つ、そこを絞り込んでいくという、そういう作業に入っていくため
の委託料ということで、契約の方法、委託料ですから、契約の方法はどういう方法を考え
ていらっしゃるでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

私ら、これからちょっと仕様書等を作っていくんですけども、私らの方向性もまだ確実
に100%こういう方向性に、ここまで進むんだということがございませぬので、事業提
案も含めてプロポーザルで行くんかなとは思ってるんですけども、よろしくお願ひいたし
ます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

募集をするにしても、まだちょっと絞り込んだり、いろいろ庁内で検討が必要だとい
うことだということですね。分かりました。できるだけ住民の意向が反映される町営住宅に
していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

119ページの積算技術支援業務委託料について、これはどういう積算技術を、要は誰
がどういう形で何に支援するような形になるものなんでしょうか。119ページ。

委員（河野隆子議員）

119ですか。

委員（三宅良矢議員）

はい。委託料積算技術支援業務委託料なんですけど、これはどのような積算技術を、誰が誰に支援するのか。

土木課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

うちの職員が積算しておりますけれども、それをチェックしていただくということで、都市技術センターというところへ委託しようというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

なるほど。すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

確認なんですけど、忠岡町で作りました。それを要は間違いがないかというのをチェックしてもらうという。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

2点だけ。さっきの委員からの質問ですけど、126の工事請負費、14節の工事請負費の都市公園等の整備工事、日除けの設置ということやけど、以前からいろんなことで、今はもう最近、そういうことはご相談もしないんですけども、あの分は川ですよ。で、以前に聞いたことあるけど、ある程度設置する部分は限られると。それをすることによって二次災害が起こるおそれがあるのでということが、ずっと持ってるんですけど、この日除けの部分についてはどういう形でやるのか。これがそういうものに当たらないから設置しはるんでしょけど、この辺の見解はどうなんですかね。

土木課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

実際その工事の場所等々につきましても、これは今から鳳土木のほうと協議していくところで、今、最初の前段の中での一番最初の打合せというんですか、協議の中では、すぐにアウトとは言いませんので、取りあえずどんなものをどこにつけるのかというのを持ってきてくれというふうなお答えが頂けましたので、これは向こうもその点は前向きというか、ちょっと考慮してくれるところもあろうかと思っておりますので、ここから話し合いということで進めさせていただきたいと思っております。

議長（北村 孝議員）

もう1点。

委員長（河野隆子議員）

はい、議長。

議長（北村 孝議員）

町営住宅の件ですけども、昨年いろいろ調査しはって、住んではる方のアンケートも取りはって、今後、町営住宅のあり方というのはこれから、今日も出て、先ほどから何人か委員さんが質問されてますけど、私もここへ来て、相談が何件、まあ建物というのは相当古いですから、例えば老朽化によって傷んできてるところの改修、これは町はどこまで見ていただけるのか、責任があるのか。

例えば民間でしたら、当然、家賃きちっと払ってるんやから、そもそも契約が基ですけど、そこに至るわけですけど、当然家賃払ってるから直していただくのは、これは普通のあり方であって、町として、私も条例見てませんけども、確認してませんけども、その辺で町としてどこまで責任があるのか。

例えば勝手に増築されてるところもあるわけで、これは僕はここは含めないで、本体そのもの、もともとある部分の町営住宅の中で傷んだ場合の町の、取りあえずはあり方で、いずれはもうあのまま置いておくということもできませんし、耐震というたって、耐震す

るんやったらもう建て替えるほうが当然費用面から見ても、年数、耐用年数から見てもそのほうがよりあれなんですけども、それは別として、今現状ある中で、傷んだ場合どこまで町が見ていただける、関わっていただけるのか。この辺ちょっとお聞かせいただけますか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

議長が今言うていただいているように、条例、規則にうたっております。根本的なものに対しては町ということでさしていただいているんですけど、当然住まれている住民さんとの協議を重ねながらというところで、どこが、それなら町でどこがって、きっちりした取り決めはやってないんですけど、その辺もかなり傷んできているのも、私ら分かってますので、軽微なところに関しても町でやらしてもろてるケースもございますし、申し訳ございませんけど、増設の部分については私らはできませんので、その辺はご理解よろしくお願いたします。

議長（北村 孝議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

私も増設の分は全然、そう言う気はないので。ただもともと本来の町営住宅の建物について、これまで坂本課長が言うたように、本当にここまでしてええのというところのあれも今までも感じてますけど、住んではる方にとっては、私らは間に入って相談さしてもらってということだけど、住んではる方にとっては当たり前みたいな感じで思っているところがありますので、それについてしっかりとはっきりとね。当然住んではる方もある程度、その辺は家賃も安いところもあるし、ちょっと遠慮気味というところもあるんでしょうけど、そこはしっかりと、住んではる方との協議でしっかりと、トラブルにならないようにやっていただければありがたいなど、こう思います。

以上です。

議長（北村 孝議員）

他に、ご質疑ありませんか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと議長の話を受けて、ちょっと気になってしゃあないのが、まず、要は町営住宅

の倒壊とか、例えば地震等で倒壊なり損傷した場合のあれですね。要は中にいた人のけがとか、そういうリスクに関してはどのように考えてはるのかなというのが。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

当然、町の責任ということは認識しておりますので、早急に解決できるようには思っています、今は動かしていただいているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ということは早急に、何か今年か何かで耐震補強なりするとか、そういうことは。じゃなく、もう出ていってもらおうということの認識でということなんですか。具体的には。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

出ていってもらおうという言葉がふさわしいのかどうか、ちょっと分かりませんが、建て替えを含めた検討はさせていただいておりますので、いろんな面で今精査させていただいて、どれが一番忠岡町に適しているのかということ、絞り込みということさせていただいております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員、よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

簡単なことですが、125ページの大津川河川公園管理業務委託料の968万円と、あと126ページの大津川の河川公園法面等除草業務委託料、これは同じ場所のところでしょうか。2つ出てますけれども。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

公園管理のほうにつきましては、公園部分というんですかね、河川の岸というんです

か、あそこの部分を管理してもらおうということになってございまして、次のところの法面につきましては原則的には左岸線の住宅側のほうの除草というほうに。

委員（是枝綾子議員）

外側。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。そちらのほうに今回、分離ということで計上させていただいております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これ、去年出てましたか。毎年これ、恒常的にある分でしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

去年、予算の計上としましては1本で上げさせてもらってるんですけども、今回からちょっと分離ということで計上させてもらっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

去年はそしたら1本というのは、こちらの河川公園管理業務委託料と一緒に入っていたということですか。すみません。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これを分けた理由というのはどういうことでしょうか。今まで1つが。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

そもそも公園に関しましては、もう4月1日からすぐに始めないけないという事業というんですか、仕事になっておるんですけども、除草につきましては別に4月1日からすぐに始めなくてもいいということですので、これはちょっと期間を、時期をずらして、うちの業者さんというんですかね、その入札に参入できる機会の拡充ということも鑑みまして分けたほうがいだろうということで分けさせていただいております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

町長がよく言う分離発注というものをちょっと試みたということですか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

坂本課長、はい。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません。ご宿題いただいた部分ですけども、先ほどの今奈良議員から宿題いただいたイメージアップの件ですけども、令和4年度につきましてはIT化推進事業補助金ということでやらさせていただいております、こちらはゼロ件でございます。

それと、昨日三宅議員からご質問いただいた件ですけども、すみません、この場をお借りして回答させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

ページ数を言っていたらありがたいですけど、すみません。何ページやったかな。イメージはどこやった。117ですか。ITというやつは110、今奈良委員の質問は117ページね。三宅さんのはどれやった。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

三宅議員の件は歳入の防災のところでのお話やったと思うんですけども。

委員長（河野隆子議員）

歳入の防災。

産業建築課（坂本健三課長）

はい。すみません、空家の件ですけども、ご存じのとおり空家法、本年6月14日に公布され、12月13日施行となっております。令和5年ですね。施行となっております。で、現在のところ、国交省がガイドラインを出してるんですけども、大阪府に関しては令和5年度事業といたしまして、管理不全空家対策に係る各種制度運用マニュアルの更新を行い、市町村の空家対策を支援ということで出ておりますので、まずは大阪府さんがマニュアルを作っていたらどうかとかというところを精査しながら、忠岡町もマニュアルが必要であるのかどうか、うちが持っております空家対策計画で事が済むんかというような、その辺の精査をさせていただいて進めていこうと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

令和5年度事業なので、この3月31日までには何らかのものが示されて、それを基に6年度に取り組んでいくということによろしいですね。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

ありがとうございました。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、127ページから133ページまでの第9款 消防費につきまして、担当課の説明を求めます。

（消防費 担当課説明）

予算書の127ページをお願いいたします。第9款 第1項 消防費、第1目 常備消防費で、本年度予算額3億6,421万円で、これは消防本部の運営に必要な経費となっております。また、前年度と比べて7万3,000円の減額でございます。

主な内容につきましては、人件費が職員38名分で2億9,604万4,000円を計上し、常備消防費予算額の81%を占めており、前年度と比べ449万2,000円の増額となっております。

次に、128ページをお願いいたします。第10節 需用費におきまして1,077万5,000円を計上し、前年度と比べて8万7,000円の増額となっております。昨年度に引き続き、次ページに記載の火災現場活動用被服の購入、燃料単価高騰に伴う自動車燃料費の増額分が影響しております。

次に、130ページをお願いいたします。第12節 委託料におきまして648万2,000円を計上し、消防庁舎仮眠室等個室化改良工事管理業務、防火水槽調査、また医療用産業廃棄物処理業務及び庁舎ごみ運搬業務を委託し、実施していくための費用を計上させていただいております。前年度に比べて139万2,000円の減額となっており、これは令和5年度に消防庁舎改良工事設計業務委託を実施したものでございます。

次に、131ページをお願いいたします。第14節 工事費におきまして3,989万2,000円を計上し、消防庁舎仮眠室等個室化工事を実施していくための費用でございます。

第17節 備品購入費におきまして64万7,000円を計上し、火災現場用器具の購入を行うものでございます。前年度に比べて4,480万4,000円の減額となっており、これは令和5年度に新規購入しました消防ポンプ自動車購入費の減でございます。

第18節 負担金補助交付金におきまして848万6,000円を計上し、前年度と比べて174万5,000円の増額となっており、これは新浜地区消火栓維持管理等負担金において、新浜地区の消火栓2基分の布設替え工事及び次ページの消火栓設置及び維持管理負担金において消火栓取替工事1期分を計上しているものでございます。

次に、第2目 非常備消防費で、本年度予算額1,005万1,000円は、消防団の運営に係る経費となっております。また、前年度と比べて57万9,000円の増額となっております。主な要因は、第1節、報酬におきまして、出動手当133万5,000円の増額となっております。これは令和6年度に大阪府消防大会へ、本町消防団が小型ポンプ操法の部で出場するための夜間訓練報酬を増額しているものでございます。

その他の事業に大きな変動はございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これも消防本部の改修工事で、前からちょっとうちの会派としても、松井さんもちよつと切り出しておっしゃってたんで知ってると思うんですけど、不落やったので、金額は抑えた上で内容を変えてということやったんですけど、やっぱり消防隊員さんの身体的な負担を考えれば多少の増額ではないですけど、その事前、一発目の設計のまま、そこに増額を合わせて、増額した上でそっちの設計にできなかったのかなというのは何度か言わせてもらってるんですけど、やっぱり難しいですかね。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田総務課長。

消防総務課（森田憲久課長）

消防といたしましては、今の予算内でできる限り感染対策、個室化、女性職員の整備というところに重点を置いて検討しているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

これはもうお願いじゃないですけど。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。委員長。

やっぱり今はまだ若い方の隊員が多いかもしれないですけど、やはりいつかは年齢も来はるし、僕も東京とか行ったときに、やっぱりカプセルホテルって、しんどいんですよ。次の日、急に起きなあかんとなると、もう起きれないんで。それは、そういうことよりもやっぱり充実した夜間の、そういうような行動や活動に迅速に対応してもらえんやったら、どちらかというと初めにあった計画のほうが僕はいんじゃないかなと強く思うところなんで、これはもう意見として会派としてもお伝えさせてはいただきますんで、もし何か答えがあるんでしたら言っていただいても結構ですし、ないんやったらないでも結構です。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川消防署長。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

三宅議員おっしゃってる職員の負担というふうなところなんですけれども、現状、2段

ベッドで、それぞれ個人のベッドがあるという状況の中で、隊員間、僕らも泊まりしてたときには、その現状の状態でも十分過ごしやすいというか、休憩できるし仮眠も十分取れるというふうな状況です。

今回、個室化の工事というふうなところで、一定うちが目指してた、欲しかったものというふうなところは、予算上ちょっと厳しかったんですけど、品物は劣るんですけど、今の現状よりはかなり良くなるというふうなところが見込まれてますんで、職員の活動の負担というようなところというふうな部分は十分に解消されるのかなというふうなところで思っていますんで、そんなところですよ。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

同じ、その消防本部の仮眠室の個室化改良工事に関してなんですけれども、一日も早く進めていただきたいということの、その立場でなんですけれども、入札が不落札に終わったというところで、今後どのような対応をされるのかと。入札ね、また再入札されるのに、ちょっとまた、この設計をちょっと変更するというところでなんですけど、なぜうまくこの入札が執り行われなかったかというと、設計に少しミスがあったのではないかと。その価格、その積算の何か、部品やないな、そういうカプセルのベッドか何かの金額がちょっと合わなかったということで金額が、その価格内に収まってなかったということだったと思うんですが、それというのは、それを設計する事務所が分からなかったのか、それとも致し方なかったことなのかということところがちょっと確認したいところなんですけど、どうなんでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

今回の工事なんですけども、消防といたしましては令和5年4月当初にこの設計業務の入札を行いまして、7月の末で設計の成果物を受け取ってます。で、工事自体は令和5年度中に終わらす予定で計画をしていたもので、9月に補正を行って、この3月末の完成を目指して、当初行っておりました。

それと同時期に行う、シビックセンターもそうなんですけども、ESCO工事とちょうど工事時期がかぶるということになりまして、先にESCO工事を行って、今回の個室化工事をその次に行うということで、年度をまたぐ工事になったことによる人件費等の増減もあったと考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

以前、ちょっと議会でその報告を頂いたときの説明と、ちょっと私の認識が違っていたのか、そのカプセルベッドの価格がちょっと違っていたということで、この入札、応札されたところの企業さんとの開きがあったというふうな説明だったかと思うんですけども、その当時の不落札に終わりましたというときの説明はそうじゃなかったんでしょうか。すみません。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

入札時の金額の差は主にベッドではあるんですけども、その工事自体が入札時には、ほとんどが令和6年に入ってから工事にもなるということで、新年度の労務単価や資材単価の影響があったのではないかと考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、それは新年度の工事になるので、新年度の当初予算に出てくるものですね。だから新年度の労務単価というのが年度、5年度と6年度では変わるということは消防のほうでは、発注するほうの消防のほうではご存じなかったということなんですか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

労務単価が変わることは分かっておったんですけども、当初設計した段階では5年度中を目指してましたので、6年度単価というのはその設計段階では反映されてないということになります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

ちょっと。

委員（是枝綾子議員）

すみません。工事してほしいんですよ。してほしいというのはあるんですけど、入札されたのが、いつ、何月何日に入札をされたのかと。もう一遍ちょっと。私、手元にその資料が今ないので、何月何日に入札をされたという、そこをちょっと教えていただきたい。で、工事はいつですよと。それをちょっと教えて。E S C Oの前に入札をしたのか、E S C Oの後で入札をしたのかと、その辺ちょっと。

委員長（河野隆子議員）

私も認識としては、そのカプセルベッドの差額で不落札やったというのはお聞きして、今聞いてるんですけど、その労務単価とかいうのは説明がなかったというふうに思いますので、その当初説明していただいたのは岸田消防次長だったのかな。違いましたか。どなたが。森田課長でしたか。ちょっと精査してそこは説明していただきたいというふうに思います。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

すみません。入札結果に関しまして予定価格を上回る金額で、このまま2回目の入札を実施しても同じ結果になると考え、再度設計をやり直してから入札を実施したいということです。で、今回、不落の原因を調査しましたところ、主な原因が導入予定のカプセルベッドにあることが分かったということです。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

入札はいつ入札されたのか。日にちをちょっと教えてください。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

令和6年の1月24日です。

委員（是枝綾子議員）

1月24日ですね。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

令和6年の1月の24日の入札であれば、成果物ができてからかなり間が空いているということで、で、労務単価も、新年度の労務単価も上がるというのは分かっているということで、予定価格は、設計金額と予定価格はちょっと差があると思いますので、どこまで落とすかというのはちょっとあるんでしょうけれども、この予定価格でいけるというふうに判断をされたということで、どこに原因があったのかということ。

あと、この金額、工事請負費のこの金額で大丈夫なのかと、また不落札ということにならないかという、なったらますます遅れていくということになるので、だからきちっと原因についてと。それで今度、ちゃんと入札が成立するようにしなければいけないという、両方があると思いますので、今度は労務単価の部分、カプセルベッドについてはちゃんと違う工法にするから値段が適正になるけど、今度労務単価が上がってくるということでなんですが、今度その既定の予算内の金額で今度入札したいと。で、大丈夫ですかということころの、そこの心配があるんですね。

だんだん遅れてきます。本当は年度内に、また今度6月にと言ったけど、新年度にまた入札して、そしたらもうかなり遅くなっていくということで、補助金のね、起債の関係もあるかと思うので、やはりきちっと原因が労務単価にあったという、今日はちょっと出てきたので、この労務単価のどこが原因だったのかということで、その労務単価がちゃんと反映された、そういう入札になるんですねというところはちょっと確認したいんですけども。

消防長（森下孝之消防長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下消防長。

消防長（森下孝之消防長）

すみません。今ちょっと課長のほうでさきに答弁させていただいたんですけども、当初不落になった原因というのは、先ほども答弁させてもらったように、後で調査した結果が主にベッドで、カプセルベッドであるという形になっておりました。それがなぜそういう形で金額の差が出たのかについていいますと、設計業者と設計業務をする中で予算というのがございますので、消防といたしましても予算内に収めたいという思いがありまして、設計

業者と打合せをしながら、ぎりぎりまで協議して抑えたという経緯がございました。

そして今、先ほど議員から質問がありましたように、入札が1月、年を越えた1月24日という形で、かなり業務委託が終わってから半年、約半年の日にちが経過したということでございます。

そして再度、今度入札してもうまくいくのかということにつきましては、消防といたしましては以前も説明させていただいたようにシングルから2段式のカプセルベッドに変更すると、その辺の内容を変更させていただいて、今度はその協議等とかは値段を下げるとか、前回そういう形で金額に差が出ましたので、そういうことを実施せずに、そして労務単価の話が出たんですけども、これはそれが原因であるではないんです。それが、ではないのかなという形のものであって、それが確定的なその原因ではないので、主な原因は先ほど言ったカプセルベッドという形になりますので、それを見ながら再設計をして、来年度当初予算に計上している工事費の範囲内で入札を実施したいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

カプセルベッドがやっぱり主な原因であったという、原因がちょっと労務単価という話にいつてしまったので、ちょっと違ったなと思ったので、確認したらカプセルベッドであったと。それ、値段抑え過ぎたというところで、それはそれで抑えてもいけるような設計金額になっているのかどうかと、その判断はやはり設計事務所ですね。その責任というものも、やはりここまで下げ過ぎるとなかなかしんどいん違うとかかいう、その辺のやっぱり経験とか、専門家としての委託を受けているところとしてはどうなんだろうとかいうところもやっぱり疑問としてはあるわけなんで、で、その設計事務所にまた随意契約ですか、工事管理委託をすると、設計し直してと委託をするわけですね。ということなので、本当に大丈夫なんだろうかという不安が少しやっぱり払拭できない部分があるので、いろいろとちょっと質問をさせていただいたんですけども、その設計事務所に責任は、瑕疵はないということなのかという、そこが確認、瑕疵があればやっぱり責任取っていただかないといけないし、そこに委託を、また再委託をするということが適切なのかどうかというところも判断しないといけないところだと思いますので、その点について設計事務所、1回目の設計をした設計事務所、時期が半年ずれたということはありませんけれども、設計に瑕疵はなかったと消防のほうは判断されたのかということですが。

消防長（森下孝之消防長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下消防長。

消防長（森下孝之消防長）

今ご質問の設計事務所についての瑕疵の件でございますが、消防としては瑕疵はなかったものと認識しております。金額の差が開いたという部分なんですけども、それは先ほどもちょっとお答えさせてもらったんですけども、やはりその設計段階で消防と業者との打合せの中で、やっぱり協議してる中で、やっぱり消防としては予算という部分の思いがありましたので、その協議の中で進めていったというところがございますので、設計業者には瑕疵がなかったものと認識しております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

設計事務所には瑕疵がなかったということであれば、それを予算内に収めたいという、その消防、忠岡町側としての責任が若干とも出てくるということになるわけなんです。相手に瑕疵がないということになれば。そこは半年空いている、また新年度ね、年度をまたいでという、その労務単価のね、やっぱり上がっていくところの中での予算内という、この予算内の金額でまた工事請負費が出ているということですので、事実経過とか、あとその瑕疵がなかったのかとかいう、そこについては消防の見解が分かりましたということで、この金額でいいのかなというところはちょっと不安がありますが、大丈夫なんでしょうか。

消防長（森下孝之消防長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森下消防長。

消防長（森下孝之消防長）

来年度、工事費を計上させていただいております。これが予算という形で、この範囲内で実施したいという思いがありますので、その範囲内で収まるような形で再設計をさせていただいて、来年度、新年度当初に入札を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

説明は分かりました。

あと、入札とか工事の予定、一応どのぐらいで工事が完了する、工期はいつまでになるんでしょうか、大体。完了するでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

工事期間は現在5か月を見込んでおります。

委員（是枝綾子議員）

5か月。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

年内には完了するぐらいの、そういう工期だということによろしいですね。これから入札またされてということですので。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

年度初め、4月に入札を行って、5か月を見込んでおります。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

入札がきちんと成立することを願うということと、あと女性の消防士の方がそういう夜間の勤務やそういった勤務にやっぱり着きたいと思っていच्छゃると思いますので、そういったことも進めていけるようにということで、滞りなくやっていただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

他に、ご質疑ありませんか。ないですね。

(なし)

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、133ページから162ページまでの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（教育費 担当課説明）

それでは、予算書の133ページ、お願いいたします。第10款 教育費、第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費で、予算額117万3,000円で、前年度と比較し3万円の減で、大きな相違はございません。

続いて、第2目 教育総務費で、予算額2億424万1,000円で、前年度と比較し2,517万8,000円の増は、負担金補助及び交付金で、広域入所委託分施設型給付費が主な要因でございます。

次に138ページ、お願いいたします。第2項 小学校費、第1目 学校管理費で、予算額7,622万2,000円で、前年度と比較し3,496万8,000円の増は、第12節 委託料で、町立小学校屋内運動場空調整備工事実施設計業務委託の増が主な要因でございます。

続いて141ページ、お願いいたします。第2目 教育振興費で、予算額2,642万5,000円で、前年度と比較し1,110万1,000円の増は、第19節 備品購入費が主な要因でございます。

次に143ページ、お願いいたします。第3目 学校給食費で、予算額2,929万4,000円で、前年度と比較し1,154万6,000円の減は、第12節 委託料で学校給食調理業務が主な要因でございます。

144ページ、お願いします。第3項 中学校費、第1目 学校管理費で、予算額3,922万7,000円で、前年度と比較し90万3,000円の増は、第12節 委託料で、町立中学校屋内運動場空調整備工事実施設計業務委託が主な要因でございます。

147ページ、お願いいたします。第2目 教育振興費で、予算額1,346万1,000円で、前年度と比較し87万1,000円の減は、19節の扶助費が主な要因でございます。

続いて149ページ、お願いいたします。第3目 学校給食費で、予算額1,754万6,000円で、前年度と比較し715万2,000円の減は、第12節 委託料で、学校給食調理業務が主な要因でございます。

続きまして、150ページをお願いいたします。第4項 社会教育費、第1目 社会教

育総務費で、予算額6,429万5,000円で、前年度に比べ1,043万8,000円の増額は、留守家庭児童学級の民間委託化により管理経費等を第2目から第1目へ移行したことと、留守家庭児童学級のエアコン改修、教室修繕費等の計上による増額が主な原因でございます。

次に、152ページをお願いいたします。第3目 町民運動場費で、予算額1,317万5,000円で、前年度と比べ3億4,710万9,000円の減額は、町民運動場改修工事の減によるものでございます。

153ページをお願いします。第4目 公民館費で、予算額4,607万6,000円で、前年度と比べ807万4,000円の増は、正規職員1名分の人件費の増によるものが主な要因でございます。

次に156ページ、をお願いいたします。第5目 図書館費で、予算額971万8,000円で、前年度と大きな相違はございません。

次に、157ページをお願いします。第6目 スポーツセンター費で、予算額309万円で、前年度比209万円の増は、第18節 スポーツセンター修繕負担金の増が主な要因です。

158ページをお願いいたします。第7目 児童館費で、予算額376万3,000円で、前年度と相違ございません。

159ページ、をお願いいたします。第6項 保健体育費、第1目 学校保健費で、予算額806万8,000円で、前年度と比較し4万3,000円増で、大きな相違はございません。

次に、160ページをお願いします。第2目 社会体育費で、予算額479万1,000円で、前年度と相違はございません。

(公債費 担当課説明)

162ページをご覧ください。第11款 第1項 公債費、予算額6億9,124万8,000円、第1目 元金予算額6億4,309万5,000円は、長期債償還元金で、前年度と比べ8,631万円の減で、これは主に平成20年度に発行した町民いこいの広場整備事業債や平成25年度に発行した学校施設耐震化整備事業債の元金償還完了などによるものでございます。

第2目 利子、予算額4,815万3,000円は、長期債償還利子及び一時借入金利子で、前年度と比べ56万1,000円の増でございます。

第12款 第1項 第1目 予備費、予算額1,000万円で、前年度と同額でございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

141ページの小学校遊具設置工事費のほう、ちょっとお聞きからあるんですが、行政っていろんな問題があるというのを箇所付けして行って、必要に応じて順番、優先順位、予算確保でやっていくということで、これ自体がどうのこうのということではないんですけど、前からお伝えしてるとおり、東小学校のトイレですよ。現状すごい状況、すごいと言うたら語弊があるかもしれないけど、結構やはり苦情というか、それは皆さん聞いてはると思います。何でその箇所付け、修繕の優先順位づけ等で、要は東忠岡小学校やからなのか分からないですけど、東小学校のトイレ改修よりも小学校の遊具設置工事が優先されてきた理由って、何かありますか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

忠岡小学校の遊具につきましては、令和4年度中に複合遊具のほうがもう老朽化というところで、撤去させていただきました。で、令和5年度については撤去後、一旦ちょっと予算の都合上、学校側のほうにも子どもたちにも我慢をしていただいて、1年間待っていただいている状況というのがございますので、令和6年度の予算で優先的に設置のほうさせていただこうというところで、ご理解お願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次、その順番が来るとしたら、もう東小学校のトイレというのは優先順位でかなり高いところに挙げていただいていると認識してもよろしいですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

学校側の施設側との協議も進めながら順番に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、優先順位は高いとして認識していただけてますかって。どういうふうにヒアリングをしているか分からないですけど、僕らが行ったら大概言われるんで、先生からもそれを直接ね。やっぱりって、ここはっていうふうに言われるんで、聞いていないとしたら、それは何なのと逆になってくるし、その優先順位の認識度は高めておいていただきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

東小学校の体育館のトイレについては存じ上げております。状況につきましても。ですので、また計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしくお願いします。

続きまして、151ページの放課後児童健全育成運営管理等業務委託料のほうなんですが、前にもお聞きしたんですが、これ、ここが民間の企業さんが入っていただくことでどう変わるのかなってというのがまず。今までのある運営をベースに、ここが入ってくれることで何か特色のあるとか、何か特段、1時間延長とか、それはもう前提なんで除いてくださいね。何かその企業、民間企業だからこそ何かというのはありますか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

基本的に今回の民間委託化という部分に関しましては、議員ご指摘のとおり、開設時間の延長という部分がまず大前提でございます。それ以外の部分に関しまして、一定、事業者さんのほうから提案という形で頂いておる部分でございますが、例えば夏休み等ですね、長期の休暇の際に、様々な他の企業さんとコラボして、様々な講座というものを、今

までは他の自治体においても実施をしていたというふうにお伺いしておりますので、そういった部分に関しては一定、我々としてもそういうのを長期期間中に実施していただけるのではないのかなというふうな期待のほうはさせていただいているところでございますが、まだ実際どういった形で具体的に進んでいくのかという部分に関しては、まだちょっと、新年度に入ってからという形にはなろうかと考えておりますので、ご理解いただけたらなというふうに思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく願いいたします。

その流れで、ここの予算書には直接反映はされてはないんですが、国の子ども子育て支援施設整備交付金というのが、この前、令和6年度概算要求額から172億円の予算で出てるんです。多分もう、もしかしたら情報が流れてると思うんですけど、3分の2補助で、国と都道府県で3分の2補助で、子ども子育て支援法における計画に基づいて、放課後児童クラブを整備するために要する経費の一部を補助するというので、これで例えば施設整備がいけるんやったら、プレハブの前のあのトイレあるじゃないですか。そういうのを一体的に改修工事に乗り出させていただきたいなという思いもあるんですけど、そういうようなお考えとか調査ってやっていただけますでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

東の小学校のプレハブの前のトイレに関しましては、もう過去において複数年にわたって一定整備はしてきたというふうに認識しておりますので、そこに関しては今のところは、今後新たに改修の予定というのは、今のところは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それ、いつ頃整備されてきたんですか。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

4年、5年ぐらいかけて、2か年で何か所かずつはやったというふうに記憶しておるんですが。

委員（三宅良矢議員）

いつ頃。

教育部（二重幸生部長）

令和4年、5年ぐらいです。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続きまして153ページ、東区子どもの広場改修工事に当たる子ども広場、忠岡中1丁目って書いてるんですけど、今回いろんな遊具とかいろいろ設置するという事なんですけど、基本的にはここはもう防災で、一部避難所という機能が、多分一義的に一番優先される場所やと思うんです。その中で、遊具とか設置するにおいて、要は空地面積ですよ。逃げるための自由に使える面積ってどれぐらい確保はされる予定なんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

遊具と申しましても、もう本当にごくわずかな遊具というふうに考えておりますので、もうほとんどが空地というふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あとは、またマンホールトイレとかも設置すると思うんですけど、この前指摘さしてもらいました、そういう仕組み的な問題点はしっかりとセットで取り組んでいただけたらということで、それは申し伝えさせていただきます。

あと、最後に、146ページの空調の工事していただけることの件なんですけど、これ、

工事始まっていきますということになれば、部活動とか地域のスポーツクラブの制限って、どうしてもせざるを得ないですよ。というときの計画というか、要は代替でどこか使ってもらえるのか、そういうのっていうのはちゃんと配慮していただけるものとして、まだちょっと先やと思うんで、工事始まるのは、配慮はしっかりとしていただけますかということなんです。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

委員お示しのとおり、実際、令和6年度は実施設計のみになりますので、工事自体は令和7年度以降で検討しております。その実施の際には各校同時にというのは難しいので、小学校、中学校、タイミングをずらして、皆さんのなるべく支障が出ないような形では検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員（三宅良矢議員）

結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

お諮りします。本日の会議時間について、議事の都合により、あらかじめこれを延長してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

なお、時間が2時間ほどたちましたので、暫時休憩を取りたいと思います。お尻の時間ね。5時再開でよろしいですか。（「どこまでやるかを」の声あり）

一般会計、全部します。公債費と。

時間の設定ですか。どれぐらい質問、教育、どれぐらいありますか。まだたくさんありますか。

今からちょっと休憩を取りますけど、町長が聞かれているので。6時半ぐらいに終わるかな。公債費もあるので6時はちょっと、町長。すみません。過ぎるかと思いますが、それで今日は終わります。明日は国保からということで。すみません。

では、5時5分まで休憩。

（「午後4時51分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

(「午後 5 時 0 5 分」再開)

委員長 (河野隆子議員)

ご質疑ありませんか。小島副委員長。

委員 (小島みゆき議員)

134 ページなんですけど、支援学級介助員の報酬とかスクールカウンセラーさん、またスクールソーシャルワーカー、きめ細やかな指導のための講師配置事業とスクールサポートスタッフという分なんですけど、これの人数をまず教えていただけますでしょうか。

教育部 (石本秀樹理事兼学校教育課長)

委員長。

委員長 (河野隆子議員)

石本理事。

教育部 (石本秀樹理事兼学校教育課長)

まず、支援学級介助員でございますが、5 名になります。小学校スクールカウンセラーにつきましては、小学校に各 1 名ですので、2 名になります。学ぶ楽しさを育む推進事業につきましては、これは非常勤講師になりまして、各小学校 1 名の 2 名になります。スクールソーシャルワーカーにつきましては、中学校のほうに配置しておりますので、1 名になります。スクールサポートスタッフにつきましては、各校 1 名の計 3 名になります。

以上でよろしいでしょうか。

委員 (小島みゆき議員)

きめ細やかなは。

教育部 (石本秀樹理事兼学校教育課長)

すみません、失礼しました。きめ細やかな指導のための講師配置事業につきましては、来年度予定としまして小学校に 1 名ずつの計 2 名になりますが、予算的には、すみません、2 名になるんですが、忠岡小学校のほうは 1 名分でちょっと非常勤講師を 2 名という形で、いわゆる 2 名分の非常勤講師の予算のほうを取らせていただいております。

委員長 (河野隆子議員)

小島副委員長。

委員 (小島みゆき議員)

そしたら、3 名ということになるんですか。じゃなくて、2 名で。すみません、ちょっと分からなくて。

教育部 (石本秀樹理事兼学校教育課長)

委員長。

委員長 (河野隆子議員)

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

きめ細やかな指導のための講師配置事業につきましては、各校1名ずつの予算ということで、2名分になっております。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

2名分やけど、下のほうは1名分で2名をとということになってるんですね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

予算のほうは1名分になってるんですが、いわゆる音楽の授業を非常勤の方に持っていておいておまして、その一定、週当たり15時間でしておりますので、それを例えば8時間と7時間でということで、分けて持っていておいてということになっております。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。それで、今教えていただいたんですけども、人数的にソーシャルワーカーさんとか、スクールサポートスタッフとか、そういうスクールカウンセラーさんというのは、人数的にそれで足りてるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

スクールソーシャルワーカーにつきましては、中学校のほうに配置させていただいてるんですが、小学校のほうにも行っていただいて、小中連携ということで、福祉的な部分で支援のほうをしていただいております。

スクールサポートスタッフにつきましては、今年度の新規事業ということでさせていただいて、各校1名ということで、また実施状況等のほうを見ていきたいというふうに思っております。非常勤講師につきましては、いわゆるきめ細やかににつきましては、少人数ということで非常勤講師を配置することで、府費の教員が1名浮くことで、その方を担任に充てるということで、本来は2クラスが3クラスという形になりますので、子どもたちに

とっても、保護者にとってもということで聞いております。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

詳しく教えていただいてありがとうございます。今、少人数学級ということで、やっぱり教師さんがなかなかちょっと厳しいという部分もあると思うんですが、そういう対応でしていただけて、人数的には今はもういけるということになってるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

現状、この人数でということで聞いております。ありがとうございます。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。なかなかちょっと今大変と思うんですが、またよろしく願いいたします。

140、資料でも頂いてる分なんですけど、先ほどもちょっとあったと思うんですが、体育館の空調整備事業の分なんですけど、私ちょっと初日に聞き取ってしまったので、すみません。

委員長（河野隆子議員）

そうですね。続き、どうぞ。

委員（小島みゆき議員）

これはどういうふうな空調設備をしようというのは、もう一応描かれてるといえるか、前にちょっとお聞きしたときに、何か耐震がちょっと厳しいので、つり下げとかは厳しいとか、いろいろお聞きしてたんですけど、そういう整備がもうできたということなんですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

計画はもう進めておるんですけども、実際にどのような形で取り付けるというところは、この6年度の実施設計の中で詳細は決めていく形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、どういうふうな形態でというのは今お聞きしたんですけども、前にちょっと耐震が厳しいということで、置き型をという話をさせていただいたことがあったんですけど、それはちゃんとつり下げでも何でも大丈夫ということで、よろしいんですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

繰り返しにはなるんですけど、これから設置場所等は詳細は詰めていく予定はしておりますけども、というところでよろしくお願いいたします。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、耐震は大丈夫ということでよろしいということなんですか。そこをちょっと教えていただきたいんです。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

設置場所の調査というのも含まれておりますので、その辺りも含めて適切な位置に適切なものを設置していくという形で検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

小島副委員長。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。前に言ってはった、耐震的に厳しいと言ってたのは、それはち

ちゃんと調査するとか、そのときにそういうのがなかったんですけども、それは整ってるといふことでよろしいんですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

申し訳ないです。その耐震的にどうだというところの答弁、ちょっと今資料がございませんでして、ちょっとまた確認させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

他に質疑ございせんか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

お願ひいたします。じゃあ、134ページの先ほど小島委員もおっしゃってたんですが、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーという福祉的な目線でも子どもたちを見てもらうというのはすごく大事だと思うんですけど、子どもに何かあった場合に、担任の先生がメインでやっていくのか、それとも何か担任の先生が困った場合は校長先生に相談するとか、その福祉的な何かがあったときに、どんなような動きの体制で子どもたちに関わっているのか、ちょっと教えていただけますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、スクールカウンセラーにつきましては、こちらは心理的なものになりますので、今、委員おっしゃられたように直接子どもに相談聞いたりとか、保護者の方から聞いたりとか、場合には教員は子ども、自分の例えば担任をしている子どもさんについて相談をしたりというものになります。ただ、スクールソーシャルワーカーにつきましては、こちらはあくまでも福祉的な観点になりますので、例えば直接相談というよりも、例えば何か保護者の方が、子どもさん自身も困られてるときに、いわゆるそういう福祉的な専門機関のほうにその方がつなげていくと、間に入ってつなげていくと。そのためには、やっぱり学

校のほうからの情報を共有したりとか、そういう専門機関にも情報をとという形で、そういうつないでいくという役目になります。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。ほかの他市でやってるスクールソーシャルワーカーの方に聞いたら、結構保護者の方との対応とかもされているというのをちょっと聞いたので、そのどういうふうな判断というのは、やっぱり担任の先生か校長先生の判断でそこは決めていくんですね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

そこはあくまでもやっぱり管理職、校長のほうがという形にはなりますが、ただ、そこは専門的な知見というのがございますので、そこはスクールソーシャルワーカーさんの情報を得た上で校長が判断するということになります。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。ここの多分スクールソーシャルワーカーさんの活用というか、そこがすごく大事だと思うので、よろしくお願いします。

あと、ここの一般事務報酬って新しくあるんですけど、これは何のお仕事をされる方ですか。看護師の下とスクールサポートスタッフの上に一般事務報酬ってあるんですけど。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

この一般事務報酬、現在、学校教育課の会計年度任用職員分の報酬がこのような表現になっておるというところで、よろしくお願いします。

委員（今奈良幸子議員）

ごめんなさい、分からないんですけど、どこでどのような仕事をされている方なんですか。学校にいてる方ではない。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

学校教育課の一般事務の処理をお願いしております会計年度の方です。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、分からなくて。

じゃあ、次なんですけど、137ページの負担金補助のどこなんですけど、最後、施設等利用費2校幼稚園とあって、これ私学助成幼稚園に対して払うんですけど、結構前のときから金額が下がってまして、これは私学助成に行く子が減ったのか、それとも私学幼稚園じゃなくなって、このお金が変わったのか、ちょっと教えていただけますか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

民間の2園の幼稚園が令和6年度からこども園に移行されるので、その影響で私立型給付費に移っておりますので、ここの分が減ったということになっています。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、こちらもありがとうございます。

続いて、138ページの2段目の広域入所委託分、これに移動したということですか。すみません。ありがとうございます。勘違いしました。

続いてです。行きます。142ページの備品購入費の図書購入費の指導書が結構すごく上がってるんですけど、これは何を買われるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

今年度、小学校の教科書採択のほうを行いまして、それに当たりまして、来年度小学校のほうで指導書を購入させていただく上の予算になっております。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

続いて、151ページのところの需用費の施設備品等修繕費って、これはどこに使う修繕費ですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

半分が留守家庭の教室の修繕です。残り半分は、社会教育関係の修繕という形になります。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

すみません、ここに当てはまるかどうか分からないんですけど、文化会館の上の体育館のカーテンが結構ぼろぼろになってるところがあって、それはどこかで今回修繕されたりしますか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

155ページの公民館費の修繕料のところで、ごめんなさい、ちょっと待ってください。

すみません。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

156ページです。備品購入費の81万1,000円ってあるんですが、その中に含めております。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。ちょっと住民の方からもそれをとられたので、修繕されるように良かったです。

続いてなんですけど、153ページの委託料の町民運動場等樹木伐採等業務委託料、これも新しく書かれてるんですけど、これは町民グラウンドの周りの木のことでしょうか。
教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません、そこに関しましては、新浜にございます第2運動場のほうです。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。ちょっと一旦止めます。すみません。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、幾つかちょっとまとめてということで、134ページのきめ細やかな指導のための講師配置に関してですけれども、どこの学校のどの学年が、この新年度は講師が配置されるというんですかね。忠岡町独自の少人数の対応をされているのかという点と、今、文部科学省は、国のほうは小学校5年生、今度ね、されるんですけれども、それであっても支援学級の児童のダブルカウントをすると超えるところがあるのかというところもちょっとお教えいただきたいのと。

あと、支援学級の指導員の5名分のことに関してなんですけども、支援学級の在籍児童、各校何名ずついらっしゃるか。その細かいのではなく全体として各校何名いらっしゃるということで。あと指導員、その5名の配置の状況は各校何名ずつなのかということと。

あと、文科省のほうは支援学級から通級のほうに、そういう指導というんでしょうかね。そういう流れをつくっていらっしゃるんですが、通級教室に在籍している児童は各校何名ずついらっしゃるのか。それは増えているのか、傾向としてはどういう傾向にあるのかということですね。

あと、適応指導教室、校長経験者の方が2名いらっしゃるって、対応していただいているということで、4月1日というか、新年度は何名、小学生、中学生何名ほどかまだ分からなかったら、前年度というんですかね、令和5年度のちょっと在籍の児童の数をお教えいただきたいんですけども、よろしくお願いします。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、きめ細やかなのほうですが、来年度につきましては、予定としましては忠岡小学校のほうで6年生がこの非常勤講師のほうをとということで、東忠岡小学校のほうは新1年生のほうでというふうになっております。

で、先ほど議員おっしゃられたいわゆる来年度につきましては、5年生までが定数が35になりますので、通常学級と支援学級を合わせて、いわゆる超える学年につきましては、今申し上げた学年がそれに当たるということで、本町のきめこまのほうを使うということになっております。よろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠小の6年生と東小学校の新1年生以外のところは、特に該当するようなどころはないということで、何とかいけるという状態だということですね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

仰せのとおりです。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

続きまして、支援学級の今年度の在籍数ということで、忠岡小学校が20名、東忠岡小学校が31名、忠岡中学校が13名となっております。

委員（是枝綾子議員）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それで、指導員の配置の状況は何名ずつでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

介助員につきましては、忠岡小学校が2名、東忠岡小学校が3名、中学校のほうは配置はありません。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そうですね、その障がい別のクラス別にその支援学級もちょっとなっていると、先生がそこにいらっしゃることなので、介助員の数としては、この人数で新年度、大丈夫なのかというところなんですけど、どうでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

来年度についても、この5名でというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡中学校が1名もいらっしゃらないんですけども、介助員がいなくても体もしっかりしてきてるし、その点では大丈夫なお子さんばかりでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

お子さんの状況を見た上で、学校長とも相談の上、配置のほうはなしということでさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

常に常時ね、介助が要るということでもないでしょうが、その子どもの状況によっては必要な配置というものも柔軟に対応していただくと。人数が5名分ですけれども、5名分で足りない場合はもう少し増やしたりとか、臨機応変に柔軟に対応していただくということはお考えでしょうか。状況によっては。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あくまで介助員の配置につきましては、個人に配置するのではなくて総合的に判断して学校のほうに配置させていただいております。また何か状況等があれば、そこはまた学校の相談の上ということで判断してまいります。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

柔軟に対応していただくということで、よろしくお願いします。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

通級につきましては、支援学級と違いまして、途中で配置というのもございますので、ちょっと人数のほうは今正確にあれなんですけど、先ほど議員おっしゃられたように、やはり支援学級から国の通知がございまして、通級にという部分もございましたので、人数については増加傾向でございます。また、本町のほうは、加配の通級指導担当ということで、各校に1名ずつ配置していただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一律にとか、そういうことではなく、保護者、本人ともよく学校側と相談をした上でという対応は取っていただいているのでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

そこは子どもさんの状況から、学校のほうが保護者と十分話をした上で、入級等のほうを判断しているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

納得というかね、きちんと話をして納得をしていただいているというふうな対応でされているということですね、忠岡は。分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

適応指導教室。

委員長（河野隆子議員）

適応指導教室、はい。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

現時点で適応指導教室につきましては5名、在籍のほう、しております。小学生が1名、中学生が4名になっております。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

町村レベルで、大阪府の町村で適応指導教室を学校外に設置しているというところは、去年度まで、前年度までは島本町と忠岡町であったということで、ほかのところでもそういうやっぱり必要だという動きも熊取町のほうでも何かいろいろとされているということで、やはりこの5名の子どもたち、ほんとに居場所と、あと家庭以外の方とのやっぱり外での環境でという、非常にいい取組をしていただいているということで、必要なね、なかなか子どもさん、親の思いと子どもさんの思いといろいろとあるかと思うんですけども、不登校の子どもたちが行きやすい雰囲気をつくっていただきたいということで、一応今現在の不登校の児童・生徒の数というのはお分かり、出ますでしょうかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

2学期末時点になりますが、小学校が19名、中学校が21名になっております。

委員（是枝綾子議員）

そうですか、はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

中学校、昔からちょっとね、多いですけども、小学生の段階で不登校というのがほんとに心配ですので、小学校の不登校は中学校へ行ってもやっぱり不登校が続くという、何かそういう傾向にあると。それが長くなっていくと、ほんとになかなかそこから出れないというところになりますので、小学校のほうの不登校の子どもたちに、ここは中学校の外ですので、そこをできるだけそういった働きかけというんでしょうか、していただいて、少しでもその子の人生にほんとに切り開いていけるように、ぜひご努力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

続いて。

委員（是枝綾子議員）

いいですか。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

140ページの体育館の空調設計委託ということで、やっと体育館に空調がつくということで本当に良かったと思います。なんですが、先ほどの消防のところでも気になったんですけれども、設計から入札までの間が長いということがちょっと心配というところもありますので、その点では大丈夫でしょうか。労務単価や資材の高騰とか、いろいろなもうどんどんと変化がしていくということですが、その点についてはいかがお考えでしょうかということと。

あともう1点、141ページの図書管理システムリース料が去年は3,428万4,000円ついてたんですけども、今年度はもうそのリース料は払わなくてもいいのかどうかという点。

そして、141ページの工事請負費ですね。東小学校のトイレ、先ほども三宅委員もおっしゃっておられましたけど、またちょっと違ったことで、洋式化をしていただいたんですけれども、良かったんですけれども、洋式化トイレがアコーディオンカーテンになっているところもあったりで、ちょっとプライバシーのね、やっぱり子どもとはいえ、それはちょっとという場合もあるので、洋式トイレの扉はどのようになっているかということ把握されていらっしゃるでしょうか。取りあえず。

委員長（河野隆子議員）

取りあえずね。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

教育みらい課（森野英三課長）

まず1点目、体育館空調につきましては、実施設計は来年度で、工事の実施については令和7年度と年度をまたがることは想定して積算をしていきますので、ご心配の点につきましてもしっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

順番、すみません、前後します。洋式のトイレ、アコーディオンカーテン、東の小学校の体育館の。

委員（是枝綾子議員）

じゃなくて、すみません、本館と言うんでしょうか、1年生とかが入っているほうの職員室の向かい側の。あれ本館じゃないな。何て言うんやろう。まあまあ少々古いですけど。1年生、2年生。確認していただいて。

委員長（河野隆子議員）

答えられますか。森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

場所のほうを確認させていただきまして、状況も踏まえて、また計画的に対応は検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

もう1点ありましたね。

委員（是枝綾子議員）

図書館リース料。

委員長（河野隆子議員）

なくなっているんですね。

委員（是枝綾子議員）

私がちょっと見落としてるのか、すみません。

ないんです。ないということで、ないから探されへんのですけど。

委員長（河野隆子議員）

ちょっと調べといてもろうて。分かりましたか。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、またちょっと確認させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

では、ほかに。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたらですね、あと142ページの就学援助費ですね、中学校も一緒ですけども、貧困対策というんですかね、としても大事ですので、忠岡町は生活保護基準の1.2でしたかね、生活保護基準の1.何倍かということと、それをお聞きします。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

1.2倍になってます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

物価が高騰してるけど、生活保護基準は全然上がっていないということで、生活もなかなかしづらくなっているということで、実態に応じて子どもがきちっと学校に就業できるようにということで、生活保護基準を今の物価の高騰にほんとに合っているのかということを見直しながら、忠岡町独自で1.3とかいうふうに引き上げていく考えというのはございませんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

現在のところ、そのような検討はございませんので、よろしくお願ひいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

要保護及び準要保護児童の就学援助費というものを申請して、却下じゃない、何て言うんですかね、されているという世帯は、令和5年度中はなかったかどうかということなんです。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

ちょっと詳細の件数は把握はしておらないんですけども、実際、申請いただいて却下というのは数件ございます。

委員（是枝綾子議員）

えっ、何件。

教育みらい課（森野英三課長）

数件はございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これ、なかなか計算とかね、いけるかいけないかというところが分かりにくいところですので、やっぱり申請されるということは、お困りの方だと思いますし、その見直しもぜひしていただきたいと思います。それはご要望申し上げます。

あと、143ページの学校給食費のことに、これは小学校も中学校もなんですけれども、学校給食費は会計が公の会計ではなく、学校給食会計という学校の中で持っているらっしゃると。学校のほうで管理されてるということで、これ大変なことで、学校の先生、忙しくて、いろいろと働き方改革と言われていたのに、学校で管理をしている。そして徴収もしている。そして、滞納とか遅れていたら、それをお支払いくださいと先生がそれをするという、これも時代に合ったものではないと思いますので、全国的に公会計、公の会計ですね、公会計になりつつ、なっているところも増えてきていますので、忠岡町はもう学校の先生のほんとうに授業や子どもたちに向き合えるように、この学校給食の会計を公会計を導入するというお考えはございませんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

公会計化に関しましては、また調査研究を進めまして、現在のところはまだ考えておりませんので、よろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

公会計を導入するか、それか学校給食費が無償化になれば先生の負担も減るということもありますので、学校給食の無償化ということも併せてぜひ検討していただきたいと思います。金額は大きいですが、就学援助で約2割の子どもさんが就学援助、最近はやっと、去年度は分かりませんが、受けていらっしゃるという感じなので、その方々の分は既にもう就学援助ということで、無償化したら就学援助費は給食費の部分は要らなくなってくるということもありますし、やはりそういった、集めたりとかしなくても子どもたちが安心して食べれるというね、学校に行けるという学校給食の無償化をぜひ検討する段階に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

学校給食無償化につきましては、過去からの答弁にもありますように、国のほうで進めていただくとというのがまずもってのところでございますので、その辺りも見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

以前、試算していただいたら、年間6,000万円ほど要ということで、新型コロナの交付金とかが来たときには、学校給食を2分の1補助や無償化ということにも使ったりで、大変保護者の方からは喜ばれているということでもありますので、ぜひね、全額が難しいとかいうことであれば、部分的な援助というふうなこともぜひ検討していただきたいと思います。

取りあえず学校教育の辺は、ちょっとここで。

委員長（河野隆子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

教育みらい課（森野英三課長）

1点よろしいでしょうか。先ほどのご質問の。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、先ほどご質問いただいた図書管理システム使用料というところで、恐らく前年度1万8,000円の予算だったもので、教育用コンピューターリース料というのが3,385万2,000円で上がっておりますので、よろしく願いします。

委員（是枝綾子議員）

見間違えておりました。すみません。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

よろしく願いします。私からはですね、総合教育会議ということについてお尋ねしたいと思います。新年度のことなんですけども、今から10年前に地行法が改正されて、総合教育会議というものが設置されました。ここで首長、町長ですね、町長が教育行政に思いなり考えなりを披露するというか、反映させる連絡調整、連絡協議の会であるというのが総合教育会議なんですけども、本町では例年3月に開催されているというところで、こ

れまでの首長と教育行政のちょっと距離感というか反省点から法改正があつて、総合教育会議というのが設置されたんですけども、その首長として教育行政に思いや考えを反映させるに当たってですね、やはり思いや考えも予算を伴うものやと思いますので、例年3月、今年度も3月に開催ということなんですけども、新年度からはそういう時期をちょっと前倒しにして、予算編成の時期にですね、そういうような総合教育会議を実施するのも1つの手なんじゃないのかなというふうに思います。

本町においては、町長も教育長も非常に近く、フランクに常にお話しされてることやと思います。ただ、行政である以上ですね、人間関係によって成り立っているというよりか、やはり制度の上に成り立っているということが望ましいかなと思いますので、この総合教育会議はちょっと時期を前倒ししてはどうかなというふうに思ってます。教育長、もしよければお答えいただけますか。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、議員お示しの総合教育会議、過去を見ますと、やはり3月の年度末が多いんですが、趣旨を考えますと、これまた教育委員さん方の思い、教育にかける思い、それも首長、町長にお聞きいただきたいし、また、町長の思いとか、そういうふうな意見の交流というような場としましては、やはり予算編成前の時期に、大変忙しい時期にはなるんですけども、ひとつそれを考えていくというのもいいご指摘だな、ご提案だなということを感じておりますので、またその辺に向けて考えてまいりたいというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。今、私、首長からの立場で申し上げたんですけども、首長だけじゃなくて、今、教育長おっしゃるように、教育委員さんからの思いなり考えなりもご披露いただいて、調整協議機関ですものね、総合教育会議というのは。すり合わせる機関でありますので、そのような実施の時期についても一考の余地があるんじゃないのかなというふうに思ってます。町長、どうですか。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

私も別にそういうところはあまり時期的にはこだわってません。ほんとに先ほど是枝委員からも出てます、今答弁、町政の中にもありましたように、国主導でやらなあかんのではないかというふうな給食の無償化とかね、そういうふうな問題も、今現実、大阪府下の中でも多いことですし、そういうところもみんな踏まえながら、いろんなところを話し合

わなあかん時期が来てると思いますし、やっぱり少子・高齢化の中で教育というのは重点課題の最先端を行かなあかんというようなことは思ってますので、これはほかの予算を削ってでもやらなあかんところはやっていかなあかんとかいう部分も、いろんなところで会議でも発信していかなあかんと思ってます。それに対しましてはね、この今、予算委員会やってますように、いろんなところでの歳出の削減とか、また入るのほうが出てくる。また、クリーンセンターの問題とかでいろいろ浮いてきたような財源をうまいこといいところで使えるように持っていったらと思いますので、それをマイナスに考えるんやなしにプラス要素で持っていきたいと思います。その辺を考えながらしっかりとやっていききたいと思っております。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

であれば、やはりですね、そういう予算編成の時期に一番すり合わせをして、意思統一するのが大事かなというふうに思いますので、今、町長からも非常にそういう力強い答弁を頂いたんで、新年度からはというところでひとつ考えていただきたいなというふうに思ってます。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、先ほど交付金の話で、どういう内容かまで僕も読み込みはできてないんで、ただ、ほんとにこれを使えるのであれば検討はしていただきたいなというところなんで、それはまた改めてお話を聞こうかなと思いますんで、そこはよろしく願いいたします。

で、142ページ、モバイルルーターなんですけど、これ予算、使用した分だけ何か金額がかかるんやとは聞いてたんですけど、これを使う子って何か、例えば不登校の子に貸してるとか、何かそういうのってあるんですか、これらの使った実績というか、実績予定みたいなものがあると思うんですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

忠岡町は、適応指導教室ソレイユのほうで使えるようにということで、そちらのほうで

は使用しております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

153ページの北区グラウンドごみ運搬業務委託料ってあるんですけど、何で北区のグラウンドだけごみ運搬委託料って発生してるんですか。何のごみかがちょっと分からないんですけど。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

これは今回、各施設の、シビックセンターも含めてですね、各施設のごみの運搬の業務委託料をそれぞれの科目で計上していると思うんですけども、北区のグラウンドも同じようにごみの運搬ということで今回計上させていただいてるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、これ、ほかのグラウンドとかでは発生しないんですか。なぜ北区のグラウンドだけがごみ運搬業務が発生してるのか、ちょっと分かんないんで。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

教育で所管してるグラウンドに関して、現在もごみが発生してるのは北区のグラウンドのみということですので、今回計上させていただいております。

委員（三宅良矢議員）

なるほど、分かりました。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

北区だけがそういう状況やということで、今シビアに見てもね、分かりました。ありがとうございます。

続きまして、町民いこいの広場のフェンス改修工事なんですけど、これも全面、駐車場の入り口から裏のあそこまでフェンスをやり替えるということでいいんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

メインは大津川側のフェンスがかなり傾いてきておりますので、そちらの改修と、それと東側の住宅に沿った部分だけですね。ですので、東側の半分程度というところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いこいの広場の、要は高いところまで行くという感じですかね。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ですので、いこいの広場の、まあ言うたらグラウンド部分というんですかね、というイメージしていただければなど。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっとこれは小さい要望なんですけど、ご存じやと思うんですけど、公園のほうのフェンスの下、中からこじ開けて、子どもが何回も行ったり来たりするんで、公園のほうあ

るじゃないですか。手前に丁字路になってて、道からどんつきのところ分かりますか。また言いますわ。何か子どもがようね、こじ開けて入って、そこ、ちょっと開いたりしてるんですよ。たまに僕も気づいたら閉じたりもしてるんですけど、ちょっとそういうのもあるんで、そこまでやってくれるのかなと思ったんで、ちょっと質問しただけでした。はい、すみません。

最後なんですけど、夏休みプール開放業務委託料なんですけど、これ、どれぐらいの期間、どのような規模感でやっていただけるんですか、教えてください。

161ページです、すみません。夏休みプール開放業務委託料なんですけど、これはどれぐらいの規模感でやっていただけるのかなということ。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そちらに関してはコパンさんのほうにお願いしてる事業になりますので、夏休みの1日を開放して、事業を行っていただくというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

1日だけ何か開放で、プールを開放するので44万1,000円。その金額、ちょっと高くないかなと一瞬思ったんですけど、

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そうですね、これ、コパンが開放してから多分毎年やらせていただいている事業になりますので、コロナのとき以外はやらせていただいていますので、そういう形で今までもやらせていただいていたというところでございますので、よろしく申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。以上です。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。議長。

議長（北村 孝議員）

簡単なことで、お金要りますけど、158の委託料のところ、保守委託、これはふれあ

いホールのところのあれですかね。すみません、これではないんですけど、ふれあいホールのプロジェクター、あれが何か駄目だということを聞いたんです。使えないと。この間、使用された方が、電気屋さんも入ってましたけど、その方が使えませんよということで。ちょっと一遍確認してもらって、町でも講演とかいろいろされるので、どうしても必要なもの、まあ頻度としては少ないんでしょうけど。今のやつはかなり高額ですよ。備えつけで。簡単な簡易的なもので、直下型というか、スクリーンの前でポッと上げるやつがあるみたいなんで、ちょっと一応調べてもらって、もしあれやったら、そういった価格のものを購入していただければと思います。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今、議長おっしゃったとおり、恐らく今はもうほんとにスクリーンの前で直接的にやるというのが、多分皆さんどころもそういう形でやられててですね、今おっしゃってる備えつけの部分に直接つけるというのが、多分なかなか今は使っていないやと思うんです。だから、もしかしたらそこで不具合が起こってるのかもしれないので、そこは早急に確認させていただきますので、よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

社会教育のほうですけれども、151ページの委託料の放課後児童学級の委託料のところですが、民間の事業者に委託する、この内容についてなんです、何名の指導員体制でされるのか。そして、午後7時まで延長されるんですけれども、その5時から6時の延長で今現在何名体制でされていたのが、今度、5時から7時までの2時間ですね、何名の体制でされるのかという、延長時間の体制もお教えてください。取りあえず、そしたらすみません。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

現在は毎日2名体制で行っておりますので、そこは変わりませんので、2名体制という形になります。で、当然6時以降も同じ形をとっていきますので。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

各それぞれの忠小、東小学校、それぞれ2名体制ということですね。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

忠小は2名です。教室が1つですので。東は教室が2つございますので、2名、2名で4名体制で行っています。ただ、延長時間に関しては1つにまとめますので、6時以降は2名という形になっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

延長時間の体制は分かりました。昼間の体制ですね。昼間というか午後1時から開所ですけれども、その体制は東、忠小、何名ずつの体制でされるんでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほど申し上げたとおり2名体制になります。東は教室が2つございますので、4名体制という形になります。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1時から延長時間の分も、東小学校に関しては6時から7時の分は4名から2名にはなるけれども、そのまま踏襲して昼間と同じ体制でいくと。人数も同じであるということですね。

そしたら、はい、委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町の現在の指導員の方は、研修を受ける、もちろん保育士や学校の先生の資格とかお持ちの方で、そして研修も3日間ですか、受けに行ったりということで、研修も受けていただくという、そういうことになっているということでもあります。今度のその委託する学童保育の事業所は、どのような方が指導員として来られるのかという、その内容についてはどのようになってますでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

現在いらっしゃる指導員さんはそのまま継続されますので、そこの指導員さんに関しては同じ体制になります。それ以外で、統括支援員という形でお1人、業者さんのほうで配置をしていただくと。その方は資格等も全て持った方で、うちで言いますと、忠岡小学校と東忠岡小学校の2つの施設を統括的に管理していただくというふうに伺っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

基本的には現在の指導員の方がそのまま残られて当たると。新しく来られるのは統括指導員という方のみで、その方が1名、両方を統括して指導するということだと。その方は資格をお持ちだというんですが、どんな資格をお持ちの方なんでしょうか。何か特別な資格が要るんでしょうか、統括指導員に。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

要するに、学童指導員としての資格をお持ちの方ということになりますので。

委員（是枝綾子議員）

後で。

委員長（河野隆子議員）

分かりましたか。

教育部（二重幸生部長）

正確なことは、また調べてお返事させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

後で。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町の指導員の方は学校の先生を経験された方とか、そういう資格をお持ちの方が多
いんですけれども、この統括指導員の方が研修を受けただけの学童保育の、それは特別な
資格というのはないんだと思いますけれども、そのような方から学校の先生とか資格を持
ってはる人を指導するのかなという、そういったこともありますので、やっぱり統括指導
員、補助金として1名分ね、そういう統括指導員を置いたら何か出るとかいうふうな制度
にはね、新年度、国のほうの措置が何かあるみたいなことになっていますので、どうい
う統括指導員の方なのかということも、この方が大変大事になってくるわけで、教育委員
会が、生涯学習課がよう指導できませんというふうなところを指導されるわけなので、こ
の方が非常に大事になってくるのではないかと。どのようなこの方の考え方、指導の内容で
変わってくると思いますので、この統括指導員の方と教育委員会とはしっかりと連携を取
って、内容もきちっと把握しながら、何かやっぱり忠岡の今までのことを知ってる方と知
らない方でもまた違いがあるし、指導員さんの中でのコミュニケーションも十分取れるの
か、様々なきちっと軌道に乗るまでは、教育委員会がきちっと毎日でもちょっと入って
いただいて、子どもたちが安心して不安のないように過ごせる環境とカリキュラムを作っ
ていただきたいと思いますが、その体制はきちっと取れるようになっているんでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほど申し上げた統括支援員に関しましては、当然これまで企業のほうで様々な経験を
有してる方ということで聞いておりますので、我々としては安心して支援員として統括的
に現在のその指導員のほうを支援していただけるというふうに考えておりますので、今ま
で以上にその辺りはきちっと管理をしていただけるものというふうに考えておりますの
で、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それは当然の当たり前のことであって、その指導員と教育委員会、今度どのようにきちっと連携を取ってされるのかという、その体制ができてますかと。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、議員お尋ねの部分に関しては、新しい試みでもありますので、常に連携を密にしながら、特にそういう結構自由に往来できる立場で存在してますのでね、その方からの情報も含めながらスムーズな委託移行が運ばれますように、我々も頑張っただけですので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

生涯学習課の課長さん、今もうずっと不在でありましたので、今度は新年度は課長さん、配置されると思いますが、その課長さんが中心となって関わるということですので、その辺りの引き継ぎというんですか、教育委員会の中での連携もきちっと取っていただくようによろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、まとめて全部言います。すみません。

公民館費のところ、昨日の利用料のところ、使用料のところでも少し申し上げましたけれども、忠岡町の公民館の利用料が高いということで、私、何年か前にずっとですね。2年、3年、4年前からずっとこの問題を質問というんですかね、委員会等で言うんですけども、当時の課長さんは「高いとは思いません」とおっしゃるんですけども、実際に条例で比較をしてみると、大変高いということが、もうこれは多分生涯学習課の課長でしたら、こんなものは当然他市の近隣の利用料は分かっているはずなのに、私、やっと見ましたらね、もうほんとにね、岸和田市の中央公民館なんかは1時間100円とか200円とか、高くてもね。200人以上入る多目的ホールで1時間500円なんです。

ところが、忠岡町の文化会館、あの狭いところでね、そんなところでも1時間400円取って。1時間400円ですよ。多目的ホールで200人入るところで1時間、中央公民館、岸和田、500円なんです。で、大体1時間で済まないから、大体2時間借りたら、そこで暖房をつけたら1,600円ぐらいになるということなんです、忠岡は。というこ

とで、全然ね、ほかのところは100円、200円なんです、1時間につき。だから、2時間借りても200円、400円。もう全然違うと。これを「忠岡は高くありません」というふうにおっしゃっておられたということですね。

で、私、泉大津の公民館も使用料ね。300円とか400円、500円とあるんですけども、18時から21時ね、3時間借りて500円なんです。3時間借りて、晩、高いけど500円。で、お昼1時から5時借りて、4時間借りて400円なんです。全然違うというね。いや、こんだけ違うし、高石市の公民館は「無料」ってと書いてあるんですけども、ちょっとどういう方が利用できるのかということも、詳しいことは分かりませんが、やはりこういう利用料が忠岡は高いと。だから、それはクラブ、これ、お金取ったらクラブできません。だから減免されているということもあるんだろうけども、一般の住民が利用したらそれだけ高いということなので、これは適正な料金なのか。片や、減免されているクラブの方々はいいんですけども、問題ないんですけど、若い子らが、青年が集まって、ちょっと環境問題について考えようとかいって集まったら、今、2時間寄ったら千六百何十円と。これ、しょっちゅう若い子らは集まりません。

働く婦人の家もなくなったので、女性の方が集まっても同じようなことで、格差が大きいんです、利用料の。だから、これはというふうなことになるわけで、だったら払える金額、市民が住民が市民活動しやすいように、そういった利用がしやすい料金体系に見直すということも必要ではないかと思いますが、生涯学習課長を兼ねている教育部長ですね。私、今申し上げたこの公民館の使用料ですね、料金について、忠岡町は高いと思いませんか。「高くない」というふうに今まで忠岡町は言ってこられたんです。聞いたときに。高いと思いませんか。安いと思いませんか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

高いとは思いません。

委員（是枝綾子議員）

高いと思わない。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

思わない。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ、一度ね、忠岡町の職員の方も、毎週2時間暖房つけてお借りになったらいいんだというふうにも、そうも言いたくなるようなね、非常に格差が、一般の方と免除の方との格差が大き過ぎるし、何か一般の方を借りにくく排除してるんかと思うようなね、そういう料金体系になっています。「高くない」とおっしゃるんだったら、一度この料金表をきちっと把握した上でおっしゃっておられるのかということ、把握はされていらっしゃいますか、他市の近隣の。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません。他市まではちょっと把握はしておりませんが、本町の公民館ですね、500円という形に基本使用料させていただいていますので、そこに関しては特段高いというふうなことはないというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1時間ですよ。1時間につき500円。他市は3時間借りて500円とかね。それか1時間100円なんです。1時間100円と1時間500円と比べたら5倍高いというふうに普通は考えるんですけども、他市と比べてどうかということ、を申し上げてます。忠岡町のことしか知らなくて、忠岡町の料金でこれで昔からずっと来ていたら高いとは思わないと思います。これしか知らないということ、上がってませんので。

ということでね、他市と比較をしたらやはり高いなというふうに私は思います。一度他市との比較をして、この広さで、狭いところで、これだけの他市よりも高く取るというふうなことが適切な料金なのかということは、料金見直しをぜひしていただきたいと思えます。そして、住民からそういった「高い」という声が出ないような料金設定をすると。利用しやすい公民館にさせていただくということで、一度見直しを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今ご指摘の他市の部分に関しまして、ちょっと調査研究のほうをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

町長（杉原健士町長）

是枝さん、何か住民から文句あるの。

委員（是枝綾子議員）

私がこれを見てもやし、やっぱりそういう苦情ということも、働く婦人の家を廃止するときにお聞きをしておりますので、やっぱり一般の方と、あとその免除の方と格差が大きいんじゃないかということで、そういう比較、これちょっと一度、町長、見ていただいたらいいかと思います。各条例ね。泉大津市の公民館条例、忠岡町公民館条例、岸和田市の公民館条例、これを比較しても、どう見ても忠岡、高いでしょうということを私、申し上げてるんです。それを高くないとか言うので、これはちょっとね、おかしいんじゃないですかということで、一度検討してくださいということで、だから町長からの質問ということについて、私、今ね、お答え、町長が質問の趣旨を理解されてないかと思って私、説明しましたけれども、町長に反問権ということにはございませんので、私はこれ以上は申し上げることはございません。

ということで、教育部長の答弁が、検討はするということで、検討というか、他市の状況をちょっと見て、調査研究するということでありましたので、その答弁をもって私の質問の答弁とさせていただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

はい、分かりました。

委員（是枝綾子議員）

あと少しです。すみません。あと、まとめて言います。

公民館の職員、正職員が不在だったんですけれども、今度は1名、正職員配置という予算になっております。それは元に戻ったということで、正職員化を進めていただきたいということと、図書館も非正規の方ばかりですので、正職員化もぜひ進める考えはないのかという点と、あとスポーツセンターの更衣室の清掃が行き届いていないということは以前からも言いましたが、当時の課長さんが、住民の方で、利用者で掃除してくださいというふうに言ったことがありましてね、「いや、それじゃないでしょ」と。やっぱり清掃は行

き届くようにしないといけないわけで、やはりそれはきちっと忠岡町が、教育委員会が、担当課が管理をしていないということだと思いますので、それはきちんと実態を見て、点検もして、そういう苦情がないようにしていただきたいという、これは要望として求めておきます。

あと、もう1点、最後ですけれども、財政課長さん、いらっしゃいますか。

委員長（河野隆子議員）

はい、おられます。

委員（是枝綾子議員）

すみません。公債費についてお聞きします。公債費、かなり償還も終わってきましてということで、かなり減ってきましてので、なんですけれども、この予算書の後ろのほうですね。175ページ以降、長期債償還明細書のところなんですけれども、最近、お借りすると0.0003とか0.何ぼとかなんですが、以前、高い頃の昔に借りた分が1%を超えている。昔でも1%というのは安いかなと思うぐらいだったんですが、最近の0.0何%の利率と比べると、1.7とか1.2とかありますと、ちょっと高いかなと。借り換えできないものだろうかということで、1.0を超える利率が10ありました。で、市中銀行から借りている、縁故債の市中銀行からの分はやっぱり高いというのがありまして、それは2件ありましたけれども、高い利率のものについて借換えが可能なものは借り換えてこられていると思いますが、借換え可能なものはないのかということで、お聞きしたいんですが。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

そうですね、政府系資金、借りれる部分につきましては積極的に借りているというところと、また普通交付税算入があるものを主に起債を取りに行ってるというところですので、なかなか総務省の資金区分の振替えというものがなければ、原則利率の低い起債というのを積極的に発行できているのかなというところで、年度によってはもちろんその政府系資金が足りないというところですので、市中銀行、縁故債のほうで発行というところがございます。

直近で借りている部分につきましては、1.6か7ぐらい。去年、第三セクター改革推進債のちょうど10年迎えましたので借換えということでやっておりますけれども、それがそのぐらいの利率だったのかなというところがございます。今年度については、原則縁故債の発行はないというところですね、今残っている1%以上のところなんですけれども、借換えができるのであれば積極的にそういったものも精査はしてまいりたいな

というところではございますが、市中銀行がいかんせん新発債で借りても1.5を超えてくるような利率になってきているというような情勢でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

借換え可能なものについては借り換えていらっしゃるということで、市中銀行はどうしても政府系ではないので高いということではありますが、できるだけ政府系というか、旧政府系の銀行を、そういう金融機関のところからということでは努力していただいているということではありますが、そのおっしゃっておられた1.6とか7とかというのが令和2年度に借りたクリーンセンターの各機器更新等事業というところでもあります。1.75%ということで市中銀行からということでもあります。今、使っていない、これから使わないというクリーンセンターの更新機器のまだ元金が1,456万円ですか、これ。すみません、償還が毎年。まだ8,700万かというふうな元金が残っているということでもありますので、ほかもちょっといろいろ組み合わせるといっばい残っておりますけれども、できるだけ借換えとか、繰上償還が可能なものですね。あともう少しだと。それでちょっと利率が高いものについては繰上償還も念頭に入れて対応していくということも、利子を払うことを考えると、そちらのほうが得な場合はまたそういうふうな対応もされているんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

本町のほうですね、減債基金の設置がございませんので、基本的にその目的というところでの財源というのがそれ用ではないというところが、まず前提としてございます。ただ、議員おっしゃるとおり、その繰上償還の部分ですね。まあ、ある程度財政調整基金のほうもたまってきてございますので、そういった時期等見極めて、財政運営上必要と認められた場合はそういった利率の高い部分の繰上償還というようなところも検討していかないといけないのかなというところは現時点で思っておるというところでございます。

ただ、繰上償還した場合にですね、普通交付税の措置を受けている起債については、その普通交付税の措置というものが償還以降どうなるのかということも踏まえて、ちょっとそこは気になるところではございますので、そうした部分も研究してまいりたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。できるだけ利子が少なくなるようにということでご努力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと。

委員長（河野隆子議員）

文化会館の質問ありましたね。

委員（是枝綾子議員）

ありましたか。

委員長（河野隆子議員）

なかったですか。何か正職のと清掃と。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今回、公民館のほうに正職1人、配置できるというふうに伺っております。議員お示しのように、図書館にもというところなんです、取りあえずは今までいなかった正職がまた復活するというところがございますので、当分の間にはなるんですが、公民館と図書館と両方ですね、管理していただけるというふうに考えておりますので、そこは一定前進するのかなというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

あと、スポーツセンターの清掃の部分に関しましてですね、以前、議員からご指摘いただいた後、すぐ私も直接現場のほうに行かせていただいてチェックさせていただいたところ、その際は、特段私のほうで気になるような部分というのはなかったんです。ただ、それは1回だけになってはいけないというところで、教育長のほうからもご指示いただいてですね、毎月担当のほうに指示してスポーツセンターのほうの全ての状況というのを確認はさせていただいております。

その後は特段、利用者のほうからそういったご指摘のほうは頂いていないというところがございますので、ご理解いただけたらなというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

先ほど、公民館と図書館の両方をこの正職員の方が見ることができると。基本は、じゃあ図書館のほうにその正職員の方がおる形になるんでしょうか。両方見るということで。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません、基本的には公民館というか、文化会館の受付の窓口のところに配置はするんですが、図書館のほうも2階にございますので、その辺りは今までは会計年度さんで回していただいていた部分があるんですけども、今後は正規職員というところがございますので、併せて全てを管理していただけるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。図書館のほうは、図書司書の資格をお持ちの方がということが基本やっぱり大事かなと思いますが、その資格はお持ちなんでしょうか、その方は。図書館のほうのね、正職、担当してちょっと上がったりしますとか言うんですけど。できたら、すみません。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっとその配置職員の資格につきましては、答弁を控えさせていただきます。ただ、必要な部署についてはちゃんと資格のある職員を充てているというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。図書館のほうも、司書の資格をお持ちの正職員の配置もぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。

(な し)

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、議案第15号 令和6年度忠岡町一般会計予算についての審査を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により本日の委員会はこれまでとし、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（河野隆子議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、あさって、特別会計予算を10時より再開いたします。よろしく願いいたします。委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。ご苦労さまでした。

(「午後6時28分」延会)